

# 新城市こども園再編・整備計画



令和6年7月

新 城 市

# 目次

<b>第1章 本計画の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
1.1. 背景 .....	1
1.2. 目的 .....	2
1.3. 計画期間.....	2
1.4. 上位計画の整理と本計画の位置づけ .....	3
<b>第2章 こども園の実態把握</b> .....	<b>4</b>
2.1. 未就学児数の将来推計.....	4
2.2. 保育利用率の予測 .....	7
2.3. 施設の実態把握 .....	23
2.4. 施設運用の実態把握 .....	34
<b>第3章 市民アンケート実施結果</b> .....	<b>43</b>
3.1. アンケートの実施概要.....	43
3.2. アンケート分析結果のまとめ .....	44
<b>第4章 市民参加型ワークショップ実施結果</b> .....	<b>45</b>
4.1. 実施概要.....	45
4.2. ワークショップの実施結果 .....	46
<b>第5章 現状の評価と課題整理</b> .....	<b>50</b>
5.1. 現状の評価.....	50
5.2. 課題整理.....	54
<b>第6章 こども園再編・整備の方針</b> .....	<b>56</b>
6.1. 再編の方針.....	56
6.2. 整備の方針.....	56
6.3. 改修・建替え等の実施方法 .....	57
6.4. 施設の目標耐用年数及び整備方法.....	58
6.5. こども園の適正規模に関する方針.....	61
6.6. 施設定員に対する余剰の推計 .....	64
6.7. 施設の持つ機能及び施設で提供される保育サービスに関する方針 .....	65
6.8. 整備水準.....	66
<b>第7章 こども園再編・整備計画検討委員会の意見</b> .....	<b>69</b>
7.1. 意見聴取結果.....	69

<b>第 8 章</b>	<b>こども園の再編・整備計画</b>	<b>70</b>
8.1.	優先順位	70
8.2.	コストの比較	71
8.3.	実施計画	75
<b>第 9 章</b>	<b>継続的運用の方針</b>	<b>78</b>
9.1.	維持管理の方針	78
9.2.	情報基盤の整備	80
9.3.	施設の各種点検・計画の見直し時期	81
9.4.	こども園の再編及び他の公共施設との複合化に関する考え方	82
<b>第 10 章</b>	<b>おわりに</b>	<b>85</b>



## 第1章 本計画の背景と目的

### 1.1. 背景

全国的に少子化が進む中、本市の未就学児人口も減少を続けています。現在、本市のこども園は定員の半分以下となっている園が複数存在するなど、子どもたちの成長に欠かせない“集団の育ち”の維持が難しくなっています。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、保育・教育ニーズは多様化してきていますが、保育士不足などから、保育・教育サービス水準の維持も難しくなっています。

#### “集団の育ち”とは

見る、気付く、まねるなどの行動が始まり、経年とともに、誘い合う、互いを必要とする、共に行動する、力を合わせるなど、幼児自身の人とかかわり合う姿が顕著になっていく中で、協同性の育ちが進んでいくこと。

(参考)「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」社団法人全国幼児教育研究協会 研究概要

一方、公共施設の老朽化は全国的にも課題になっており、公共施設の維持管理方針については、平成26年度に総務省より公共施設等総合管理計画の策定要請（総財務第74号）が出されて以降、各自治体で長期計画にもとづく施設の点検・診断や集約化・複合化等の取組を実施することが求められています。

施設用途別に整備に関する長期計画を策定する動きも進んでおり、幼稚園・保育園・こども園等の幼児教育・保育施設についても様々な自治体で再編・整備計画が策定されています。

本市でも昭和50年代から平成初期にかけて整備された公共施設が多く存在しています。こども園も老朽化が進んでいる施設が多く、維持管理費の増大や近い将来の施設更新のために多額の費用が必要となります。

本市では総合的な公共施設管理の計画として「新城市公共施設等総合管理計画」を定めており、令和28年度までに建築物系施設の延床面積を30%程度縮減することを目標としています。

こうした現状を踏まえて市民の保育・教育ニーズに対応し続けるために、本市では令和3年度に「新城市こども園整備指針」を策定し、施設の再編・整備の基本的な考え方を示しました。この方針をもとに、持続可能なこども園とするための再編・整備の内容を具体的に検討することが求められています。

これらの方針を具体化するため、こども園についての長期的な再編・整備計画である「新城市こども園再編・整備計画」を策定することとなりました。

## 1.2. 目的

---

本計画は、市立こども園の施設の維持管理・更新を計画的かつ効果的に実施していくための課題の整理を行い、方針を決定し、整備計画を策定することを目的とします。

また、「新城市こども園整備指針」にもとづき、こども園の規模・配置、人口推計、施設状況、市民意見を勘案し、持続可能で安全・安心な保育・教育環境の確保を目指すための再編を推進しつつ、長期的な視点で保育施設の維持管理に関連する経費の縮減と平準化を図ります。

## 1.3. 計画期間

---

本計画の計画期間は「新城市公共施設等総合管理計画」にもとづき、令和6年度から令和28年度までの23年間とします。

また、本計画期間のうち、令和6年度から令和8年度までを前期、令和9年度から令和18年度までを中期、令和19年度から令和28年度までを後期とします。

## 1.4. 上位計画の整理と本計画の位置づけ

図 1.4.1 に上位計画等の策定経緯から本計画の位置づけを示します。

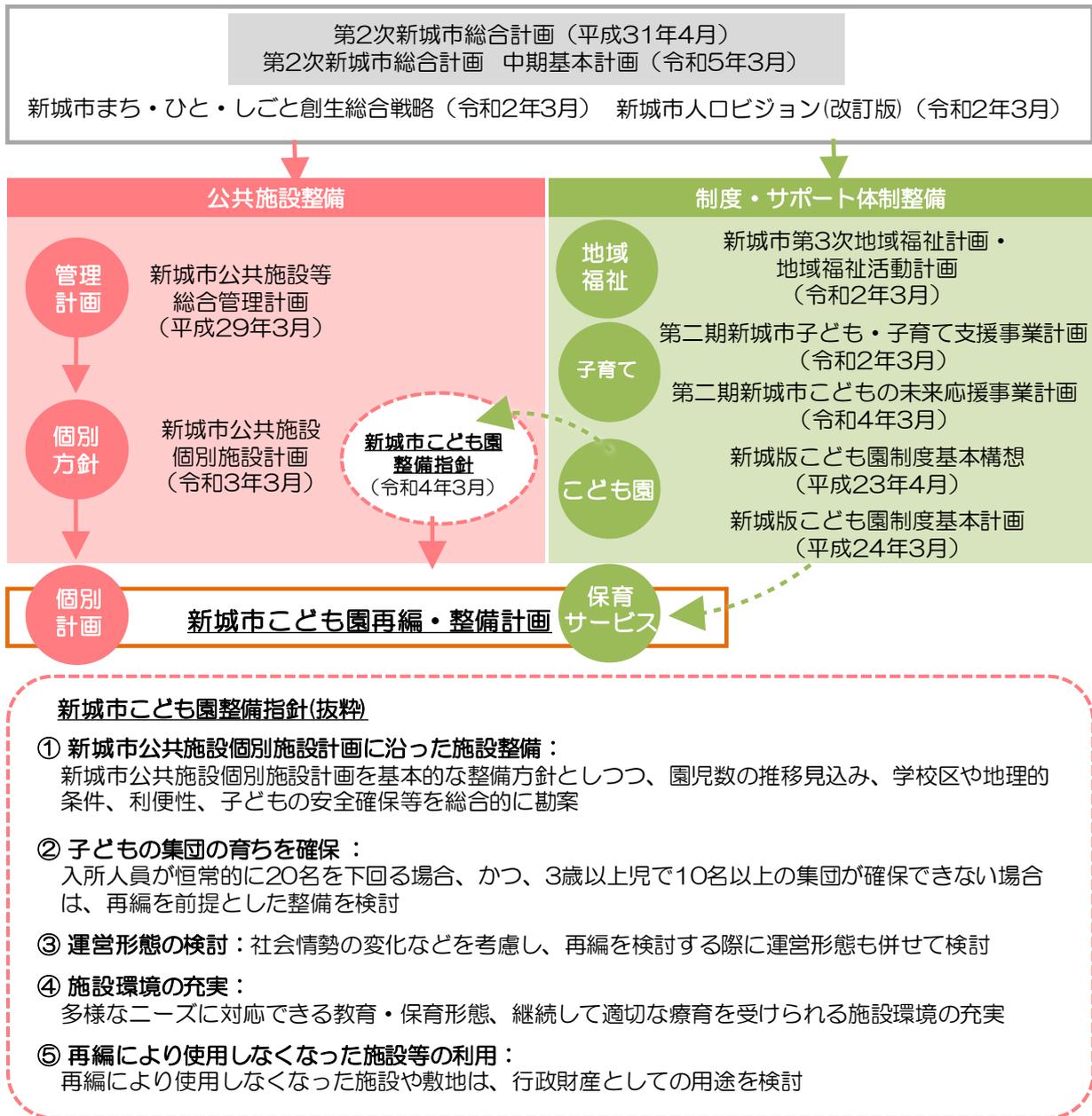


図 1.4.1 本計画の位置づけ

本計画は「新城市こども園整備指針」をもとに各こども園の現状と展望を踏まえて、市立こども園それぞれの再編・整備の方針を具体化するものです。

人口推計については、市の最上位計画である「第2次新城市総合計画中期基本計画」（以下「中期基本計画」という。）における人口見通しの考え方を参考としながらも、直近データにもとづく将来推計を検討します。施設の耐用年数や改修・修繕周期等の建物整備の基本方針は、「新城市公共施設等総合管理計画」及び「新城市公共施設個別施設計画」にもとづくものとします。また、地域福祉や子育て全般の上位計画とも整合するものとします。

## 第2章 こども園の実態把握

### 2.1. 未就学児数の将来推計

中期基本計画の策定時点では、新都市人口ビジョン（改訂版）を令和2年の国勢調査人口の基礎数値により補正を行い、将来想定人口を定めています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計も比較されています。

本計画では、中期基本計画における人口見通しの考え方を参考にした未就学児数の将来推計（以下「新都市推計」という。）と社人研の推計値にもとづく未就学児数の将来推計※（以下「社人研推計」という。）を比較して、最も園児数が少なくなる時期に備えられる推計値を計画の基礎とします。

※）社人研の将来人口推計は5歳階級で「0～4歳児」の人口は公表されていますが、本計画では「0～5歳児」の人口の動きを把握するため、社人研の0～14歳児の将来人口推計の傾きを参照し、独自に推計を行っています。

#### 2.1.1. 新都市全体の未就学児数の傾向と将来推計

新都市全体の将来の未就学児（0～5歳児）人口を推計した結果は図2.1.1のとおりです。

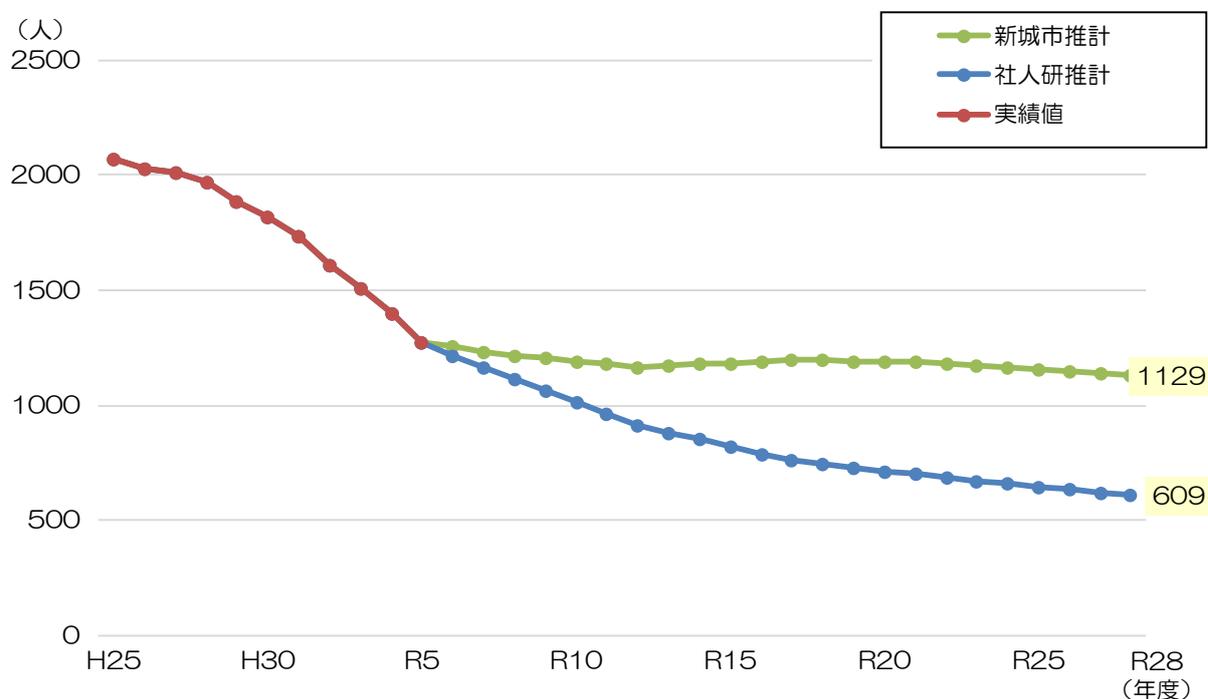


図 2.1.1 未就学児数の将来推計（新都市全体）

新都市推計における令和28年度の未就学児人口は1129人、社人研推計では609人となります。実績値の傾きを踏まえると、新都市推計よりも社人研推計の方が持続可能な保育環境の確保に備える本計画の想定値として妥当と考えられるため、本計画では社人研推計の数値を採用します。

## 2.1.2. 地区別の未就学児数の傾向と将来推計

### (1) 地域自治区の特徴

図 2.1.2 は地域自治区の位置を示した図です。



図 2.1.2 地域自治区の位置図

新城地域自治区・干郷地域自治区・東郷地域自治区が位置する市街部、舟着地域自治区・八名地域自治区が位置する市街地周辺部、鳳来中部地域自治区・鳳来南部地域自治区・鳳来北西部地域自治区・鳳来東部地域自治区と作手地域自治区が位置する山間部というように市内でも地域性の違いがあることを踏まえ、未就学児数は各地域自治区の人口特性を反映して推計を行います。

## (2) 各地域自治区の未就学児人口の将来推計

社人研推計にもとづき、より厳しい人口減少を想定した各地域自治区の未就学児数の将来推計結果を図 2.1.3 に示します。各年度の地域自治区別の人口推計はコーホート変化率法による推計値をもとに、各地域自治区の5年間の人口減少傾向を反映して割り振っています。

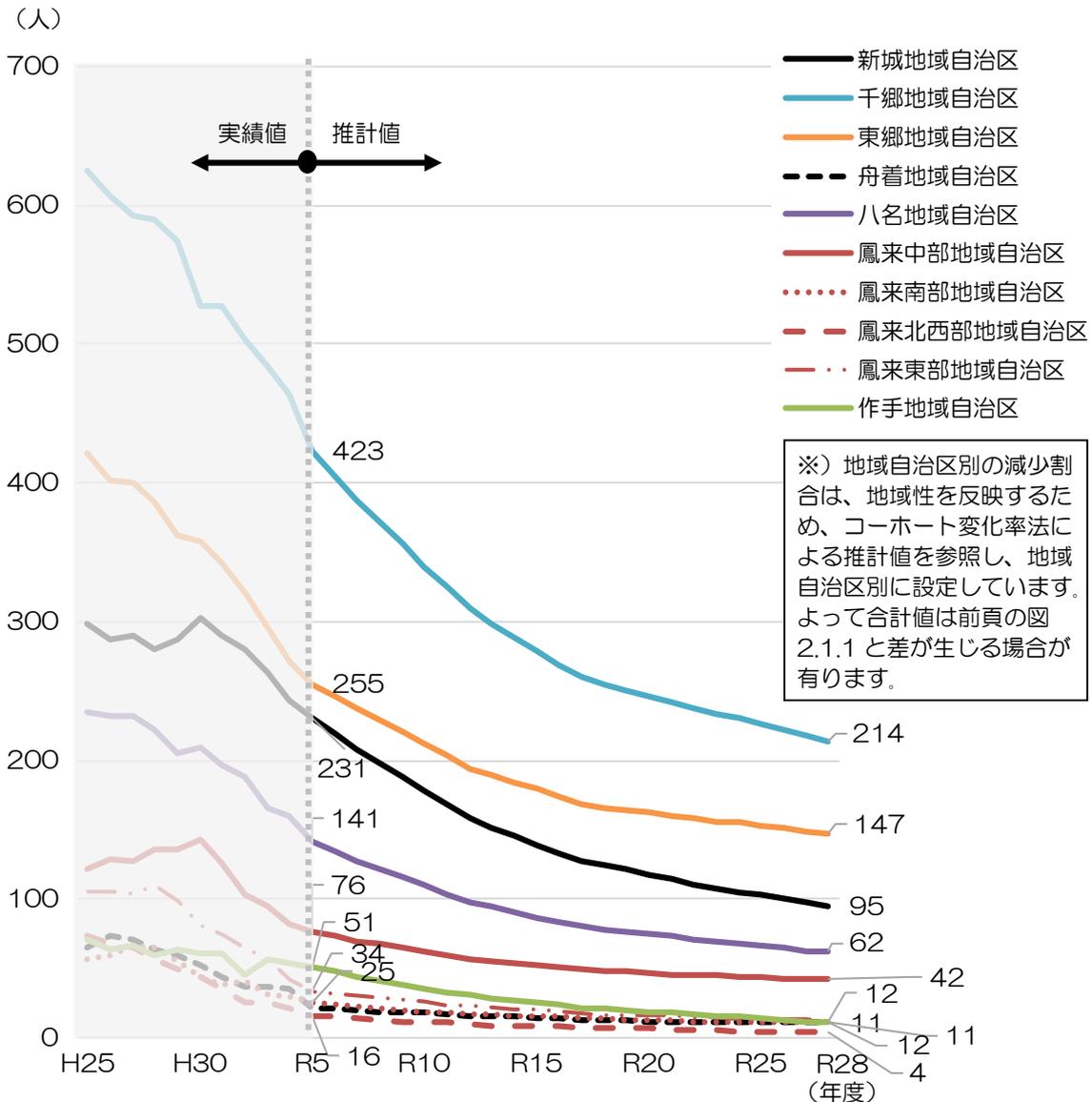


図 2.1.3 各地域自治区の未就学児人口（社人研推計より作成）

令和28年度の未就学児数をみると、市街地や人口の多い新城地域自治区、千郷地域自治区、東郷地域自治区では、保育ニーズが高い状況が続くと考えられます。

その他の地域自治区は、未就学児数が70人以下となり、特に舟着地域自治区、鳳来南部地域自治区・鳳来北西部地域自治区・鳳来東部地域自治区、作手地域自治区では20人未満と、全ての未就学児がこども園に入園した場合でも3歳以上児で10人以上の集団をつくるのが難しくなると考えられます。

## 2.2. 保育利用率の予測

### 2.2.1. 保育利用率の定義

本計画における「保育利用率」を図 2.2.1 のとおり、「本市在住の未就学児数」に対する「新城市立のこども園に通う園児数」の割合とします。なお、本計画では新城市立のこども園のみを検討対象としています。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{新城市立のこども園に通う園児数}}{\text{本市在住の未就学児数}}$$

図 2.2.1 保育利用率の定義

※) 「新城市立のこども園に通う園児数」は平成 25 年度、平成 27～令和 4 年度の児童台帳及び平成 26 年度の園児数、「本市在住の未就学児数」は住民基本台帳にもとづくデータ（各年度当初の4月1日時点）により算出しています。

### 2.2.2. 保育利用率（実績値）の全体的な傾向

過去10年間における年齢別の保育利用率（実績値）は表 2.2.1 のとおりです。

表 2.2.1 年齢別の保育利用率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
0歳児	4%	2%	6%	5%	5%	7%	6%	6%	5%	4%	4%
1歳児	22%	22%	29%	23%	28%	30%	36%	30%	34%	39%	35%
2歳児	36%	38%	45%	42%	43%	48%	53%	54%	47%	49%	62%
3歳児	98%	96%	97%	96%	97%	98%	96%	96%	98%	93%	94%
4歳児	101%	98%	102%	98%	98%	99%	98%	97%	97%	98%	95%
5歳児	88%	99%	100%	100%	99%	99%	99%	98%	97%	98%	98%
0歳児	4%	2%	6%	5%	5%	7%	6%	6%	5%	4%	4%
1・2歳児	29%	30%	37%	33%	36%	39%	45%	42%	41%	45%	49%
3歳以上児	95%	98%	100%	98%	98%	99%	98%	97%	97%	96%	95%
合計	61%	61%	65%	64%	66%	69%	69%	68%	68%	69%	71%

※) 園児数は住民基本台帳上の住所を新城市に置いていない利用者を含んでいるため、利用率が100%を超える場合があります。

全体としては10年前の60%程度から、直近5年間は70%程度へ上昇しています。

年齢別にみると、0歳児は5%程度と、こども園を利用する家庭は少なく、家庭で保育されていると推察されます。1・2歳児は0歳児に比べて利用率が30~60%程度大幅に増加し、またこの10年間で10~20%程度増加しています。

3歳以上児は95%以上と、ほとんどの家庭がこども園を利用しています。

### 2.2.3. 本市の保育サービスをめぐる背景

#### (1) こども園を利用する理由

本市の児童台帳をもとに保育が必要な理由を集計した結果を図 2.2.2、こども園を利用する保護者の就労状況を図 2.2.3 に示します。

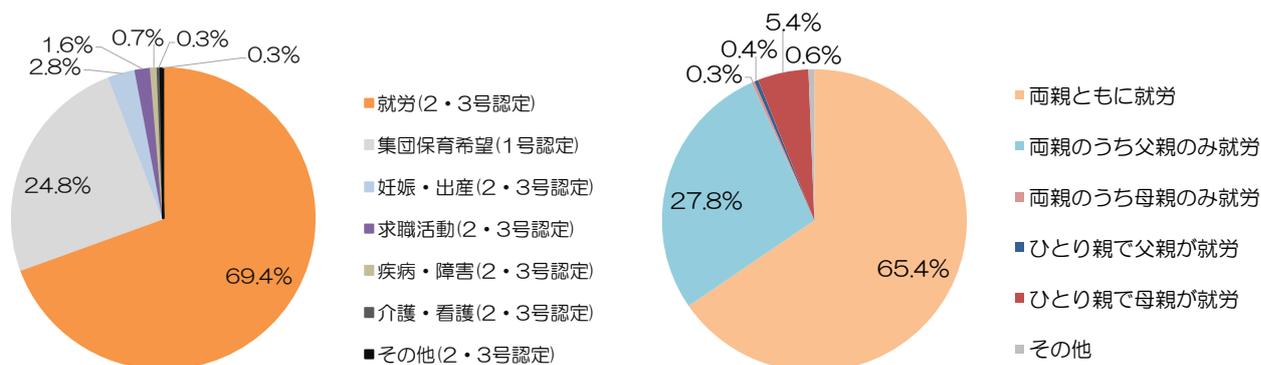


図 2.2.2 保育が必要な理由（児童台帳・R4・新城市）

図 2.2.3 保護者の就労状況（保育申込書・R4・新城市）

- ※) 各項目の%表示は小数第2位で四捨五入して表記しています。
- ※) ●号認定：子ども・子育て支援法第22条に規定される保育認定の区分です。
  - 1号認定：3歳以上児で家庭での保育が可能であるが集団での保育を希望する場合
  - 2号認定：3歳以上児で家庭での保育ができない場合
  - 3号認定：3歳未満児で家庭での保育ができない場合

保育が必要な理由のうち、約69%が「就労」であり、保護者の就労状況が保育申込数に与える影響が大きいことがわかります。

保護者の就労状況については、「両親ともに就労」は約65%、「両親のうち母親のみ就労」「ひとり親で母親が就労」と合わせると約70%の家庭で女性が就労しており、女性が就労している家庭の保育利用率が高いことがわかります。

また、両親のうち一方のみが就労している家庭も約30%にのぼり、共働きに次いで多くみられることから、共働きでなくとも各家庭の事情に合わせてこども園を利用していると考えられます。

## (2) 女性就業率の上昇への対応

厚生労働省では待機児童の解消に向けた取組の中で、女性就業率の上昇について分析し、保育の受け皿について整備の方針を設定しています。

関係する施策の一部を図 2.2.4 に示します。

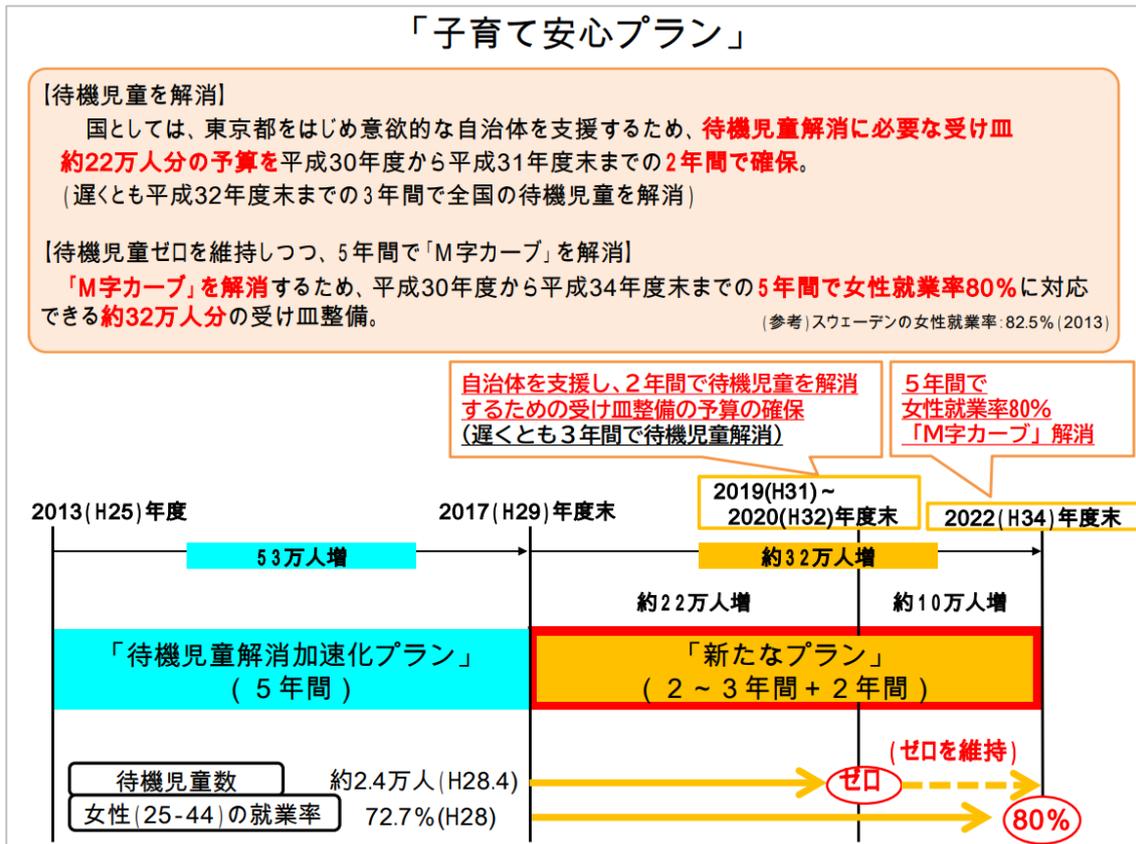


図 2.2.4 保育分野の現状と取組について（厚生労働省）

厚生労働省は、25～44歳の女性の就業率を80%まで上げ、働く女性の子育てに対応できる受け皿を用意することを想定しています。本計画においても、就業率の増加を考慮した園児数の想定を行う必要があります。

### (3)本市の女性就業率の現状

「国勢調査」(平成22・平成27・令和2年、総務省)による愛知県と本市の年齢別女性就業率は図2.2.5のとおりです。

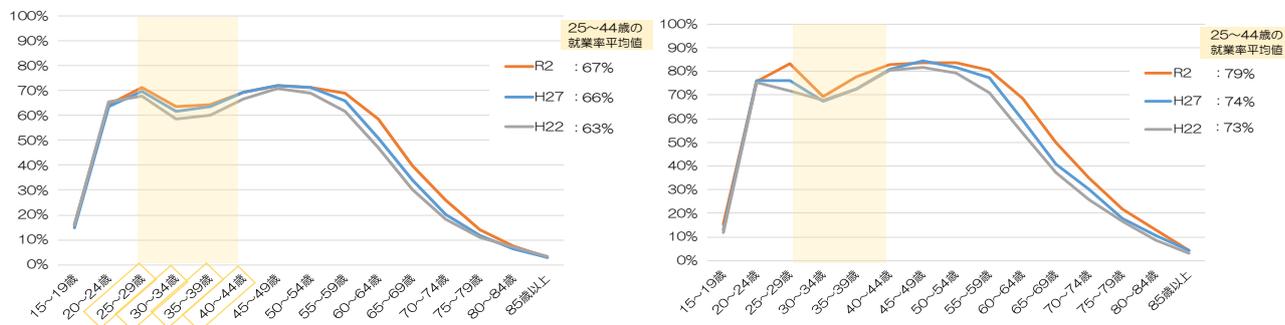


図 2.2.5 女性就業率(「国勢調査」平成22・平成27・令和2・総務省 左:愛知県 右:新城市)

本市の25~44歳の就業率の平均値は、愛知県全体と同様に上昇傾向で、平成22年度の73%から令和2年度の79%まで上昇しています。

子育て世代では、特に未就学児の保護者層と考えられる25~29歳、35~39歳の女性就業率が上昇しており、保育を希望する保護者の割合も増加傾向にあると推測されます。未就学児の人口減少の一方で、こども園の利用を希望する割合は高まっていることを考慮した計画とする必要があります。

**(4) 保育ニーズの地域性**

本市全域と地域自治区別の保育利用率の実績値は表 2.2.2 のとおりです。

表 2.2.2 地区別の保育利用率実績値（各年度4月1日時点児童台帳、住民基本台帳人口データより算出）

地域自治区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ～R5 平均
新城	64%	63%	61%	61%	68%	76%	78%	76%	79%	86%	91%	82%
千郷	51%	55%	58%	58%	60%	60%	62%	62%	60%	59%	59%	60%
東郷	60%	61%	66%	66%	70%	71%	68%	67%	68%	70%	66%	68%
舟着	63%	47%	61%	67%	71%	77%	77%	81%	70%	69%	91%	78%
八名	48%	50%	60%	56%	62%	67%	70%	68%	73%	70%	74%	71%
鳳来中部	62%	67%	72%	68%	71%	76%	76%	77%	69%	74%	76%	74%
鳳来南部	54%	70%	66%	65%	67%	64%	61%	59%	58%	57%	72%	61%
鳳来北西部	37%	47%	45%	48%	61%	66%	69%	77%	77%	76%	88%	77%
鳳来東部	64%	55%	69%	65%	68%	74%	80%	75%	68%	67%	74%	73%
作手	58%	56%	73%	73%	77%	74%	75%	64%	68%	61%	76%	69%
合計	61%	61%	65%	64%	66%	69%	69%	68%	68%	69%	71%	69%

※) 地域別の保育利用率は「(地域自治区内のこども園の園児数) / (地域自治区内の未就学児数)」で算出しています。

※) 地域自治区内のこども園の園児数には、他の地域自治区から通っている場合も含むため、地域自治区内の未就学児数を上回り、利用率が100%を超える場合があります。

保育利用率は、各地域自治区で異なり、30%台から90%台まで幅がありますが、直近5年間は70%前後に収束してきていると考えられます。直近5年の本市全体の平均は69%、地域自治区別の平均は60～80%程度となっています。

## 2.2.4. 園児数の推計

### (1)推計方法

保育ニーズの地域性と近年の保育利用率の上昇傾向を反映するため、本計画では園児数を図 2.2.7 の方法によって推計します。

$$\begin{array}{ccc}
 \begin{array}{c} n \text{ 年の } a \text{ 地域自治体の} \\ \text{園児数の推計値} \\ \text{(人)} \end{array} & = & \begin{array}{c} n \text{ 年の } a \text{ 地域自治体の} \\ \text{未就学児数} \\ \text{(人)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{地域自治体別保育利用率} \\ \text{(5年間の平均) (\%)} \end{array}
 \end{array}$$

図 2.2.7 地域自治体別の保育利用率にもとづく園児数の推計方法

※同地域自治体内に複数園ある場合は、令和5年度の実績値において当該園の園児数とその地域自治体の園児数に占める割合によって算出します。

## (2)園児数の推計結果

図 2.2.7 の方法で推計した各こども園の園児数を表 2.2.3 に示します。

表 2.2.3 各地域自治区の園児数の推計結果（児童台帳、住民基本台帳人口データより算出） (人)

地域自治区	園名	定員	R5 (実績)	R6 (実績) ※	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
新城	新城	110	81	71	66	62	59	...	42	40	39	...	32	30	30
	城北	160	129	120	104	100	95		67	64	63		50	49	48
千郷	千郷東	130	95	109	90	86	82	...	62	60	59	...	51	50	49
	千郷中	90	60	58	57	54	52		39	38	37		32	32	31
	千郷西	150	93	94	87	84	80		61	59	58		51	49	49
東郷	東郷東	60	33	37	32	30	29	...	23	22	22	...	20	20	20
	東郷中	110	31	29	30	29	27		22	21	21		19	19	18
	東郷西	150	104	91	99	96	93		73	71	69		63	62	62
舟着	舟着	45	20	18	16	15	14	...	11	10	10	...	9	9	9
八名	八名	150	105	86	91	87	83	...	60	57	56	...	46	45	44
鳳来中部	長篠	100	58	55	52	51	49	...	38	37	36	...	32	32	31
鳳来南部	山吉田	45	18	15	14	13	12	...	9	9	9	...	7	7	7
鳳来北西部	鳳来	40	14	15	11	10	9	...	6	5	5	...	4	4	3
鳳来東部	大野	90	25	23	22	21	20	...	14	13	12	...	9	9	9
作手	作手	90	39	29	30	28	27	...	17	15	15	...	9	8	8
合計			905	850	801	766	731	...	544	521	511	...	434	425	418

※入園決定通知時点の園児数を示します。

: 全園児数が20人未満（「新城市こども園整備指針」より）

※園名の「こども園」は省略しています。

鳳来こども園、山吉田こども園は、新城市こども園整備指針に示されている子どもの集団の育ちを確保するための入所人員が、すでに恒常的に20人を下回っています。

**(3)年齢別園児数の推計結果**

表 2.2.3 のとおり、年齢別に保育利用率が異なることにより、こども園に通う園児数は0歳児、1・2歳児、3歳以上児で異なる傾向があります。表 2.2.4 では、こども園に通う園児の年齢構成を年度毎に整理しました。

表 2.2.4 こども園（全こども園合計）の年齢構成比の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
1歳児	6%	6%	7%	6%	6%	6%	7%	7%	8%	8%	7%	7%
2歳児	10%	10%	12%	11%	11%	11%	12%	12%	11%	12%	13%	12%
3歳児	27%	28%	25%	26%	28%	25%	24%	25%	24%	25%	25%	25%
4歳児	29%	27%	29%	26%	27%	28%	27%	26%	27%	26%	27%	27%
5歳児	28%	29%	26%	30%	27%	28%	29%	29%	28%	29%	28%	29%

※) 年齢構成比は平成25年度、平成27～令和4年度は児童台帳、平成26年度は園児数により算出しています。

どの年度も0歳児は1%、1・2歳児は約20%、3歳以上児が約80%という年齢構成になっています。

(2)で求めた各こども園の園児数に、各こども園の過去5年間の年齢構成比平均値に乗じることで、各こども園の年齢別園児数を算出した結果を次頁以降に示します。

① 新城・舟着地域自治区

: 3歳以上児で10人未満

: 全園児数が20人未満  
(「新城市こども園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■新城こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	0	…	1	1	1	1	1	…	1	0	0	…	0	0	0
1歳児	9	…	4	4	4	4	4	…	3	3	3	…	2	2	2
2歳児	6	…	10	11	9	8	8	…	5	5	5	…	4	4	4
3歳児	25	…	23	17	16	15	15	…	10	10	10	…	8	7	7
4歳児	19	…	15	22	18	17	16	…	11	11	10	…	9	8	8
5歳児	20	…	28	16	18	17	16	…	12	11	11	…	9	8	8
合計	79	…	81	71	66	62	59	…	42	40	39	…	32	30	30

■城北こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	5	…	3	2	3	3	2	…	2	2	2	…	1	1	1
1歳児	15	…	14	10	11	10	10	…	7	7	7	…	5	5	5
2歳児	24	…	20	15	15	14	14	…	10	9	9	…	7	7	7
3歳児	37	…	31	27	25	24	23	…	16	16	15	…	12	12	12
4歳児	33	…	35	32	25	24	23	…	16	16	15	…	12	12	12
5歳児	37	…	26	34	25	24	23	…	16	15	15	…	12	12	12
合計	151	…	129	120	104	100	95	…	67	64	63	…	50	49	48

■舟着こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	0	…	0	0	0	0	0	…	0	0	0	…	0	0	0
1歳児	2	…	2	0	2	2	1	…	1	1	1	…	1	1	1
2歳児	6	…	4	2	2	2	2	…	2	1	1	…	1	1	1
3歳児	6	…	7	6	3	3	3	…	2	2	2	…	2	2	2
4歳児	14	…	3	7	4	4	3	…	3	2	2	…	2	2	2
5歳児	12	…	4	3	5	5	4	…	3	3	3	…	3	3	3
合計	40	…	20	18	16	15	14	…	11	10	10	…	9	9	9

新城・舟着地域自治区において、舟着こども園は、令和6年度の入園決定時点の園児数で18人と、全園児数が20人を下回っており、令和15年度には3歳以上児で10人以上を確保できなくなると予想されます。

新城こども園、城北こども園では、令和28年度まで全園児数で20人以上、かつ3歳以上児で10人以上を確保できる想定となっています。

② 千郷地域自治区

: 3歳以上児で10人未満

: 全園児数が20人未満  
(「新城市こども園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■千郷東こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	1	...	1	2	2	2	2	...	1	1	1	...	1	1	1
1歳児	7	...	7	10	9	8	8	...	6	6	6	...	5	5	5
2歳児	14	...	16	16	12	12	11	...	9	8	8	...	7	7	7
3歳児	32	...	23	23	21	20	20	...	15	14	14	...	12	12	12
4歳児	33	...	33	24	23	22	21	...	16	15	15	...	13	13	13
5歳児	33	...	15	34	23	22	21	...	16	15	15	...	13	13	12
合計	120	...	95	109	90	86	82	...	62	60	59	...	51	50	49

■千郷中こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	1	...	0	1	1	1	1	...	1	1	1	...	1	1	1
1歳児	5	...	2	3	5	5	5	...	3	3	3	...	3	3	3
2歳児	8	...	9	5	8	8	7	...	5	5	5	...	4	4	4
3歳児	25	...	13	14	13	12	12	...	9	8	8	...	7	7	7
4歳児	21	...	20	14	15	14	13	...	10	10	10	...	8	8	8
5歳児	21	...	16	21	16	15	14	...	11	10	10	...	9	9	8
合計	81	...	60	58	57	54	52	...	39	38	37	...	32	32	31

■千郷西こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	0	...	0	0	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	6	...	8	10	6	6	5	...	4	4	4	...	3	3	3
2歳児	16	...	7	12	10	10	10	...	7	7	7	...	6	6	6
3歳児	22	...	26	20	24	23	22	...	16	16	16	...	14	13	13
4歳児	34	...	28	24	23	22	21	...	16	16	15	...	14	13	13
5歳児	38	...	24	28	24	23	22	...	17	16	16	...	14	14	14
合計	116	...	93	94	87	84	80	...	61	59	58	...	51	49	49

千郷地域自治区は、他の地域自治区と比べると園児数が多く、令和28年度まで全園児数で20人以上、かつ、3歳以上児で10人以上を確保できる想定となっています。

③ 東郷地域自治区

: 3歳以上児で10人未満

: 全園児数が20人未満  
(「新城市こども園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■東郷東こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	0	…	0	0	0	0	0	…	0	0	0	…	0	0	0
1歳児	4	…	1	2	2	1	1	…	1	1	1	…	1	1	1
2歳児	6	…	4	2	4	3	3	…	3	3	3	…	2	2	2
3歳児	17	…	10	10	10	9	9	…	7	7	7	…	6	6	6
4歳児	12	…	10	12	9	9	8	…	7	6	6	…	6	6	6
5歳児	11	…	8	11	8	7	7	…	5	5	5	…	5	5	5
合計	50	…	33	37	32	30	29	…	23	22	22	…	20	20	20

■東郷中こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	2	…	0	0	0	0	0	…	0	0	0	…	0	0	0
1歳児	2	…	1	2	2	2	2	…	1	1	1	…	1	1	1
2歳児	4	…	4	3	4	3	3	…	3	3	3	…	2	2	2
3歳児	18	…	8	7	7	7	6	…	5	5	5	…	4	4	4
4歳児	18	…	5	10	8	8	7	…	6	5	5	…	5	5	5
5歳児	20	…	13	7	10	9	9	…	7	7	7	…	6	6	6
合計	64	…	31	29	30	29	27	…	22	21	21	…	19	19	18

■東郷西こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	0	…	0	0	0	0	0	…	0	0	0	…	0	0	0
1歳児	8	…	7	9	6	6	6	…	5	4	4	…	4	4	4
2歳児	15	…	10	12	10	10	10	…	8	7	7	…	7	7	7
3歳児	31	…	26	20	25	24	23	…	18	18	17	…	16	15	15
4歳児	44	…	27	24	27	26	25	…	20	19	19	…	17	17	17
5歳児	41	…	34	26	31	30	29	…	23	22	22	…	20	19	19
合計	139	…	104	91	99	96	93	…	73	71	69	…	63	62	62

東郷地域自治区では、いずれのこども園も令和28年度まで3歳以上児で10人以上を維持できる想定です。しかし、東郷中こども園では令和24年度には、全園児数が20人を下回ると予想されます。

④ 八名地域自治区

 : 3歳以上児で10人未満

 : 全園児数が20人未満  
(「新城市こども園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■八名こども園

(人)

年齢	H30	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R16	R17	R18	…	R26	R27	R28
0歳児	3	…	1	2	0	0	0	…	0	0	0	…	0	0	0
1歳児	9	…	8	5	6	6	6	…	4	4	4	…	3	3	3
2歳児	13	…	15	11	10	10	9	…	7	6	6	…	5	5	5
3歳児	39	…	23	19	22	21	20	…	14	14	13	…	11	11	10
4歳児	38	…	24	25	25	24	23	…	16	16	15	…	13	12	12
5歳児	39	…	34	24	28	26	25	…	18	17	17	…	14	14	13
合計	141	…	105	86	91	87	83	…	60	57	56	…	46	45	44

八名こども園では、令和28年度まで全園児数で20人以上、かつ、3歳以上児で10人以上を確保できる想定となっています。

⑤ 鳳来中部・鳳来南部・鳳来北西部・鳳来東部地域自治区

□ : 3歳以上児で10人未満      □ : 全園児数が20人未満  
 (「新城市こども園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■長篠こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	2	...	0	2	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	4	...	5	5	3	3	3	...	2	2	2	...	2	2	2
2歳児	14	...	4	7	5	5	5	...	4	4	4	...	3	3	3
3歳児	25	...	18	8	13	13	12	...	9	9	9	...	8	8	8
4歳児	35	...	15	18	14	14	13	...	10	10	10	...	9	9	8
5歳児	28	...	16	15	17	16	16	...	12	12	12	...	10	10	10
合計	108	...	58	55	52	51	49	...	38	37	36	...	32	32	31

■鳳来こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	0	...	0	0	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	2	...	2	1	1	1	0	...	0	0	0	...	0	0	0
2歳児	2	...	3	2	1	1	1	...	1	1	1	...	1	1	0
3歳児	5	...	1	5	2	2	2	...	1	1	1	...	1	1	1
4歳児	9	...	5	2	3	3	3	...	2	1	1	...	1	1	1
5歳児	11	...	3	5	3	3	3	...	2	2	2	...	1	1	1
合計	29	...	14	15	11	10	9	...	6	5	5	...	4	4	3

■山吉田こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	0	...	0	0	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	1	...	1	1	1	1	1	...	0	0	0	...	0	0	0
2歳児	3	...	2	1	2	1	1	...	1	1	1	...	1	1	1
3歳児	13	...	4	3	3	3	3	...	2	2	2	...	2	2	2
4歳児	4	...	6	4	4	4	4	...	3	3	3	...	2	2	2
5歳児	7	...	5	6	4	4	4	...	3	3	3	...	2	2	2
合計	28	...	18	15	14	13	12	...	9	9	9	...	7	7	7

■大野こども園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	0	...	0	0	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	4	...	0	0	1	1	1	...	0	0	0	...	0	0	0
2歳児	6	...	4	3	2	2	2	...	1	1	1	...	1	1	1
3歳児	14	...	5	5	5	5	5	...	3	3	3	...	2	2	2
4歳児	17	...	8	6	6	6	6	...	4	4	3	...	3	3	3
5歳児	20	...	8	9	8	7	7	...	5	5	4	...	3	3	3
合計	61	...	25	23	22	21	20	...	14	13	12	...	9	9	9

鳳来中部・鳳来南部・鳳来北西部・鳳来東部地域自治区では、鳳来こども園、山吉田こども園の2園は、令和5年度においても全園児数が20人未満です。

また、大野こども園は、令和10年度には全園児数が20人を下回り、令和24年度には3歳以上児で10人以上を確保できなくなる見込みです。

長篠こども園では、令和28年度まで全園児数で20人以上、かつ、3歳以上児で10人以上を確保できる想定となっています。

⑥ 作手地域自治区

: 3歳以上児で10人未満

: 全園児数が20人未満  
(「新城市幼稚園整備指針」より)

※R6は入園決定通知時点の園児数です。

※年齢別の園児数は各幼稚園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

■作手幼稚園

(人)

年齢	H30	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R16	R17	R18	...	R26	R27	R28
0歳児	1	...	0	0	0	0	0	...	0	0	0	...	0	0	0
1歳児	3	...	4	1	2	2	2	...	1	1	1	...	1	1	1
2歳児	5	...	8	5	3	3	3	...	2	2	2	...	1	1	1
3歳児	9	...	5	11	7	6	6	...	4	3	3	...	2	2	2
4歳児	18	...	7	5	8	8	7	...	5	4	4	...	2	2	2
5歳児	9	...	15	7	9	8	8	...	5	4	4	...	3	2	2
合計	45	...	39	29	30	28	27	...	17	15	15	...	9	8	8

作手幼稚園は、令和14年度には全園児数が20人を下回り、令和23年度には3歳以上児で10人以上を確保できなくなる見込みです。

## 2.3. 施設の実態把握

整備内容の検討にあたり、各こども園の施設情報と老朽化の現状を整理します。

### 2.3.1. 計画対象施設

本計画の対象施設は、表 2.3.1 に示すこども園 15 園と旧こども園 2 施設です。

表 2.3.1 本計画の対象施設（令和6年4月1日時点）

番号	園名	用地面積 (㎡) ※1	建物	構造	階 数	床面積 (㎡) ※2	建 築 年	築 年 数
①	新城こども園	10,068	保育棟・遊戯室棟	RC造	1	766	H8	28
			保育棟・管理棟・給食室棟	RC造	1	408	H8	28
②	城北こども園	4,352	こども園	鉄骨造	2	1,480	H28	8
			倉庫	鉄骨造	1	26	H30	6
③	千郷東こども園	2,856	保育室 遊戯室	鉄骨造	2	1,257	H14	22
④	千郷中こども園	2,126	保育室・遊戯室・事務室	鉄骨造	1	906	S49	50
			ポンプ室	鉄骨造	1	6	S54	45
			倉庫	鉄骨造	1	12	S54	45
⑤	千郷西こども園	6,198	乳児室・保育室	鉄骨造	1	238	S51	48
			遊戯室・給食室・事務室・保育室	鉄骨造	1	704	S63	36
⑥	東郷東こども園	2,421	保育室・遊戯室・事務室	鉄骨造	1	871	S51	48
			ポンプ室	鉄骨造	1	7	S51	48
⑦	東郷中こども園	5,385	保育室・遊戯室・事務室	鉄骨造	1	891	S61	38
⑧	東郷西こども園	6,727	保育室・遊戯室・事務室	鉄骨造	1	1,023	S60	39
⑨	舟着こども園	4,265	保育室・遊戯室・事務室	鉄骨造	1	496	S62	37
⑩	八名こども園	7,480	園舎(管理・保育・遊戯・給食棟)	鉄骨造	1	1,239	H15	21
⑪	長篠こども園	6,274	遊戯室・保育室・給食室・職員室	木造	1	909	H22	14
			倉庫	鉄骨造	1	30	H3	33
			倉庫	鉄骨造	1	14	S52	47
⑫	鳳来こども園	4,331	遊戯室・保育室・給食室・職員室	木造	1	580	S49	50
			倉庫	木造	1	25	H4	32
⑬	山吉田こども園	5,802	遊戯室・保育室・給食室・職員室・乳児室	木造	1	699	H1	35
			倉庫	木造	1	19	H1	35
⑭	大野こども園	2,153	遊戯室棟・保育室棟・職員室棟	木造	1	819	H11	25
⑮	作手こども園	7,256	保育所	木造	1	979	H18	18
1	旧中央こども園	5,036	-	鉄骨造	1	1,033	S54	45
2	旧吉川こども園	5,287	-	木造	1	299	H7	29

※1) 用地面積は、市が所有・賃借しているこども園の駐車場・園用地の合計面積です。小数点第一位は切り捨てて表記しています。

※2) 床面積は、建物の確認申請書類を参照しています。確認申請書類がない施設については施設カルテを参照して記載しており、子育て支援センターを除いた面積です。小数点第一位は、切り捨てて表記しています。

### 2.3.2. こども園の立地と都市計画区域

こども園の立地を図 2.3.1 に、各こども園の都市計画区域を表 2.3.2 に示します。

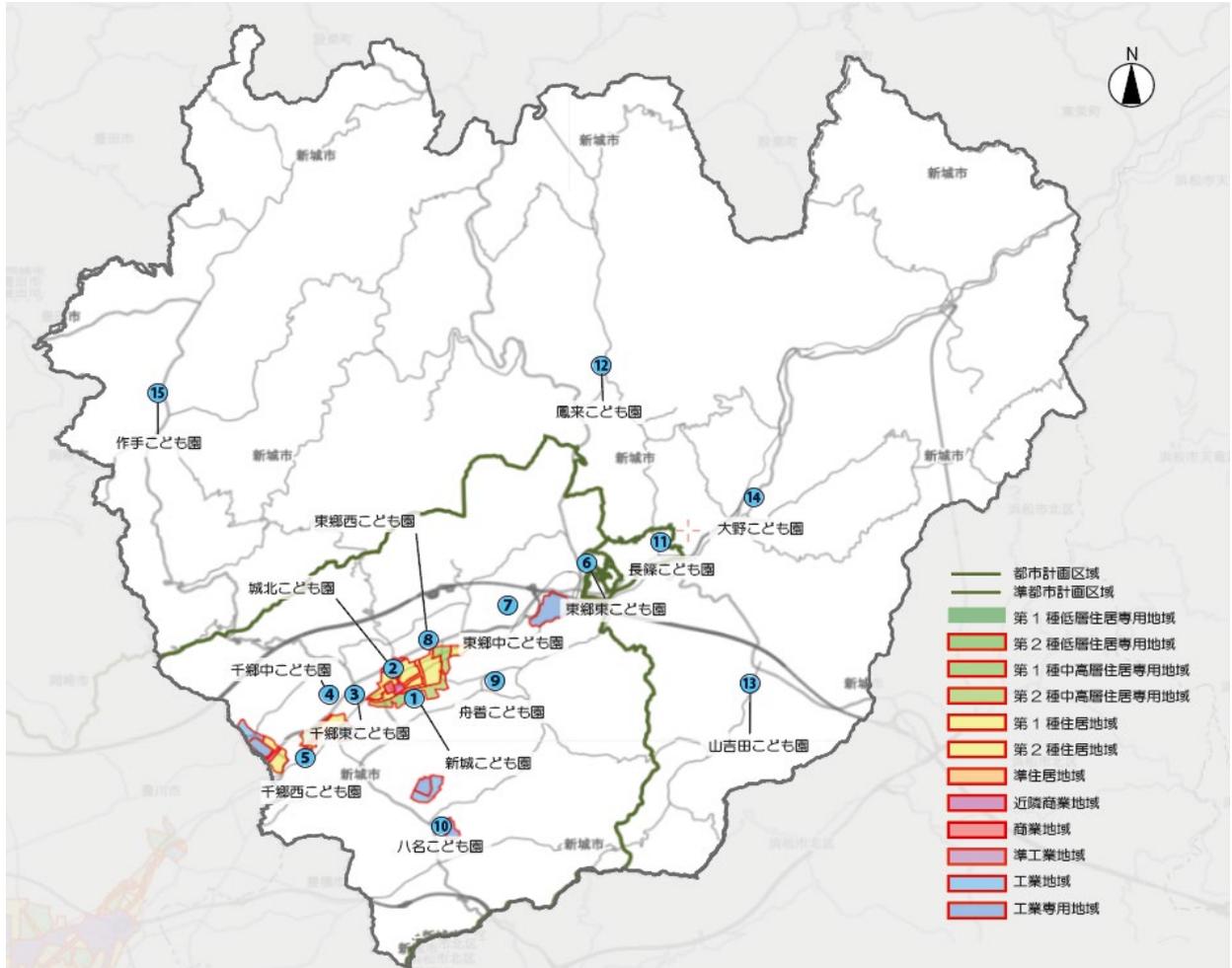


図 2.3.1 各こども園の立地と都市計画区域※1

表 2.3.2 各こども園の都市計画区域

こども園15園中、8園が市街化調整区域に位置しています。

市街化区域に位置しているのは、新城こども園、城北こども園の2園のみです。

長篠こども園は準都市計画区域に、鳳来こども園、山吉田こども園、大野こども園、作手こども園の4園は、都市計画区域外に位置しています。

※1 都市計画区域：都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域

※2 市街化調整区域：都市計画区域内で開発が原則として禁止された区域

※3 準都市計画区域：都市計画区域外で将来的に市街化が見込まれる区域

番号	園名	都市計画区域
①	新城こども園	第一種中高層住居専用地域
②	城北こども園	第一種住居地域
③	千郷東こども園	市街化調整区域※2
④	千郷中こども園	市街化調整区域
⑤	千郷西こども園	市街化調整区域
⑥	東郷東こども園	市街化調整区域
⑦	東郷中こども園	市街化調整区域
⑧	東郷西こども園	市街化調整区域
⑨	舟着こども園	市街化調整区域
⑩	八名こども園	市街化調整区域
⑪	長篠こども園	準都市計画区域※3
⑫	鳳来こども園	都市計画区域外
⑬	山吉田こども園	都市計画区域外
⑭	大野こども園	都市計画区域外
⑮	作手こども園	都市計画区域外

### 2.3.3. 敷地の安全性

近年の全国的な土砂災害の頻発化を踏まえて、本市の土砂災害ハザードマップをもとに各こども園の敷地が土砂災害警戒区域に該当するかを整理しました。土砂災害特別警戒区域（以下「レッドゾーン」という。）に含まれる施設はありませんでしたが、図 2.3.2 のとおり、土砂災害警戒区域（以下「イエローゾーン」という。）に4施設が近接・立地しています。

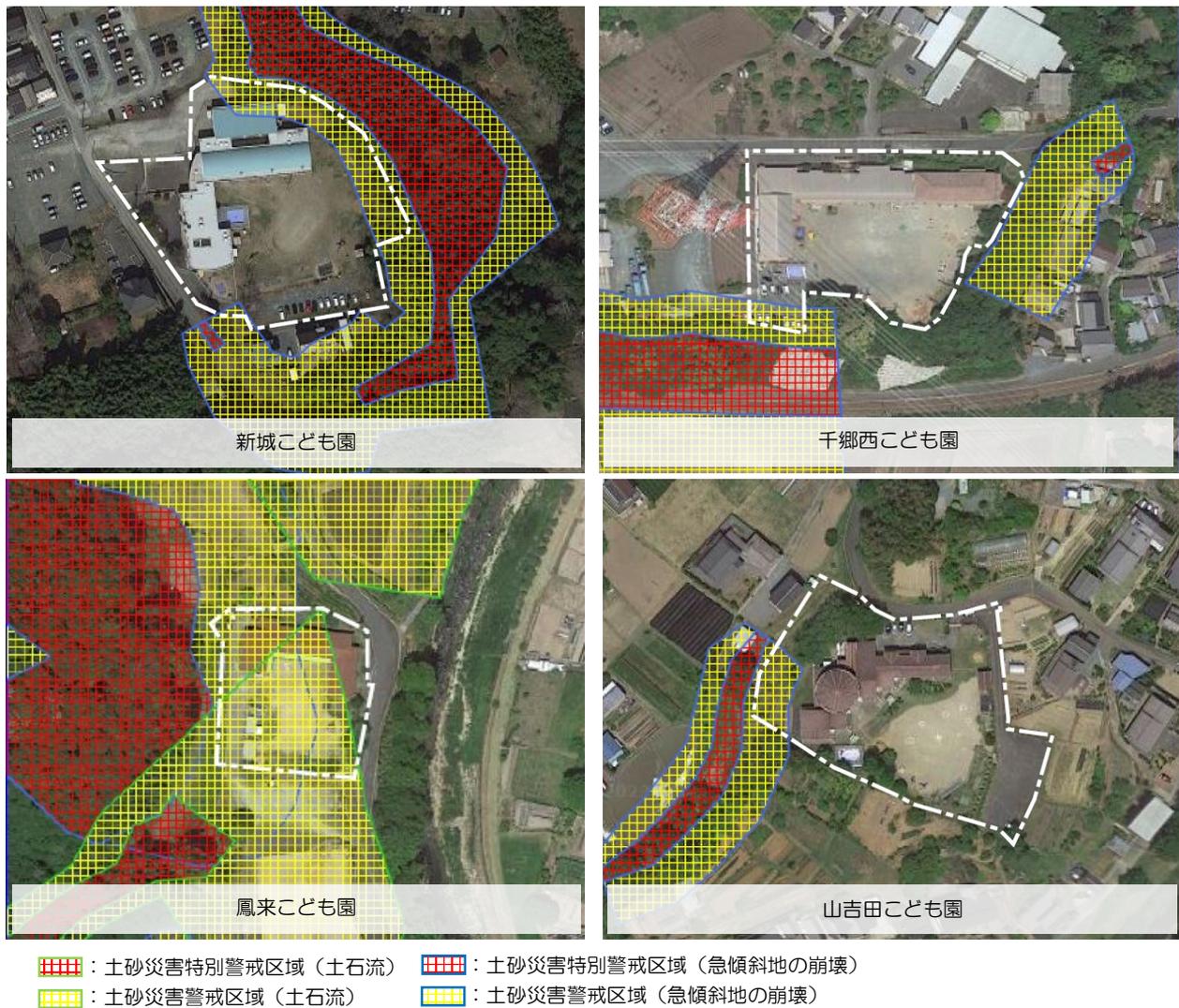


図 2.3.2 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域内または近接するこども園の位置

新城こども園、千郷西こども園、山吉田こども園の3園は敷地の一部が、鳳来こども園は、敷地の大部分がイエローゾーンとなっています。また、上記の区域には指定されていませんが、千郷中こども園、東郷東こども園は、敷地とその周囲に2m以上の高低差があります。建替えに際しては、愛知県建築基準条例第8条「がけ附近の建築物」にもとづく計画が必要です。

（用語について）

- ※土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）：土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域
- ※土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）：土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域

### 2.3.4. 用地面積・床面積の傾向

園児一人当たり（令和4年度）の用地面積を図2.3.3に、床面積を図2.3.4に示します。

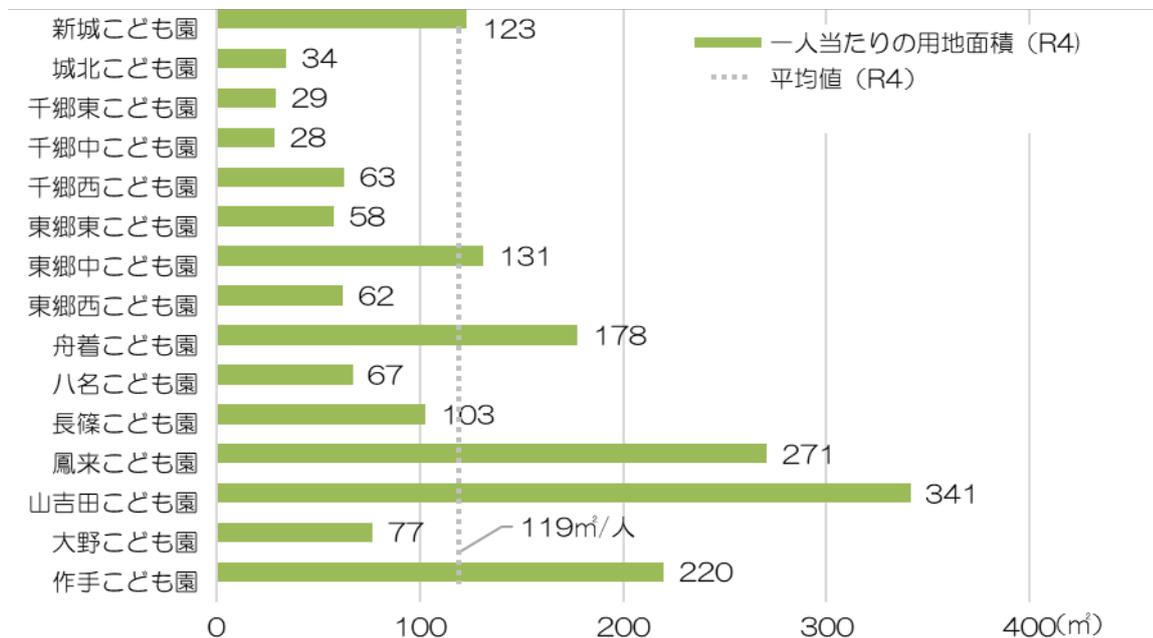


図 2.3.3 園児一人当たりの用地面積（令和4年度）

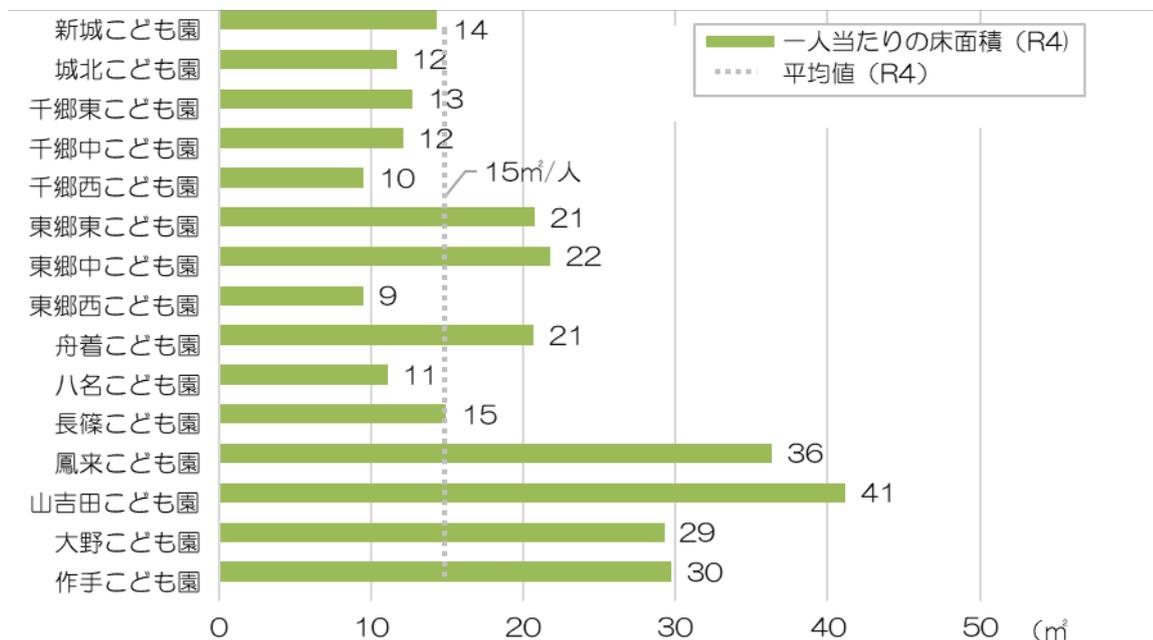


図 2.3.4 園児一人当たりの床面積（令和4年度）

園児一人当たりの用地面積が最も狭いのは千郷中こども園、床面積が最も狭いのは東郷西こども園で、園児一人当たりの用地面積、床面積ともに広いのは鳳来こども園、山吉田こども園、作手こども園といった都市計画区域外にあるこども園です。

### 2.3.5. こども園の築年数

床面積の時系列での推移と、全こども園の床面積の合計に占める築年数の割合を図2.3.5に示します。

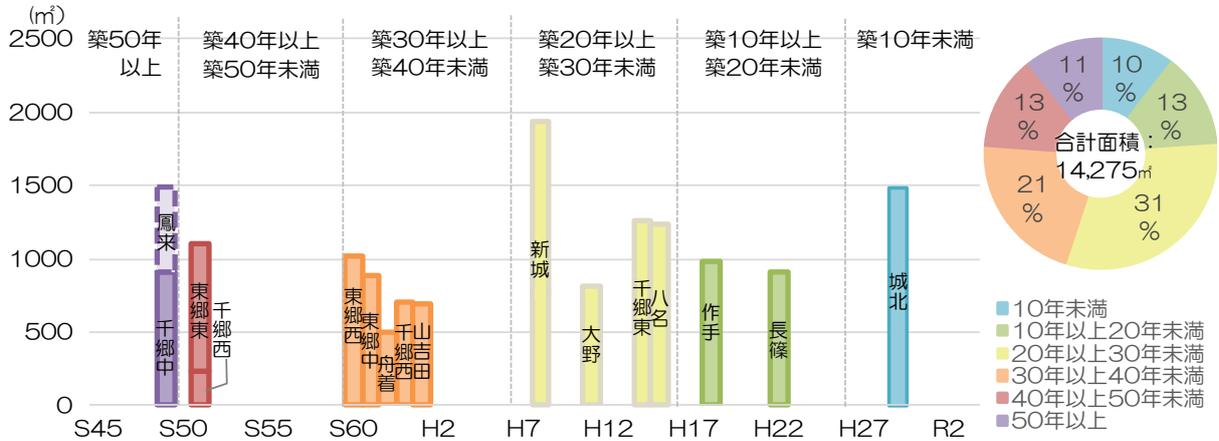


図 2.3.5 築年数別床面積

こども園の築年数は50年以上の施設が2施設で床面積全体の11%、40年以上50年未満の施設が2施設で床面積全体の13%を占めています。

築40年以上50年未満の施設の中にも、50年を迎える間際の施設もあり、施設の老朽化が進んでいると考えられます。築35年以上40年未満の施設は現在改修時期を迎えており、建設時期が集中していることから改修工事も集中することが想定されます。

### 2.3.6. 耐震基準

各こども園の建物の耐震性について把握するため、床面積に占める新耐震基準、旧耐震基準の割合及び耐震診断および耐震補強の実施状況を図 2.3.6 に示します。

新耐震・旧耐震基準：昭和56年（1981年）に建築基準法の耐震性に関する内容が大改正されました。この年を基準に改正前を旧耐震基準、改正後を新耐震基準と区別しています。一定規模の旧耐震基準の建物は耐震診断と診断結果によっては耐震補強が求められています。

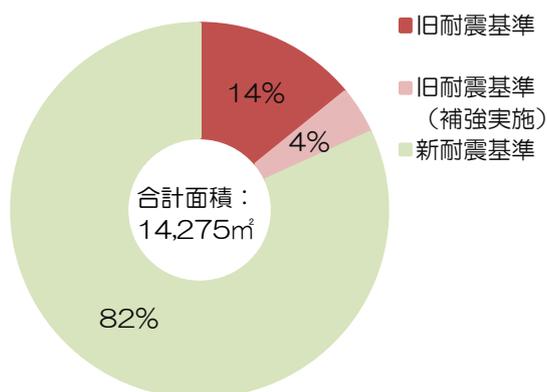


図 2.3.6 床面積と耐震基準

床面積の82%は新耐震基準、18%は旧耐震基準の施設となっています。この18%の旧耐震基準の施設のうち耐震補強実施済みは4%であり、全体では14%が旧耐震基準で補強未実施です。旧耐震基準の施設の一覧を表 2.3.3 に示します。

表 2.3.3 旧耐震基準の施設一覧

園名	棟	用途	建設年	築年数	構造	床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強
千郷中こども園	園舎	保育室・遊戯室・事務室	S49	50	鉄骨造	906.24		要安全対策
	その他	倉庫	S54	45	鉄骨造	12.96		
千郷西こども園	園舎 (一部)	乳児室・保育室	S51	48	鉄骨造	238.02		
東郷東こども園	園舎	保育室・遊戯室・事務室	S51	48	鉄骨造	871.15		
長篠こども園	その他	倉庫	S52	47	鉄骨造	14.91		
鳳来こども園	園舎	遊戯室・保育室・給食室・職員室	S49	50	木造	580.79	実施済	実施済

旧耐震基準の施設には、倉庫も含まれています。園舎の全体またはその一部が旧耐震基準である施設は千郷中こども園、千郷西こども園、東郷東こども園、鳳来こども園の4園です。

このうち、鳳来こども園は、耐震診断と耐震補強工事が実施されていますが、他の3園は未実施となっています。いずれも鉄骨造で築50年に近いため、耐震・老朽化の改修は建替えと同程度の事業コスト・期間となる可能性があります。

### 2.3.7. 旧こども園の状況

#### (1) 概要

旧こども園（2施設）の概要を 表 2.3.4 に、立地と用途地域について図 2.3.7 に示します。

表 2.3.4 旧こども園の概要

番号	園名	用途地域	用地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	築年数	耐震基準
1	旧中央こども園	第二種中高層住居専用地域	5,036	1,033	45	旧
2	旧吉川こども園	市街化調整区域	5,287	299	29	新

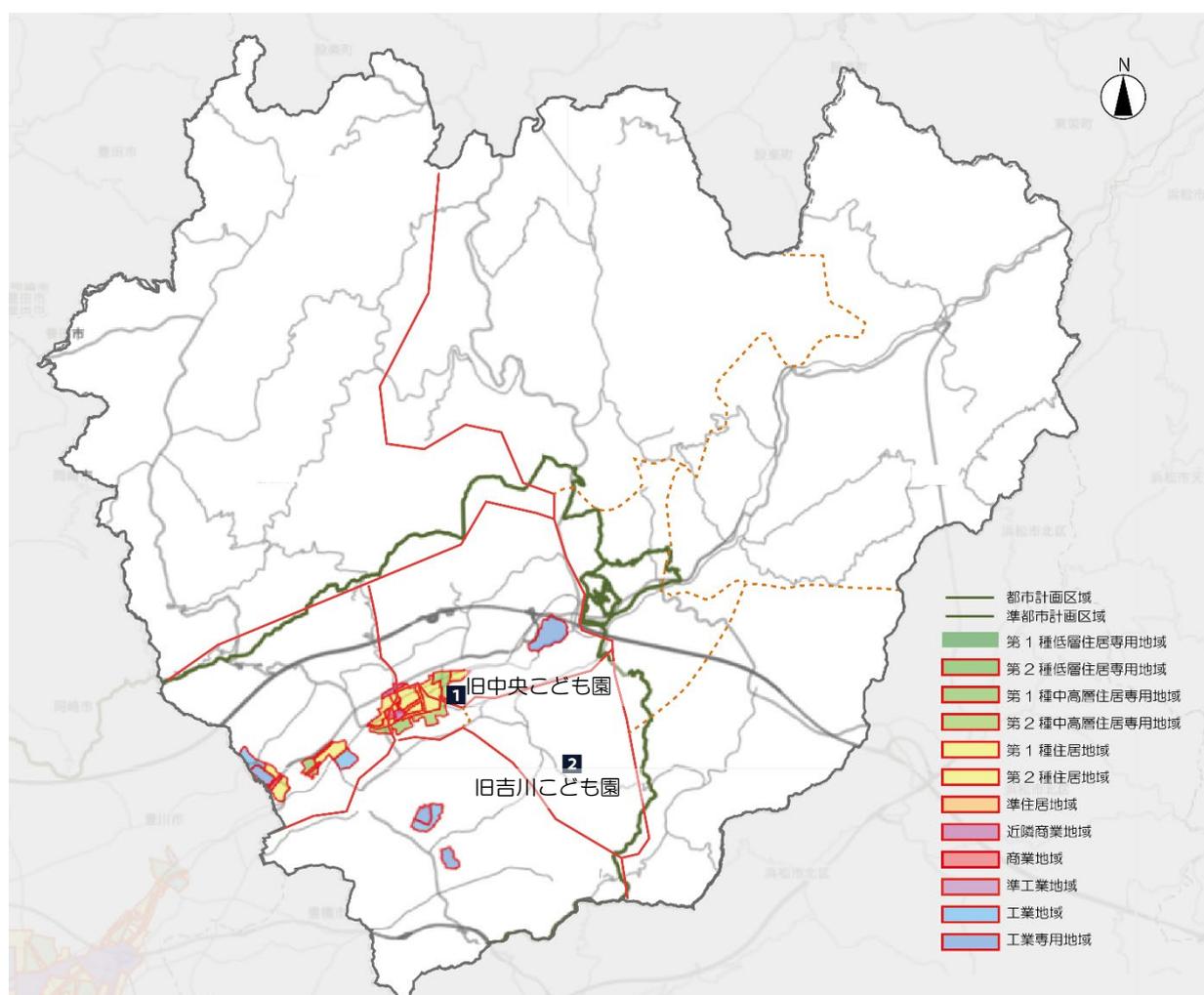


図 2.3.7 旧こども園の立地と都市計画区域

旧中央こども園は市街化区域に位置しており、用途地域は第二種中高層住居専用地域に指定されています。

旧吉川こども園は市街化調整区域に位置しています。

各旧こども園敷地における土砂災害の警戒区域の指定状況を図 2.3.8 に示します。

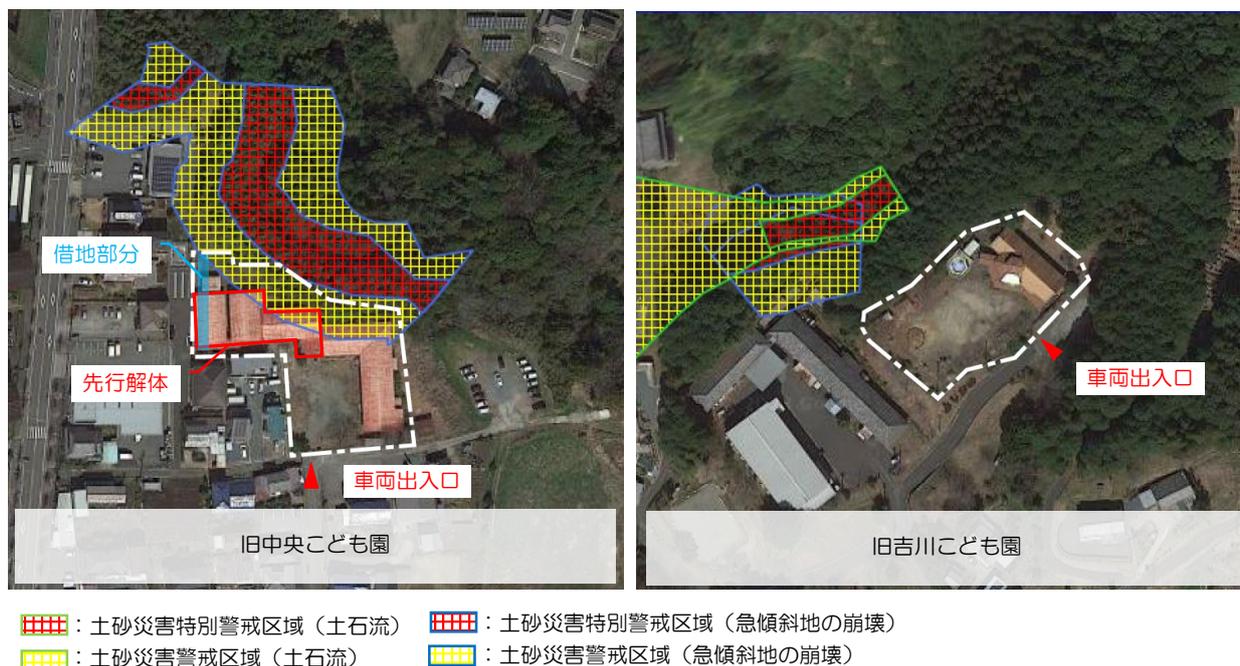


図 2.3.8 敷地周辺の土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域指定状況

旧中央こども園は、敷地の一部がイエローゾーンに含まれています。

## (2) 解体時の課題

これらの施設は建物を解体し、更地とします。

旧中央こども園は、敷地の一部に借地があるため、借地部分は返却します。当該部分を先行して更地にする考えられますが、工事車両動線が限られるため、上図のように赤枠部分の解体が必要となります。車両出入口付近の建物から解体していく必要があるため、解体工事の工期設定には余裕をみる必要があります。

## (3) 解体の時期

令和6年度に施設活用の照会を行った上で、活用しない場合、解体します。

解体する場合は、敷地が借地である旧中央こども園は令和9年度に先行して解体し、旧吉川こども園は他の工事との平準化を考慮し、令和12年度に解体工事を実施する予定です。

### 2.3.8. 老朽化現地調査

市が実施した劣化度調査（令和2年度実施）及び施設日常点検（令和4年度実施）の結果を踏まえつつ、施設の老朽化について現況を確認するための現地調査を実施しました。

#### (1)実施日時及び調査対象施設

表 2.3.5 の日程で、各こども園の園舎（保育室、遊戯室、職員室等）、園庭（その他外構含む）を調査しました。

表 2.3.5 老朽化現地調査の実施日程（令和5年度）

日程	5/25（木）	5/26（金）	5/29（月）	5/30（火）	5/31（水）
対象施設 (実施順)	舟着こども園	千郷中こども園	鳳来こども園	東郷中こども園	東郷西こども園
	八名こども園	千郷西こども園	大野こども園	新城こども園	東郷東こども園
	城北こども園	千郷東こども園	山吉田こども園	作手こども園	長篠こども園
	旧中央こども園		旧吉川こども園		

#### (2)実施内容

##### a) 調査対象の劣化状況の目視評価

令和2年度に実施された劣化度調査で劣化が見られた部分を中心に、当時の調査結果から大きく変わっている部分が無いか、目視にて確認しました。

##### b) 調査対象の危険箇所の目視評価

建具の指詰め対策、家具等の転倒・衝突対策、安全指針にもとづくガラス仕様、2階の手摺高さ・手摺子ピッチ等を目視にて確認しました。

##### c) 調査部位の写真撮影

建物の外観および主要な室の全景写真と、劣化状況や危険箇所と考えられる部分について写真を撮影しました。

##### d) 除却に向けた課題点の把握、写真撮影

旧中央こども園、旧吉川こども園の敷地内外を現地調査し、工事車両動線や敷地周囲の状況を把握しました。

### 2.3.9. 施設の劣化度

令和2年度に実施した劣化度調査では、各こども園の劣化度を点数化し「工事優先度」という指標で評価しており、点数が高いほど劣化が進んでいることを示しています。

本計画の老朽化現地調査では、令和5年度現在の劣化状況を確認し、「工事優先度」を再評価しました。

令和2年度に実施された劣化度調査における工事優先度の合計点を図 2.3.9 に、本計画で再評価した結果を図 2.3.10 に示します。

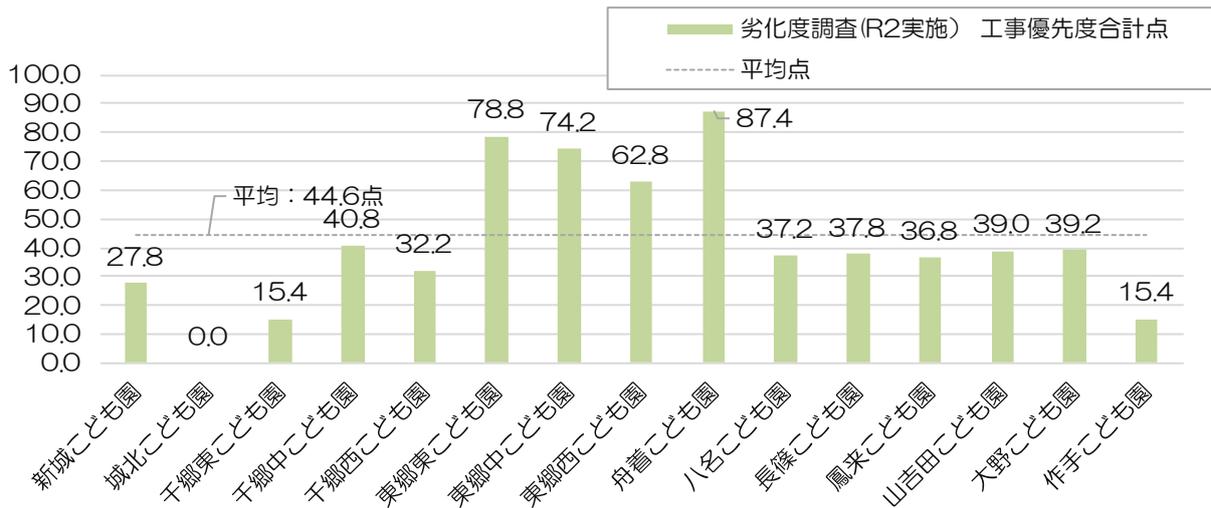


図 2.3.9 「劣化度調査」(R2・新都市)の点数の比較

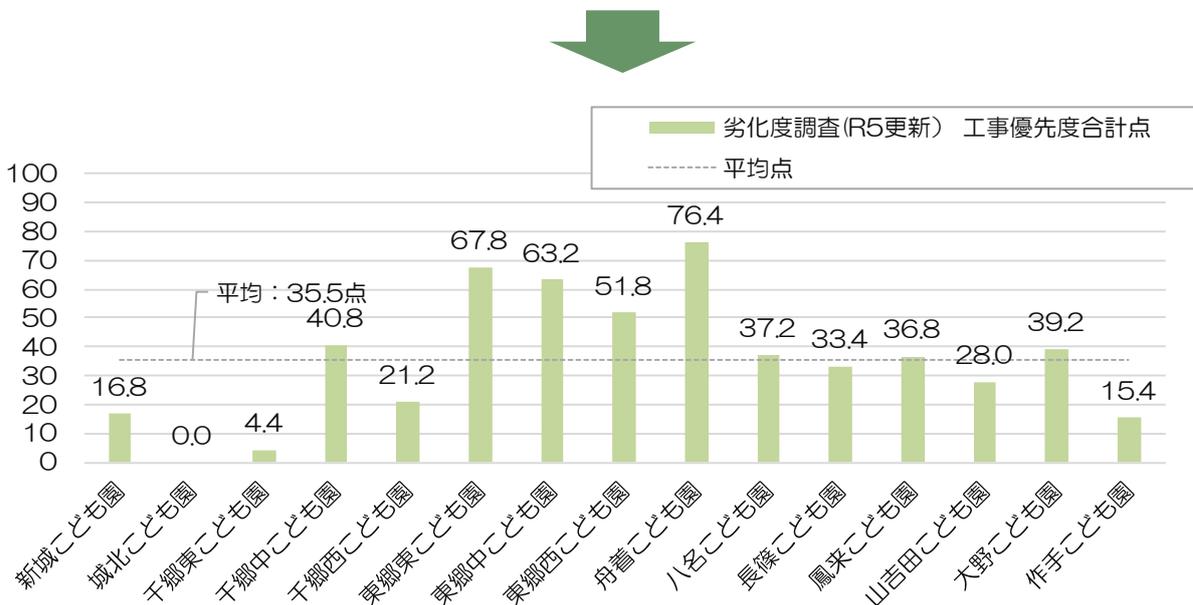


図 2.3.10 再評価した工事優先度の点数比較

全体的に工事優先度の点数が下がっている主な理由としては、令和2年度以降に排煙窓や非常用照明など建築基準法や消防法にかかわる部分の是正がなされたことが挙げられます。

工事優先度の点数が全こども園の平均値より10点以上高い園は、東郷地域自治区の3園と舟着こども園です。

## 施設外部の劣化状況

施設外部は雨風等の影響で劣化の進みやすい部分が多く、外壁面のよごれやはがれ・ひび割れ、雨どいの詰まり、鉄柱の腐食、天井仕上材の剥がれや割れ等劣化箇所が多く見られました。特に壁や柱の劣化は建物の耐力にも影響する可能性があります。

### ■外壁のよごれ、はがれ、ひび割れ



(左：東郷東こども園、中：舟着こども園、右：千郷中こども園)

### ■雨どいの詰まり



(山吉田こども園)

### ■柱の腐食



(左：千郷西こども園、右：舟着こども園)

### ■テラスの庇（はがれ、割れ）



(左：東郷西こども園、右：大野こども園)

## 室内の劣化状況

経年により施設の内装には様々な劣化が表れています。写真は室内の劣化状況の一部です。このような内装の劣化は見た目だけでなく、カビの発生による室内環境の悪化や子どもたちのケガの原因にもなります。

### ■壁の劣化（ひび割れ、はがれ）



(左：千郷中こども園、右：千郷西こども園)

### ■床の釘の飛び出し



(千郷中こども園)

### ■雨漏り



(舟着こども園)

### ■トイレブースの腐食



(左：東郷東こども園、右：千郷中こども園)

### ■タイルの浮き、ひび



(舟着こども園)

### ■便器の故障



(東郷中こども園)

図 2.3.11 今回の調査における施設の主な劣化状況

※主な劣化状況として示した箇所において、一部は修繕等の対応を実施しています。

## 2.4. 施設運用の実態把握

### 2.4.1. こども園の施設使用率の減少

定員に対する年度毎の登録園児数の割合を施設使用率と定義します。図 2.4.1 に過去10年間の実績から施設使用率の変動を示します。

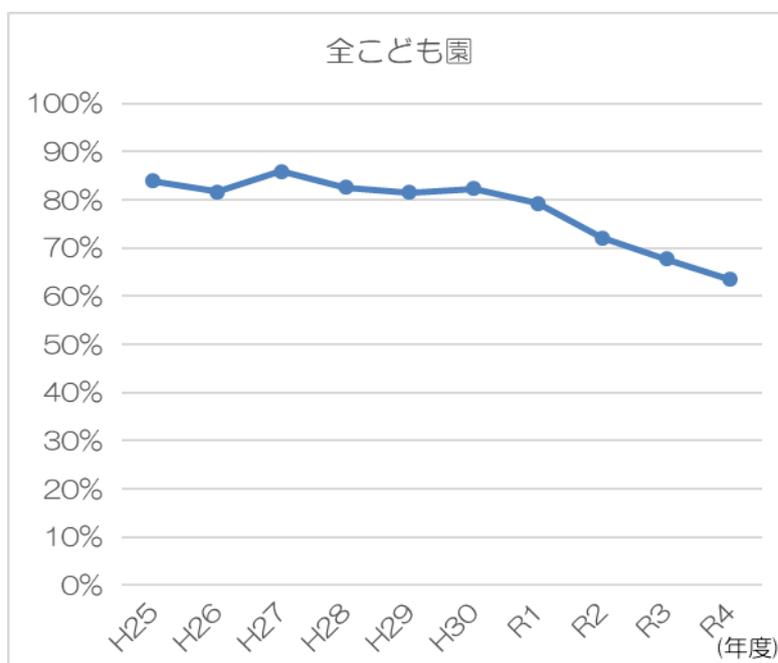


図 2.4.1 施設使用率（全こども園）

全こども園の合計で見ると、平成25年度から平成30年度は80%強の横ばいでしたが、令和元年度から令和4年度にかけて20%近く低下したことが分かります。

各こども園の施設使用率を図 2.4.2 に示します。(各年度の延べ申込数を用いたため、一部のこども園で100%超となります。)

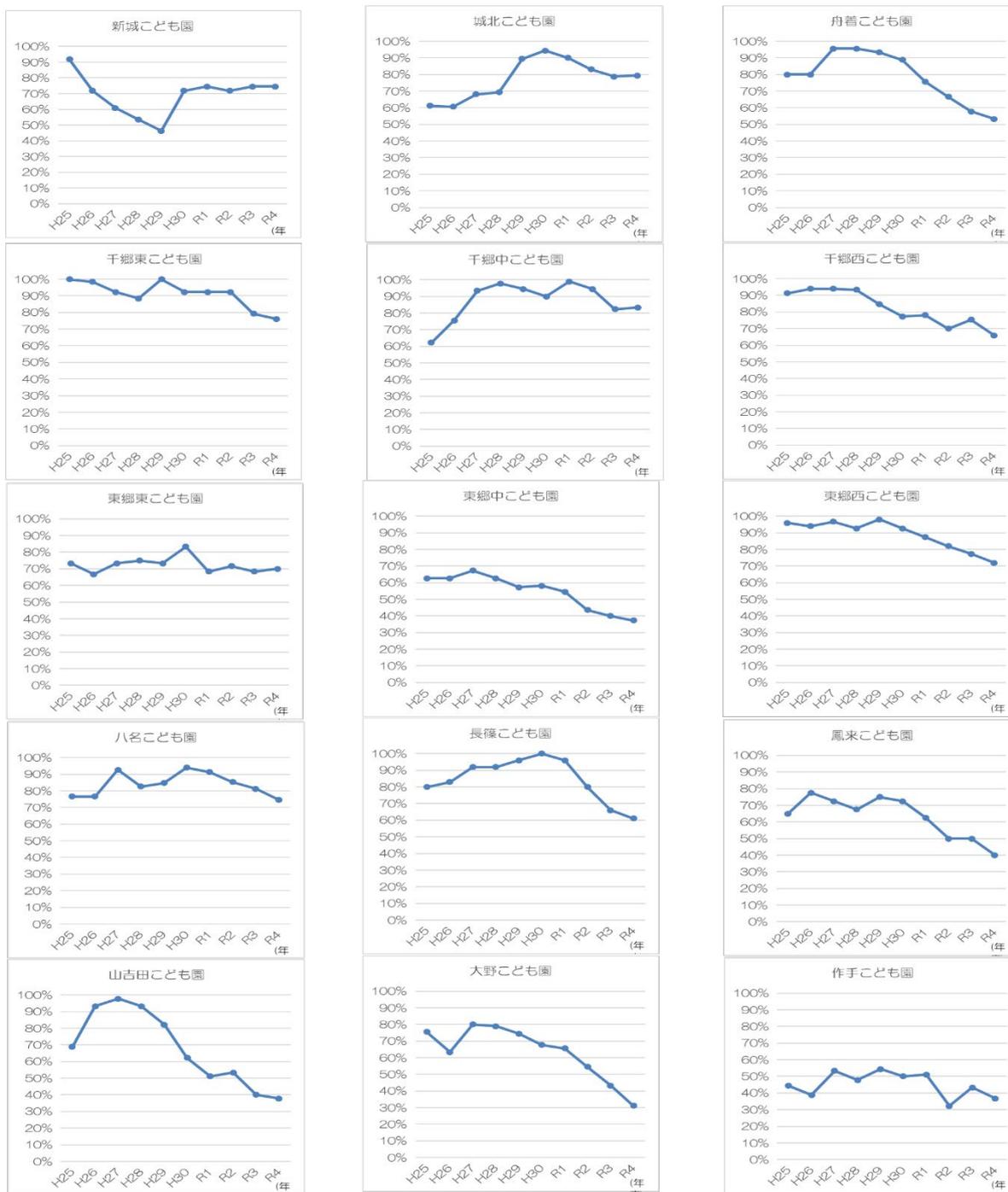


図 2.4.2 各こども園の利用率

新城こども園は、直近5年が約70%で横ばいです。

城北こども園は、平成30年度にピークを迎えていますが、10年間を通してみると増加傾向にあり、直近は80~90%と高い状況にあります。

東郷東こども園は、10年間を通して概ね70%で横ばい、千郷中こども園は、80~90%で平成28年度・令和元年度をピークに、近年は低下傾向が見られます。

その他の園は、概ね低下傾向にあり、舟着・東郷中・鳳来・山吉田・大野・作手こども園は令和4年度に60%を下回っています。

## 2.4.2. 実施している保育サービス

各こども園で実施している保育サービスを表 2.4.1 に示します。

表 2.4.1 各こども園で実施している保育サービス

園名	0歳児受入	1歳児受入	療育 (専門)	統合保育※2	早朝・ 延長保育	一時保育
新城こども園	○	○	×	○※1	○	×
城北こども園	○	○	×	○	○	○
千郷東こども園	○	○	×	○※1	○	×
千郷中こども園	○※1	○	×	○※1	○	×
千郷西こども園	×	○	×	○※1	○	×
東郷東こども園	×	○	○	○	○	×
東郷中こども園	○※1	○	×	○※1	○	×
東郷西こども園	×	○	×	○※1	○	×
舟着こども園	×	○	×	○	○	×
八名こども園	○	○	×	○※1	○	×
長篠こども園	○※1	○	×	○※1	○	○
鳳来こども園	×	○	×	○※1	○	×
山吉田こども園	×	○	×	○※1	○	×
大野こども園	×	○	×	○※1	○	×
作手こども園	○※1	○	×	○※1	○	○

○：実施 ×：実施していない

※1 令和5年度は利用申込が少なかったため実施していません。

※2 統合保育とは障害のあるこどもとそうでないこどもと一緒に保育する体制を指します。

令和5年度の0歳児の受け入れは新城こども園、城北こども園、千郷東こども園、八名こども園、長篠こども園、作手こども園の6園で実施されており、利用がなかった千郷中こども園、東郷中こども園を含めると8園が受け入れ可能です。1歳児の受け入れは、全てのこども園で実施されています。

療育に関して、専門の受け入れを実施している園は、東郷東こども園のみで、統合保育を実施している園は、利用がなかった園を含めると全こども園で実施可能ですが、令和5年度に実施した園は、城北こども園、東郷東こども園、舟着こども園の3園です。

早朝・延長保育に関しては、全こども園で実施しています。なお、上表には記載していませんが、医療的ケアが日常的に必要な児童の受入れについても、体制を調整の上、実施しています。

### 2.4.3. こども園の施設の維持管理にかかるコストの状況

過去5年間のこども園施設の解体・改修・修繕及び委託費・土地賃借料・光熱費等の維持管理費の推移を図 2.4.3 に示します。

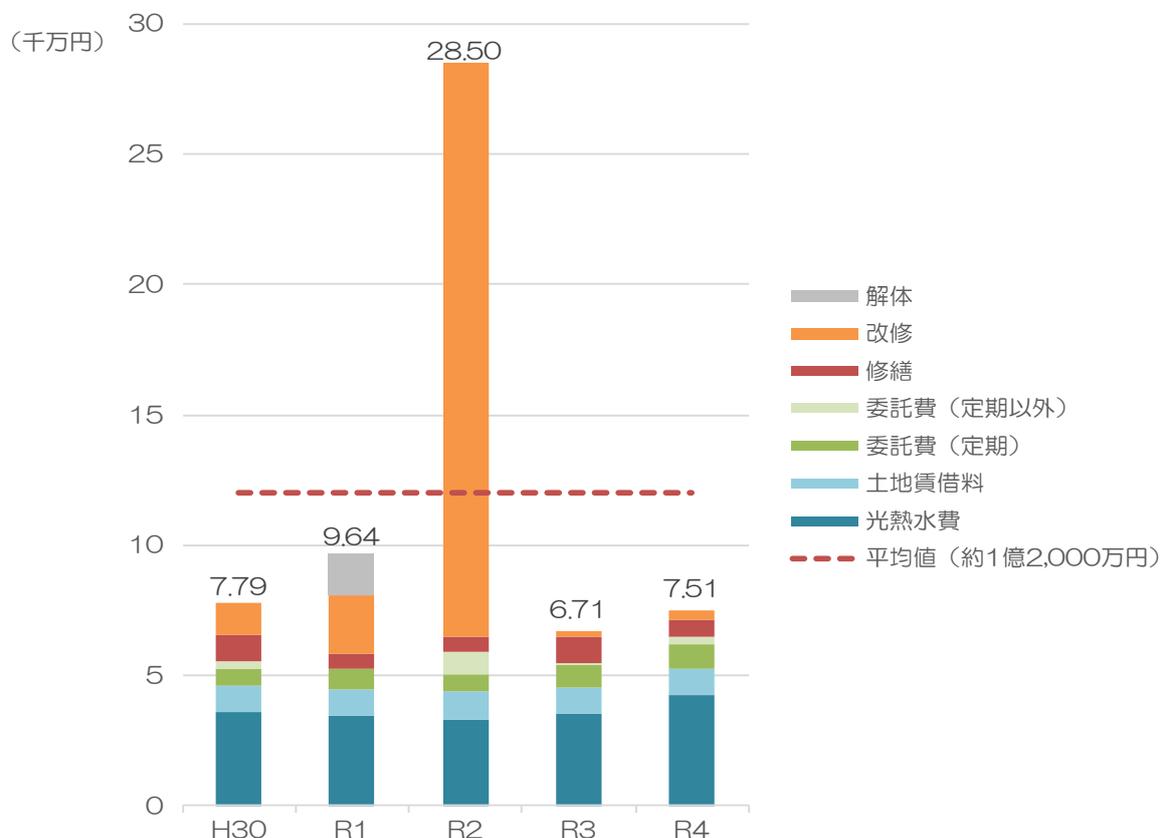


図 2.4.3 過去5年間のこども園施設の解体・改修・修繕・維持管理費の推移

過去5年間に全こども園の施設に要したコストは、年平均で約1億2,000万円です。令和2年度は3億円近くとなっていますが、その他の年度は、約7,000万～8,000万円前後で推移しています。

修繕費については年度による変動幅は少なく、600万～1,000万円前後で推移しています。

改修費について、令和2年度はこども園15園中13園の空調改修工事を行ったため突出しています。令和元年度にも保育室の改修工事が実施されていますが、その他の年度では、園庭・駐車場といった外構や外壁塗装、設備更新といった軽微な改修のみとなっています。

解体費は令和元年度に実施された旧鳳来西こども園の解体にかかった費用が計上されています。

光熱水費は平成30年度から令和3年度までは大きな変動はありませんが、令和4年度は他年度より上昇しています。定期的実施される保守点検にかかる委託費は令和2年度以降、毎年100万円ずつ上昇しています。

園児一人当たりの施設別維持管理費（過去5年間平均）を図 2.4.4 に示します。

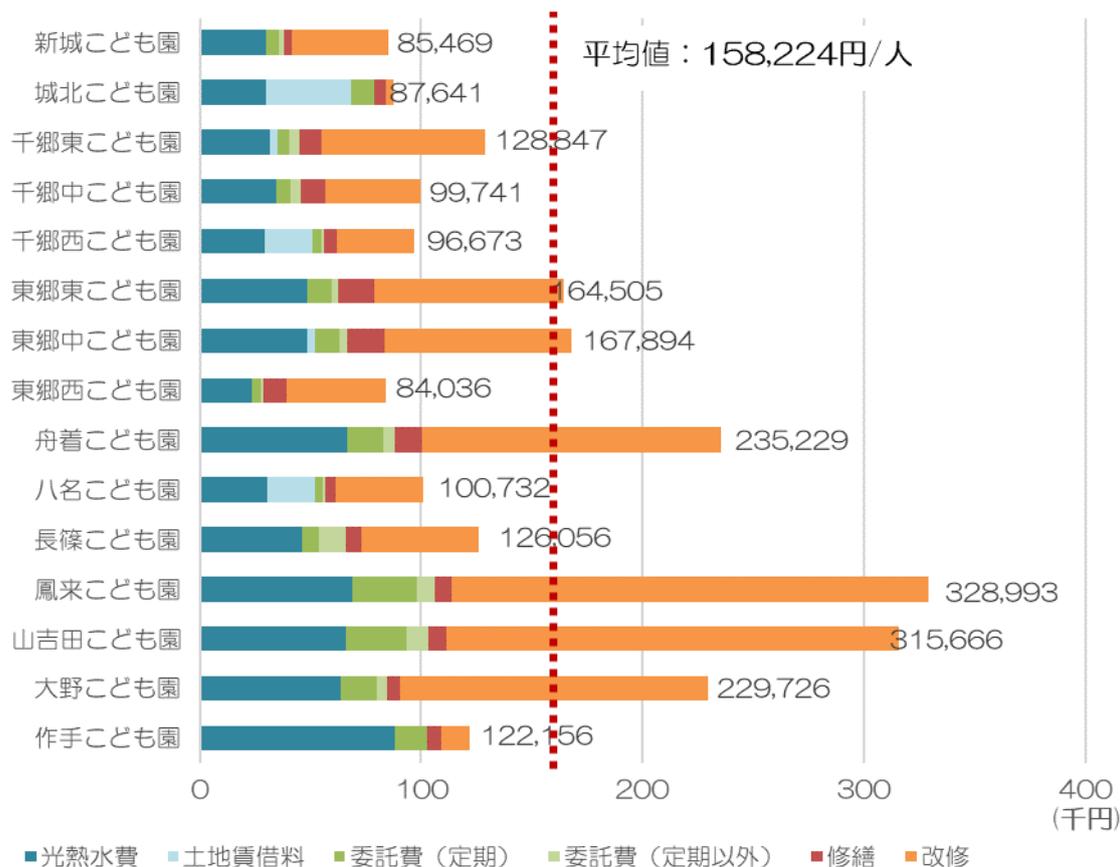


図 2.4.4 園児一人当たりの施設別維持管理費（過去5年間平均）

園児一人当たりの維持管理費(過去5年間平均)が特に多いのは、鳳来こども園(328千円)、山吉田こども園(315千円)で、平均値158千円の約2倍です。次いで、舟着こども園、大野こども園となっています。改修費の順位についても同様です。

修繕費は、東郷東こども園、東郷中こども園が特に多く、次いで、千郷中こども園、舟着こども園となっています。

### 2.4.4. 保育室の利用状況の整理

全こども園の保育・乳児・ほふく室面積（以下「保育室等の面積」という。）に占める空き室面積の割合を図 2.4.5 に、空き室の使われ方の例を図 2.4.6 に示します。

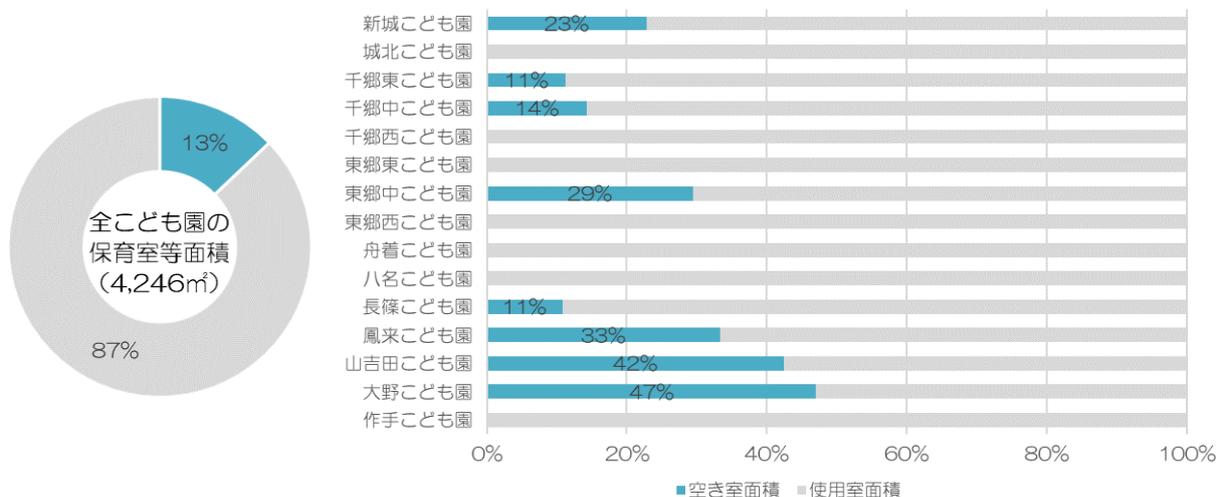


図 2.4.5 全こども園の保育室等の面積に占める空き室面積(令和4年度)の割合 (左：全体 右：園別)



図 2.4.6 空き室の使われ方の例 (左：山吉田こども園、右：大野こども園)

全こども園で見ると、保育室等の面積 4,246 ㎡のうち、約 13%が空き室となっています。園別では、山間部の園だけでなく、市街部の園にも空き室が生じています。空き室は、倉庫や多目的室、延長保育等の予備室として使用されています。

次に全こども園を合計した3～5歳児の園児一人当たりの保育室等の面積の年度毎の推移を図 2.4.7 に、令和4年度の各こども園の一人当たりの保育室面積を図 2.4.8 に示します。

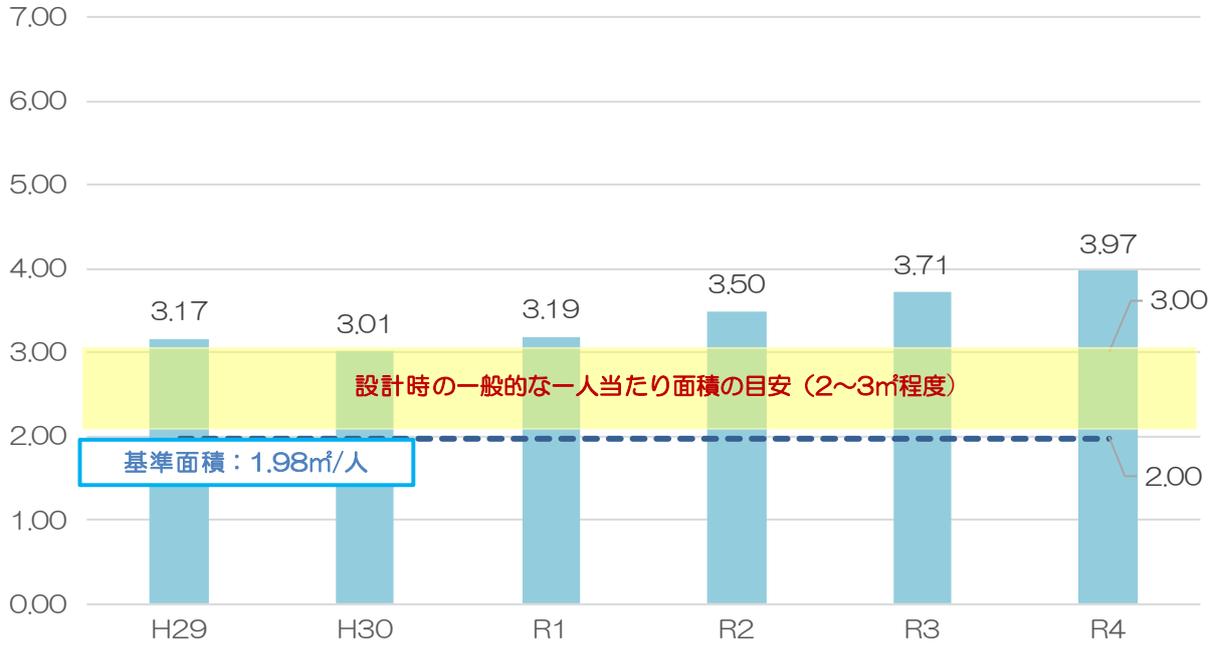


図 2.4.7 3～5歳の園児一人当たりの保育室等の面積の推移 (m²/人)

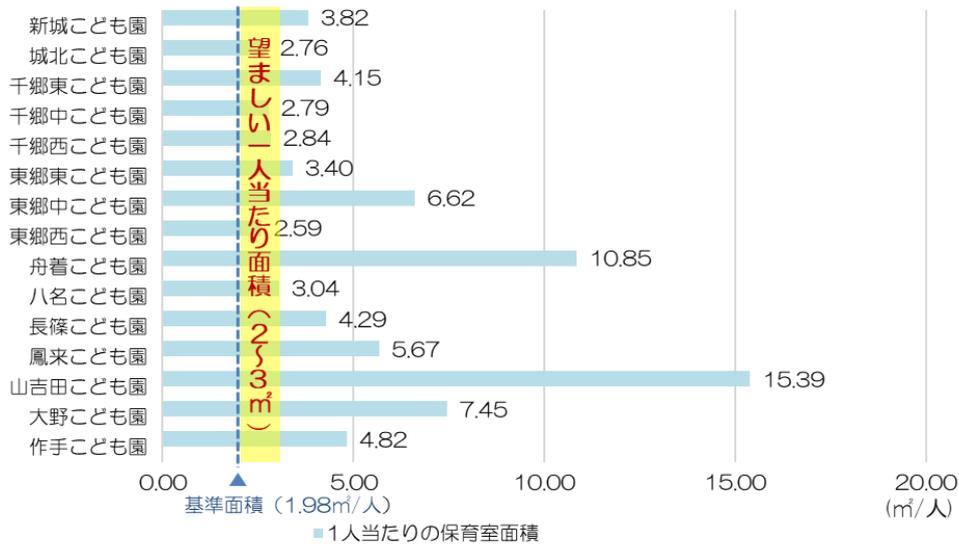


図 2.4.8 3～5歳の園児一人当たりの保育室等の面積 (令和4年度)

面積の推移をみると、園児の減少に合わせて、一人当たりの保育室等の面積は増加傾向です。令和2年以降は、設計時の一般的な一人当たり面積の目安を超えてきており、前述の空き室がある状況も踏まえると施設の余剰が増加傾向にあることが分かります。

保育室には1.98m²/人以上という最低基準値が定められています。設計時には概ね2～3m²(本計画での事例調査による)を目安に計画されますが、東郷中こども園、舟着こども園、山吉田こども園、大野こども園は目安の約2～3倍となっており、一人当たりの保育室等の面積にばらつきが生じています。

### 2.4.5. 園長ヒアリング結果

施設の劣化状況や運用方法について、各こども園の園長にヒアリングし、施設が抱える要望を利用者側の視点で整理しました。

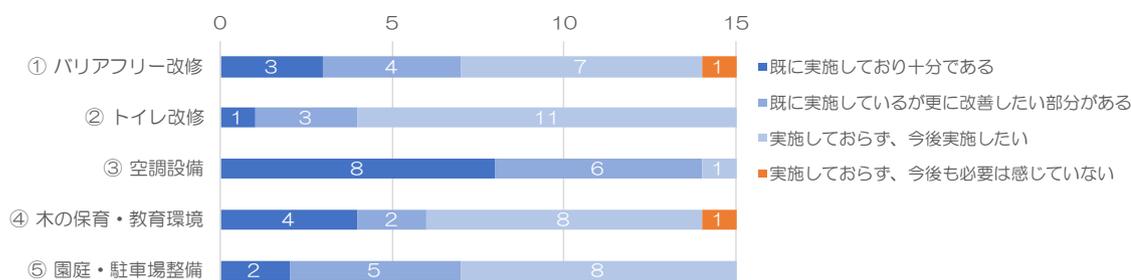


図 2.4.9 施設整備の要望について (園)

表 2.4.2 主な自由記述の内容 (施設整備)

テーマ	主な要望
バリアフリー:	<ul style="list-style-type: none"> <li>出入口やトイレのバリアフリー化</li> <li>階段や段差に対する対策が求められており、身体的配慮が必要な子どもや高齢者の利用を考慮する必要がある。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレの洋式化や増設</li> <li>未満児用、幼児用それぞれのトイレ数の確保</li> <li>タイル張りのトイレは、カビやすいため、掃除しやすい仕上としてほしい。</li> </ul>
建物や設備、外構	<ul style="list-style-type: none"> <li>木部の修繕 (床の滑りやすさやささくれ対策)</li> <li>雨漏りが生じる部分がある。</li> <li>消火器カバー、網戸の設置</li> </ul>
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場や園庭の整備、草刈りが必要。</li> <li>水はけの改善や砂場の砂流出対策</li> <li>遊具の安全性や倉庫の保守</li> <li>避難経路の整備 (避難車利用を想定した幅員、傾斜等)</li> <li>冬期の水道管管理の負担を軽減したい。</li> </ul>

施設整備の要望については、大人用トイレの整備や送迎動線を踏まえたバリアフリー対応のほか、限られた職員数で園舎や園庭の安全管理や清掃を行うことによる作業負担が挙げられました。園庭の草刈りは、保護者のボランティアにより実施することも園も多くみられました。

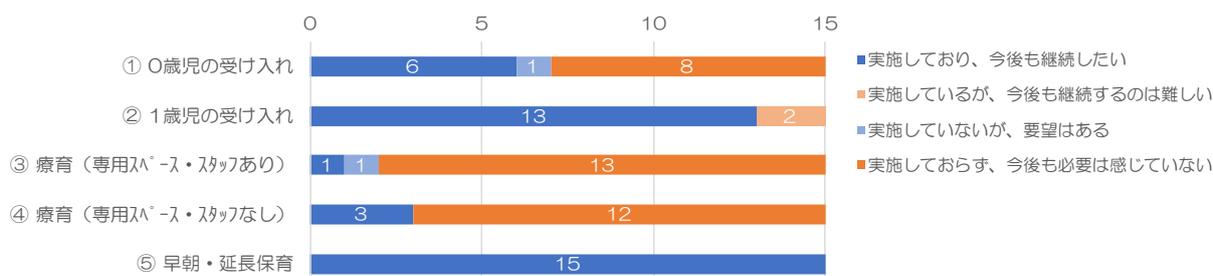


図 2.4.10 保育サービスの対応状況と要望について (園)

表 2.4.3 主な自由記述の内容 (保育サービス)

テーマ	主な要望
0・1歳児の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スペースが不足している。</li> <li>・ 療育対処児への対応で職員が手一杯である。</li> <li>・ 定員分の受け入れはできているが、これ以上増えるとスペース・スタッフとも不足する。</li> <li>・ 事務業務も行う職員が担任を行っており、負担が大きい。</li> </ul>
療育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用スペースや専門スタッフが必要であるため、療育の拠点園で行う方がよい。</li> <li>・ 対象児の通園に備えて環境を整えておいた方がよい。</li> <li>・ クラスの一員として保育 (療育) する体制を継続するため、補助職員が必要。</li> </ul>
早朝・延長保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全に落ち着いて遊べるよう、時間帯によって利用する保育室を変えている。または目が行き届きやすいよう職員室に近い室を使っている。</li> <li>・ ニーズが高いが職員のシフトが困難である。</li> <li>・ 専任職員がいないため、職員体制に苦慮している。</li> <li>・ 利用者は年々増えている。</li> <li>・ 保護者の就労時間を考慮すると継続が必要。</li> </ul>

保育サービスは、0歳児受け入れが実施と非実施が同数程度だった一方、1歳児については継続の必要性を感じている園がほとんどでした。ただし、職員体制が確保できる園で受け入れを行っているという実状で、フルタイムで働く職員とパートタイムで働く職員の組み合わせにより人員を確保しているため、一部のこども園では十分な保育体制が整いにくく、サービス継続が困難になっているという意見が聞かれました。

療育については、発達の種類により専門的な知識を持った職員が必要となるため、対応可能な職員がいるこども園で継続すべきとの意見が多く出ました。

早朝・延長保育については、全こども園で継続要望がありました。

## 第3章 市民アンケート実施結果

### 3.1. アンケートの実施概要

利用者目線の課題や要望を把握し、整備水準やこども園の再編・整備計画策定に向けた参考とするため、市民アンケートを実施しました。

実施概要は表 3.1.1 のとおりです。

表 3.1.1 市民アンケート実施概要

主な対象	未就学児（0～5 歳児）のいるご家庭の保護者 ※その他の方も回答可
回答期間	令和5年7月3日（月）～7月14日（金）
回答方法	WEB・紙面
回答数	828人
主な質問内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・こども園の現在の利用について</li><li>・こども園の利用意向</li><li>・これからのこども園に望むこと</li></ul>

### 3.2. アンケート分析結果のまとめ

アンケート結果から得られた市民のこども園に対する主な要望は、次のとおりです。

#### 通園時間・ 立地

- 車で10～20分以内
- 市外就業者の多さを踏まえた「職場から通いやすい立地」  
(＝幹線道路沿いの立地)

#### 1クラスあたり 定員

- 一定の集団を確保できる、保育士の目が行き届きやすい規模  
(＝10人以上20人未満)

#### 保育 サービス

- 延長保育・未満児保育を始めとする各サービスの継続
- 保育時間の延長、教育の充実など新たなサービス
- 保育士の人員確保や待遇改善

#### 施設

- 老朽化の改善
- 施設の広さ⇔維持管理の負担減
- 安全・安心で送迎しやすい駐車場

## 第4章 市民参加型ワークショップ実施結果

### 4.1. 実施概要

市民の本計画に対する理解を深め、直接対話から市民ニーズや課題について、より掘り下げた意見を把握することを目的にワークショップを実施しました。

市民参加型ワークショップの実施概要を表 4.1.1 に、ワークショップの様子を図 4.1.1 に示します。

表 4.1.1 市民参加型ワークショップの実施概要

開催テーマ	こども園から考えよう、新城の子どもの未来
開催日	令和5年9月23日（土）
場所	新城文化会館大会議室
参加者数	約120人
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会発表</li> <li>・市民活動発表</li> <li>・行政からの情報提供</li> <li>・グループワーク</li> </ul> <p>「こども園や新城市の子育て環境の良いところ・悪いところ」 「理想の子育て環境について」</p>



図 4.1.1 ワークショップの様子

本ワークショップは市民まちづくり集会として行われました。

「こども園から考えよう、新城の子どもの未来」というテーマで、約120人の市民の方々にご参加いただきました。

ワークショップでは「こども園や新城市の子育て環境の良いところ・悪いところ」「理想の子育て環境について」という2つのテーマでグループワークを行い、活発に意見交換が行われました。

## 4.2. ワークショップの実施結果

「こども園や新城市の子育て環境の良いところ・悪いところ」についてのグループワークでは、こども園のハード面・ソフト面について様々な意見が出ました。意見の概要は図 4.2.1 のとおりです。

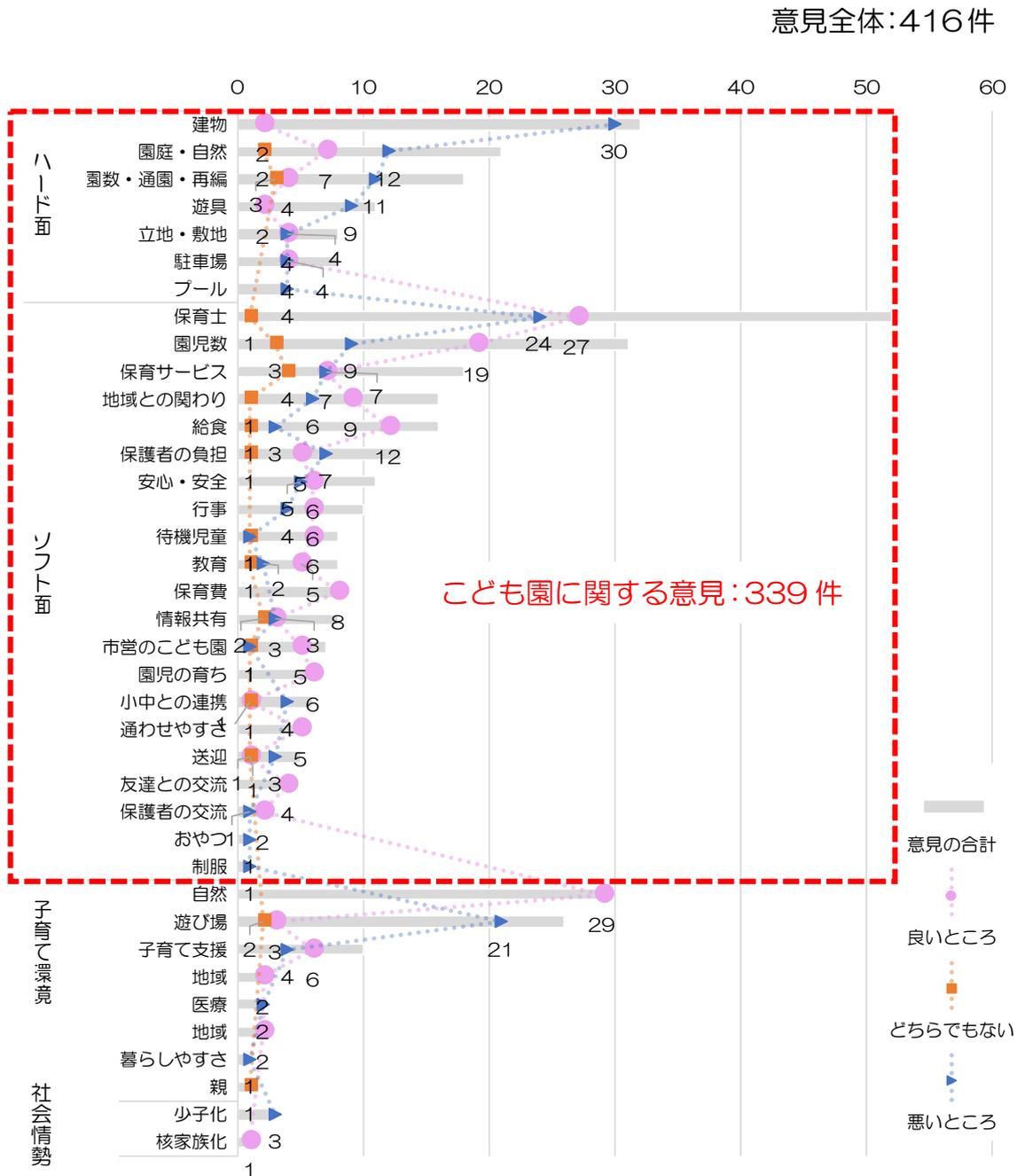


図 4.2.1 グループワークで出た意見の概要

416件中、こども園に関する意見は339件あり、うち102件が建物などのハード面に関する意見、237件が保育士や園児数などのソフト面に関する意見でした。

### 4.2.1. こども園のハード面について

こども園のハード面についての意見の概要は図 4.2.2、表 4.2.1 のとおりです。

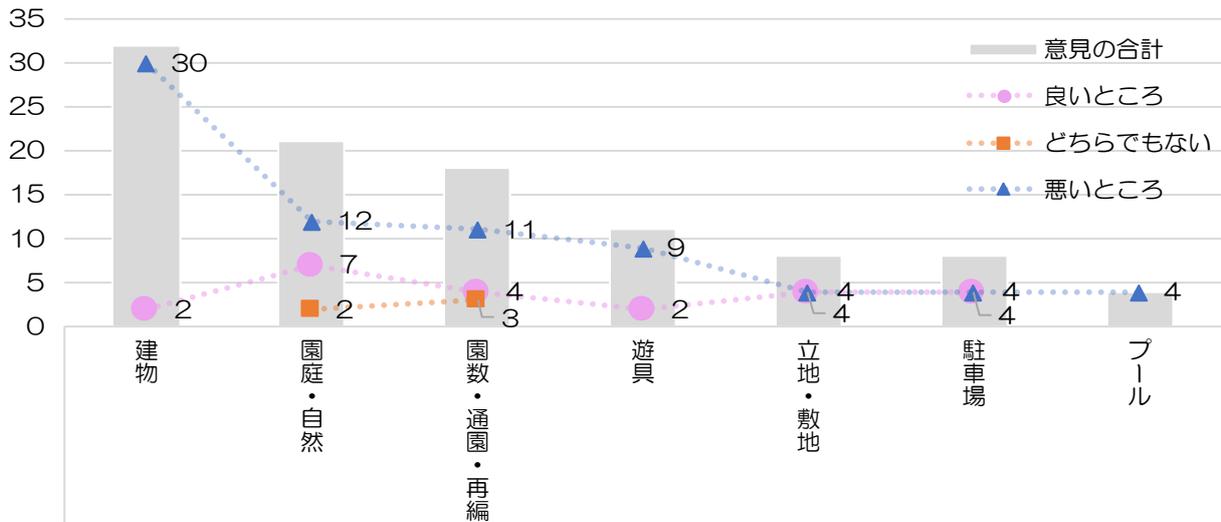


図 4.2.2 こども園のハード面についての意見

表 4.2.1 ハード面に関する主な参考意見

	○：良いところ	△：悪いところ	□：どちらでもない
建物 32件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊戯室が広い</li> <li>・ハード面は充足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古い、老朽化</li> <li>・殺風景である</li> <li>・室内の遊び場が少ない</li> <li>・建替えが進んでいない</li> </ul>	
園庭・自然 21件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で保育</li> <li>・園庭が広い</li> <li>・走り回れる運動場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭が狭い</li> <li>・日影がない</li> <li>・木が少ない</li> <li>・草刈りが大変</li> </ul>	
園数・通園距離・再編 18件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家から近い</li> <li>・出勤途中に園がある</li> <li>・各地域に程よく配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が点在している</li> <li>・園数が少ない、近くに園がない</li> <li>・統廃合による送迎の負担</li> <li>・通園距離がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園数が多い</li> <li>・子どもが少ないという理由で動いてよいのか</li> <li>・10年後を考えてみる</li> </ul>
立地・敷地 8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地が広い</li> <li>・車とおりが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が近い ・道路が狭い</li> <li>・斜面の崩れが心配</li> <li>・坂がきつい</li> </ul>	

最も多かった意見は「建物」に関する「悪いところ」で、施設の老朽化や建て替えが進んでいないことなどが挙げられました。老朽化についての意見は遊具にも多く挙がりました。

次いで多かった意見は「園庭・自然」に関するもので、「良いところ」として自然環境や園庭の広さが挙げられた一方、「悪いところ」として園庭の狭さや樹木・日影の少なさ、草刈りの労力などが指摘されました。

園数・通園距離・再編に関しては18件の意見があり、家に近い、通勤途中にある等の「良いところ」が挙げられた一方、通園距離が遠いという意見も挙がりました。再編については送迎の負担増や子どもの減少を理由に再編することへの疑問、10年後を見据えて検討すべきとの意見が挙がりました。

立地・敷地に関しては「良いところ」として敷地の広さや交通量の少なさが挙げられたのに対し、「悪いところ」は道路の近さ・狭さといった周辺環境、敷地の高低差に関する意見が挙がりました。

### 4.2.2. こども園のソフト面について

こども園のソフト面についての意見は図 4.2.3、表 4.2.2 のとおりです。

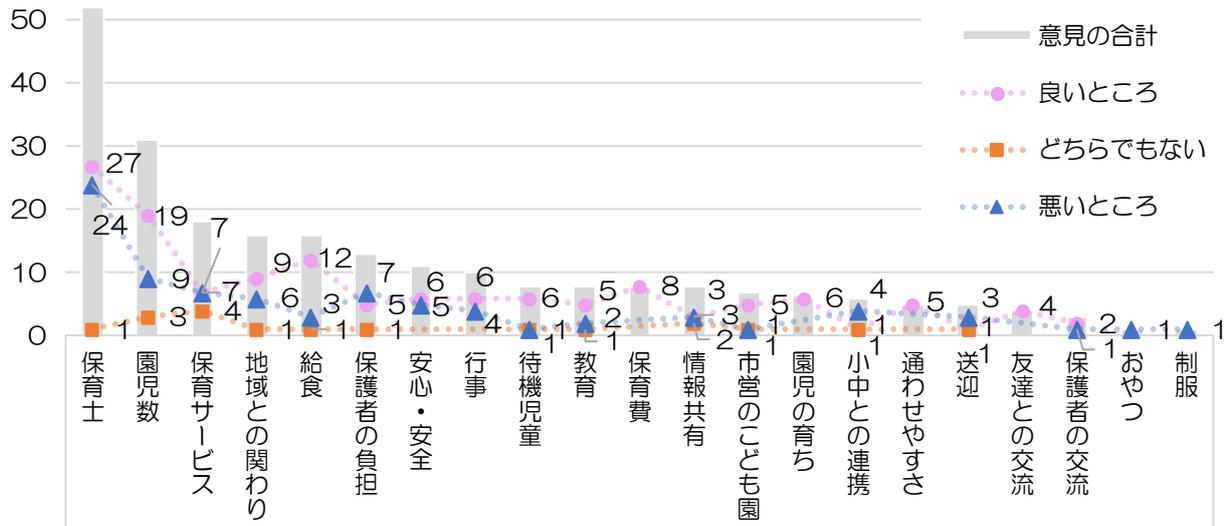


図 4.2.3 こども園のソフト面についての意見

表 4.2.2 ソフト面に関する主な参考意見

	○：良いところ	△：悪いところ	□：どちらでもない
保育士 52件	<ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧、明るく優しい</li> <li>相談に乗ってくれる</li> <li>距離が近い</li> <li>子どもを理解してくれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士不足</li> <li>子どもに目が行き届かない</li> <li>負担が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性保育士が少ない</li> </ul>
園児数の減少 31件	<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数で目が届きやすい</li> <li>のびのびとした雰囲気</li> <li>全員と友達になれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団行動ができない</li> <li>遊びが限られる</li> <li>保護者同士のつながりが減る</li> <li>各園の人数バランスが悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良い面と悪い面ある</li> <li>年齢の違う子とのつながり</li> </ul>
保育サービス 18件	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育がある</li> <li>特別支援対応が充実</li> <li>一時保育がある</li> <li>夏休みも見えてくれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育時間が園によって違う</li> <li>入園年齢が園によって違う</li> <li>通常保育が短い</li> <li>未満児が預けにくい</li> <li>病後児保育がない</li> <li>おおぞら園（療育）の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未満児を預けられることが良いことか疑問</li> <li>学区外の通園</li> <li>園によるカラーの違い</li> </ul>
地域との関わり 16件	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着している</li> <li>元気な声が聞こえてくる</li> <li>お祭りなどの地域活動</li> <li>地域食材を使った給食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>声がうるさい</li> <li>閉鎖的</li> <li>地域との関わりが薄い</li> <li>地域・世代間交流の場が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者とのつながりが少ないことが地域の人に関わりにくい原因</li> </ul>
小中との連携 6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園から中学までエスカレーター式で仲がいい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園、小中学校で学区が変わる</li> <li>小学校で友達とバラバラに</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校で学区が離れた子も中学校で一緒になると成長を確認できる</li> </ul>
送迎 5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の入口でスムーズに送迎できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登園、送迎が大変</li> <li>こども園バスがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園バスは仕組みが大変そうである</li> </ul>

ソフト面については保育士に関する意見が52件と最も多く、「良いところ」として保育士の印象が多く挙げられました。一方、「悪いところ」として保育士不足や保育士の負担の大きさも多く挙がりました。

園児数の減少については31件の意見が挙がり、「良いところ」として目が届きやすいなどの意見がある一方、集団行動ができない点が「悪いところ」としても意見が挙げられました。

保育サービスについては「良いところ」として延長保育、特別支援対応、一時保育、長期休暇の保育といったサービスがあるまたは充実していることが挙げられました。一方で、保育時間や入園年齢などがこども園によって異なることや、通常保育時間の短さ、未満児の預けにくさ、病後児保育がないことなど、保育サービスへの不満についても意見が出ました。

地域との関わりについては、「良いところ」として地域に密着している、お祭りなどの地域活動があるということが挙げられている一方で、閉鎖的であることや、関わりが薄いといった意見も挙がりました。

小中学校との連携については地区によって状況が異なるため、こども園から中学校まで連携しているとの意見もある一方で、こども園と小中学校の学区が連動しないため、友達のつながりが切れてしまうことへの否定的な意見も挙がりました。

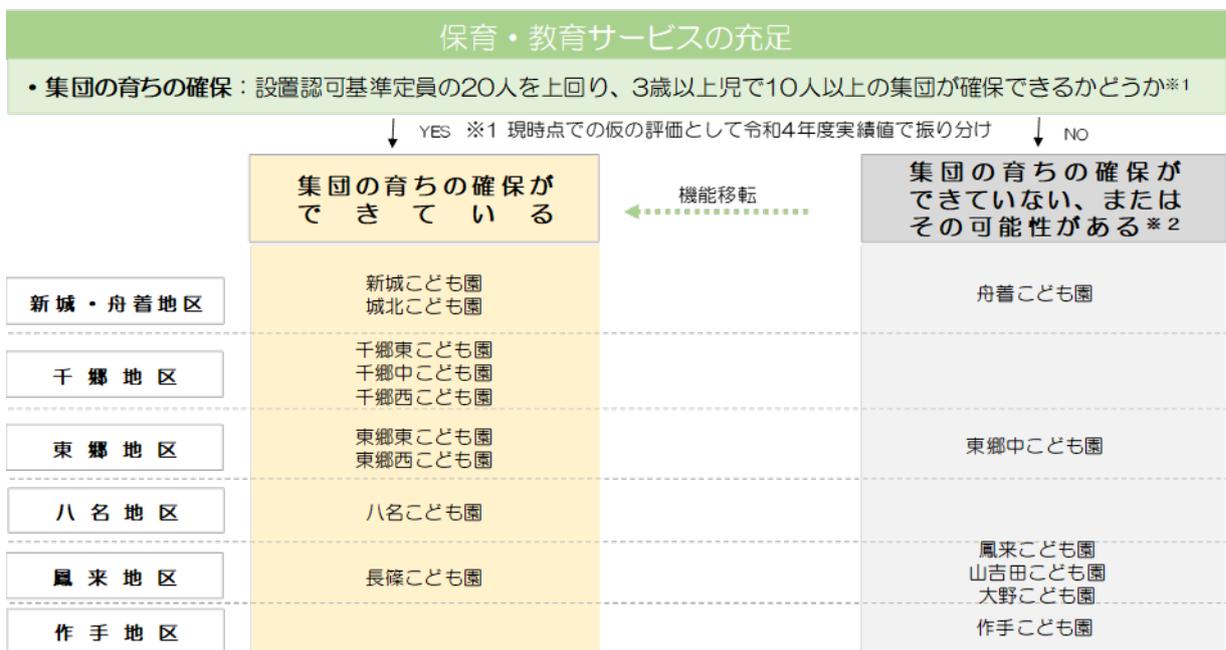
送迎については、送迎が大変、送迎バスが欲しいという意見もある一方、送迎バスは実現が難しいのではないかという意見も挙がりました。

## 第5章 現状の評価と課題整理

### 5.1. 現状の評価

第2章・第3章より、本市のこども園では園児数の減少が進み、運営面では集団の育ちの確保に格差が生じていること、限られた人数で保育業務と施設の維持管理を両立するため職員に負担が生じている状況であることが分かりました。

図 5.1.1 に「集団の育ち」の確保状況、図 5.1.2 で令和4年度の各こども園の園児数合計を示します。



※2「集団規模の確保ができていない園」は 園児数の合計が20人を下回る園、  
「その可能性がある園」は3歳以上の各年齢で10人以上の集団が確保できていない園とします。

図 5.1.1 「集団の育ち」の確保状況

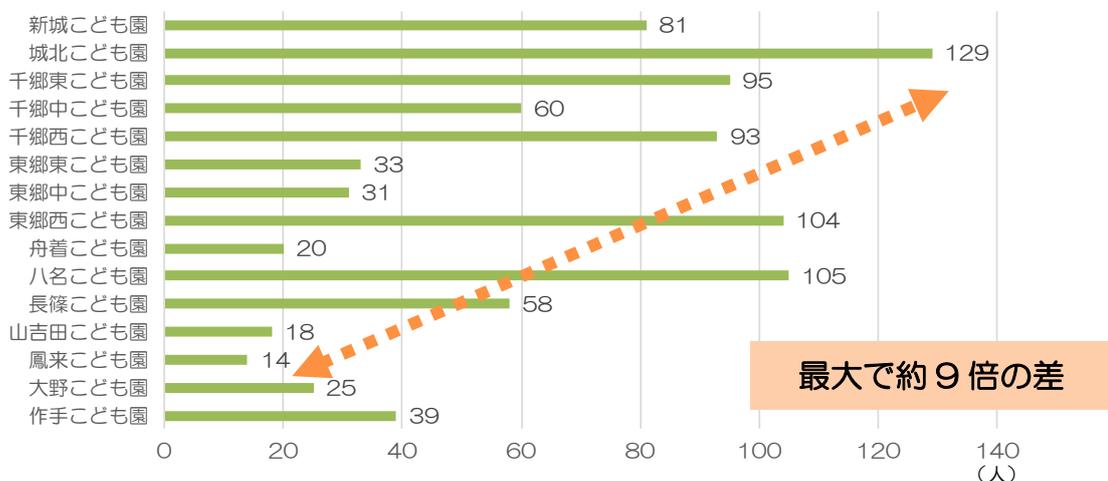


図 5.1.2 令和4年度の各こども園の園児数合計

また、施設面では耐震性に懸念のある園舎があると同時に、適切な改修時期を過ぎ、老朽化した園舎を職員が工夫して使っている状況もあり、いずれも早急な対策が必要と考えられます。空き室が生じ、運営効率が低下している実態も明らかになりました。

さらに運営・施設の両面に対しては、女性就業率も増加傾向で共働き世帯が利用者の7割を占めることを受け、職場から通いやすい施設の立地や保育サービスの時間帯の延長などが望まれていることが分かりました。

加えて、本市のこども園は、過半数ががけ地に接しており、なかでも4園が土砂災害警戒区域に接している、もしくは同区域にかかっています。

園長へのヒアリングでは、一次避難所への避難計画は立てているものの、近接するがけ地への不安感や避難体制に懸念があるとの回答もあり、山と川を有する本市の地形特性と近年の豪雨等による自然災害増加を踏まえると、改めて対応策を検討すべきと考えられます。

各こども園の施設の現状評価と課題を次頁の表 5.1.1 に示します。

表 5.1.1 各こども園の現状評価と課題

地区	新城・舟着			千郷			東郷			八名	鳳来				作手	
施設名	新城 こども園	城北 こども園	舟着 こども園	千郷東 こども園	千郷中 こども園	千郷西 こども園	東郷東 こども園	東郷中 こども園	東郷西 こども園	八名 こども園	長篠 こども園	鳳来 こども園	山吉田 こども園	大野 こども園	作手 こども園	
園内や周囲の環境	【園庭の広さ】 ○：平均より大きい △：平均を下回る (平均：4,861㎡)	9,787㎡	4,351㎡	4,264㎡	2,855㎡	1,025㎡	4,631㎡	2,420㎡	5,384㎡	4,910㎡	7,479㎡	6,273㎡	4,330㎡	5,801㎡	2,152㎡	7,255㎡
	【園舎の広さ】 ○：平均より大きい △：平均を下回る (平均：961㎡)	1,174㎡	1,508㎡	497㎡	1,258㎡	926㎡	943㎡	878㎡	892㎡	1,023㎡	1,240㎡	956㎡	607㎡	720㎡	819㎡	980㎡
	【老朽化】 ○：改修周期内 △：改修周期を超過	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○
	【耐震化】 ○：新耐震・補強済 △：旧耐震・未補強	○	○	○	○	△	一部分△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	【小学校の近接性】 ○：学区内の学校に 近接している (徒歩約10分以内) △：学区内の学校から 離れている	新城 小学校	新城 小学校	舟着 小学校	千郷 小学校	千郷 小学校	千郷 小学校	東郷東 小学校	東郷東 小学校	東郷西 小学校	八名 小学校	鳳来中部 小学校	鳳来寺 小学校	黄柳川 小学校	東陽 小学校	作手 小学校
立地の利便性	【人口密度】 ○：人口密集地域にある △：人口密集地域にない	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	△	
	【通園圏域】 地区全体をカバーする 通園時間 ○：10分以内 △：20分以内または超	10分	10分	10分	10分	10分	10分	10分	10分	10分	10分	20分以 内	20分超	20分超	20分以 内	20分超
敷地の安全性	【土砂災害 危険度】 ○：区域指定なし ▲：指定区域内 または 隣接している	▲	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	▲	▲	○	○	
	敷地の一部 が土砂災害 警戒区域 (急傾斜地 の崩壊)	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	区域指定 なし	敷地のほと んどが土砂 災害警戒区 域(土石 流・急傾斜 地の崩壊)	敷地の一部 が土砂災害 警戒区域 (急傾斜地 の崩壊)	区域指定 なし	区域指定 なし	
	【洪水災害危険度】 ○：氾濫想定区外 ▲：氾濫想定区域内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	【地震時の 液状化危険度】 ○：危険度が低い ▲：危険度が高い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敷地の機能性	【がけ地の対策】 ○：おおむね平坦地 のため制約小 ▲：がけ地に面する	▲	○	○	○	▲	▲	▲	○	○	▲	▲	▲	○	○	
	【バリアフリー】 送迎・避難動線の バリアフリー化しやすさ ○：敷地が平坦・ スロープ整備済み ▲：敷地に段差あり	○	○	○	○	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲	○	
	【駐車場の近接性】 駐車場が園舎から視認性 の高い位置にある、また 視認性の高い動線が確保 されているか。 ○：ある ▲：ない	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○
低評価数 (△の数)	0	2	3	1	5	5	5	2	0	0	3	6	5	3	2	
要対策項目数 (▲の数)	2	0	0	0	3	3	1	0	0	1	0	2	3	1	0	
方針			機能移転		要安全 対策	要安全 対策 (一部)	要安全 対策					機能移転	機能移転	機能移転		
備考	・小学校 近接 ・幼稚園 の歴史	・子育て 支援わが 家	(R26年 まで地域 園)	・小中学 校近接 ・生涯学 習セン ター	・要耐震 化 ・老朽化 対策 ・山林の 中の施設	・一部要 耐震化 ・老朽化 対策 ・最西端 のこども 園	・要耐震 化 ・老朽化 対策 ・療育の 実施		(東郷中 に比べて 園舎が広 い、人口 密集地域 にある)	・小学校 近接 ・幼稚園 の歴史					(機能移 転は計画 期間外の ためそれ まで地域 園)	

市民アンケートの自由記述においては、保育サービスへの要望も寄せられました。本市の保育サービスに関する市民要望を表 5.1.2 に示します。

表 5.1.2 保育サービスに関する市民要望

サービス名称	内容	アンケートでの要望
基本保育	8時30分～15時	16時までの延長
延長保育	利用は1時間ごとの申請 前月20日までの連絡が必要	利用を30分刻みにするなど、お迎えの時間に柔軟性がほしい。
一時保育	あらかじめ登録が必要 特定の園でのみ実施	基本保育を利用している園で実施してほしい
療育	特定の園でのみ実施	実施する園を増やしてほしい
病後児保育	現在は実施なし	実施してほしい

未満児や療育を必要とする園児は、年度によって要望がない場合があるため、現在は、実施する園が限定されている状況です。共働き家庭が多い状況を踏まえた保育時間の延長や各サービスの提供を実現できる職員の確保など、働く家庭を支援するようなことも園の体制づくりが求められています。

## 5.2. 課題整理

現状の評価をハード面・ソフト面ごとに「改善していくべき部分」と「維持していくべき部分」に分け、図 5.2.1 のように各課題を整理しました。

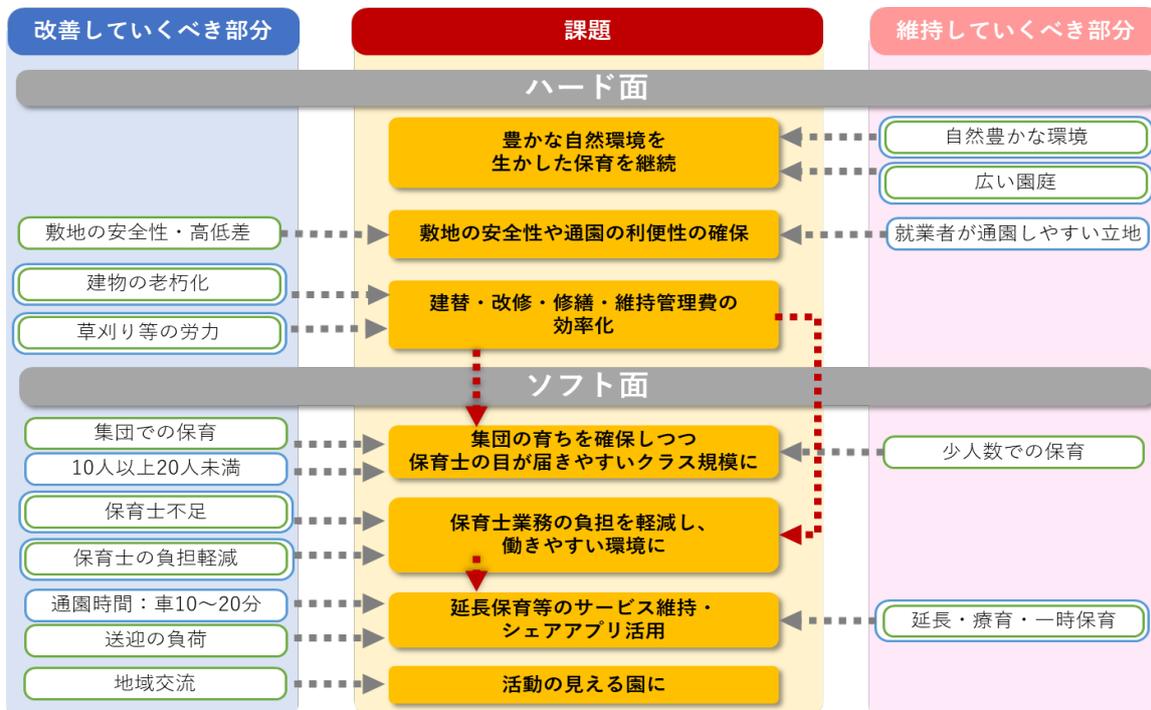


図 5.2.1 課題の整理

ハード面の良いところとして、自然豊かで、広い園庭のある点を生かした保育環境の維持が求められています。一方、施設によっては駐車場と園舎間の高低差による送迎のしにくさや土砂災害時の敷地の安全性への不安があります。そこで、敷地の安全性や通園の利便性を確保し、園児が安心し、通いやすい園を整備していく必要があります。

また、建物の老朽化や草刈り等の作業負担の改善に向けた、建替・改修・修繕・維持管理費の効率化を図る必要があります。

ソフト面については、集団規模が確保できない現状がある一方、少人数での保育を希望する声が多くあることも踏まえ、保育士の目が届きやすい適切なクラス規模にする必要があります。

保育士不足や保育士の負担が大きい現状に対しては、保育士が複数名で協同しやすい体制につなげ、働きやすい環境を目指したいところです。また、保護者の送迎負担の軽減のためには、延長保育の利用しやすさが重要です。

しかし、延長保育以外にも、療育や一時保育といったサービスについても現状のまま保育士数の減少が続いた場合、維持できないおそれがあります。保育士業務の負担を軽減し、働きやすい環境としつつ、延長保育などの保育サービスを持続可能なものとする必要があります。

地域交流についても、地域とのつながりを大切にし、活動が見えることも園として整備していくことが求められています。

これらの課題は早期に解決したいところですが、本市における人口減少や他の公共施設の老朽化、保育士確保の難しさ、敷地の安全性の検討に時間を要すること、支出の偏りの解消や財政負担の軽減など、様々な状況を踏まえ、実施方針を考える必要があります。

図 5.2.2 に本市の状況を踏まえた課題解決の実施方針を示します。

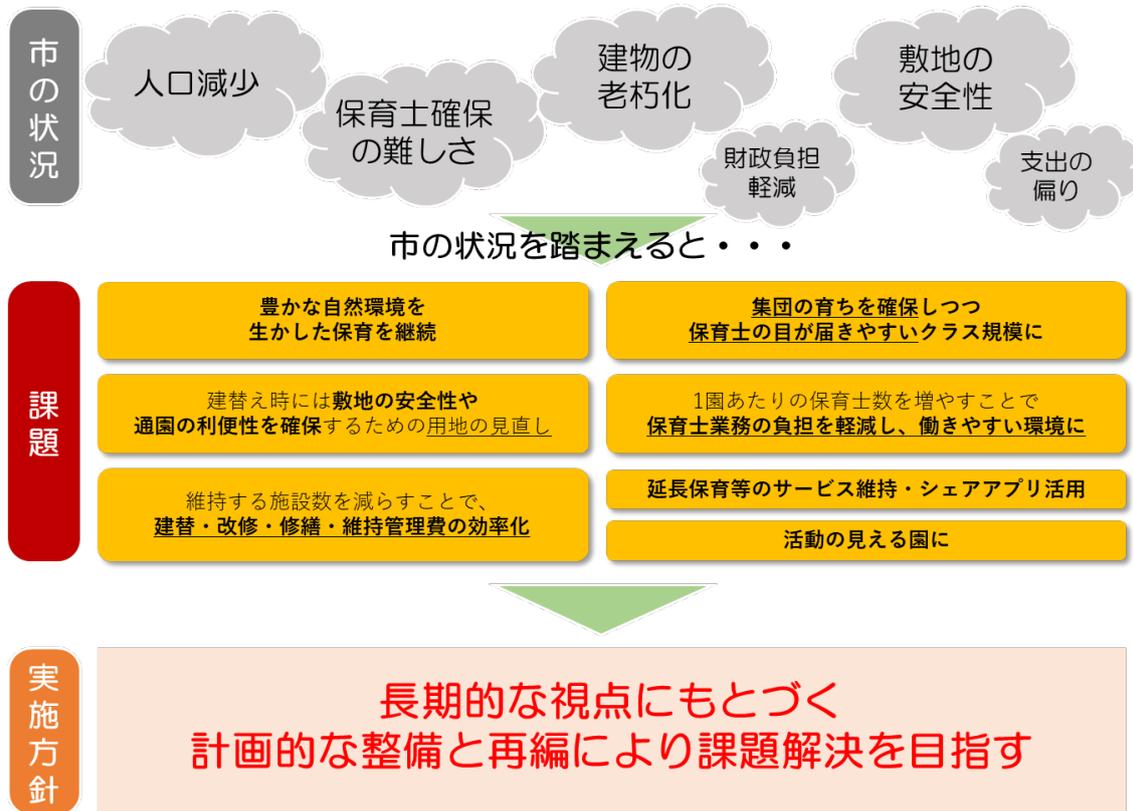


図 5.2.2 市の状況を踏まえた課題解決の実施方針

本市の状況を踏まえた課題の解決に向け、本計画の実施方針としては、長期的な視点にもとづく計画的な整備と再編により課題解決を目指すこととします。

## 第6章 こども園再編・整備の方針

本市のこども園における“集団の育ち”を確保するため、再編・整備の各方針を定めます。

また、運営に関する課題の背景には、各こども園の園児数や担任1人あたりの負担の格差があります。子どもたちの育つ環境の水準を保つため、こども園の適正規模・施設の持つ機能・保育サービスの方針を改めて定めます。

### 6.1. 再編の方針

本計画における再編の方針は次のとおりとします。

- ・ 「新城市こども園整備指針」にもとづき、入園人員が恒常的に20人を下回る場合、かつ、3歳以上児で10人以上の集団が確保できない場合に再編を行います。
- ・ 具体的な再編年度については保護者会等と連携し、次年度の想定園児数などを利用者（申込予定者含む）と事前に共有・協議した上で決定します。

### 6.2. 整備の方針

本計画における整備方針は、次のとおりとします。

- ・ 新城市の豊かな自然環境を生かした園舎・園庭とします。
- ・ 地震や浸水に対して安全性が確保された敷地・園舎を整備します。
- ・ 職員が保育活動に注力できるよう、維持管理しやすい施設づくりや建材の採用に配慮します。

整備の方針における留意点としては、自然環境を生かすにあたり、害虫対策（園庭では駆除剤の散布は困難）、強風等による枝の落下・倒木などの対策、保育士の目が行き届かないなどの保育リスクを考慮します。大人と子どもでは危険を認識できる対象や範囲が異なる点も十分に注意します。

また、災害時における人命の安全を最優先に考慮し、施設の防災・減災、孤立化対策、避難経路、支援・救援経路を確保します。園児の避難には時間がかかることを考慮し、こども園の敷地については、安全対策のなされていない急傾斜地に近接するものは避けることを前提とします。

### 6.3. 改修・建替え等の実施方法

事業種別の実施内容と概略工程期間は、表 6.3.1 のとおりです。

表 6.3.1 事業種別の実施内容と概略工程期間

事業種別	実施内容	概略工程期間
修繕	工事	数週間程度
改修（部分）	設計、工事	1年程度
改修（園舎全体）	設計、工事	2年程度
現地建替え	(土地調査・用地交渉)、設計、建築確認申請、工事	3年程度
移転建替え	土地調査・用地交渉、設計、開発許可、建築確認申請、 その他法令等にもとづく申請、工事	少なくとも 5年程度

敷地の安全性について、要安全対策となった千郷中・千郷西・東郷東こども園は、耐震化と同時に敷地の安全対策を考慮する必要があります。現地での安全対策は擁壁工事や杭基礎の採用など高コスト・工事の長期間化が想定されるため、安全度の高い敷地への移転がこども園の運営にも負担が少なく効率的と考えられます。ただし、新しい敷地の調査・取得は一定の期間を見込む必要があり、竣工までに少なくとも5年程度を要すると考えられます。

こども園全体では施設に余剰が生じていることから、園児数によっては付近の園に機能移転することが最善の安全対策とも考えられます。施設の目標使用年数や改修周期の方針、こども園の適正な規模の方針設定と合わせて、各こども園の定員に対する余剰の推計も行い、再編・整備を検討します。

## 6.4. 施設の目標耐用年数及び整備方法

### 6.4.1. 目標耐用年数の方針

新城市公共施設個別施設計画では、建物を日々の施設点検などにより、劣化・破損を未然に防ぐ「予防保全の手法」により長寿命化を図っていく方針を表 6.4.1 のように定めています。

表 6.4.1 修繕・改修周期（新城市公共施設個別施設計画より）

整備方法	周期 (非木造)	周期 (木造)	考え方
修繕	部位・設備ごとに設定 (20年または16年)	15年	非木造の建物については、劣化の進行が早い屋根、及び機能維持のために重要な電気（非常用照明設備、防災設備）、空調（空気調和設備、空調熱源設備、自動制御設備）については、供用期間のうちに修繕、改修を2度実施する設定。
改修	部位・設備ごとに設定 (40年または32年)	30年	
建替	80年	60年	非木造の建物は耐用年数を80年、木造の建物は60年と設定し長寿命化を実施。

『建築物の耐久計画に関する考え方』（（社）日本建築学会）をもとに、予防保全のための修繕・改修サイクルとして、木造は概ね15年、非木造は概ね20年周期の改修を4サイクル程度実施することとしています。

また、目標耐用年数は、鉄筋コンクリート造などの非木造は80年、木造は60年と設定しています。

同計画では、劣化の進行が早い屋根及び機能維持のために重要な電気設備（非常用照明設備、防災設備）、空調設備（空気調和設備、空調熱源設備、自動制御設備）については、修繕・改修サイクルを5サイクル実施する設定としています。

### 6.4.2. 改修時期を超過している施設について

既存施設には築50年を迎えるなど、改修周期30年を大きく超過している建物があります。これらは適正な改修時期を過ぎているため、新城市公共施設個別施設計画で示されている目標耐用年数まで使用することが難しいと考えられます。

改修周期を超過した建物については、いつまで使用するかを判断するための指標が必要です。寿命の考え方として表 6.4.2 に示す建物の「法定耐用年数」と、表 6.4.3 に示す「物理的耐用年数」があります。

#### ■ 法定耐用年数

表 6.4.2 減価償却資産の耐用年数表（昭和40年大蔵省令第15号より）

用途	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
学校用	47年	34年	22年

※) 保育所・託児所用のものは「学校用」と同じ扱いとなります。（国税省法令解釈通達2-1-4）

こども園の建物の多くは、築年数が表 6.4.2 の耐用年数をすでに経過しています。

#### ■ 物理的耐用年数

『建築物の耐久計画に関する考え方』（（社）日本建築学会）では、建物の用途別、構造種別・品質別に「建築物全体の望ましい目標耐用年数の級」を表 6.4.3、表 6.4.4 のように設定しています。

表 6.4.3：建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	鉄骨鉄筋コンクリート造	普通品質の場合	重量鉄骨	普通品質の場合	軽量鉄骨		
用途	高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合	軽量鉄骨	Y. 60以上	Y. 60以上
学 校 庁	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 60以上

（「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

表 6.4.4：建築物全体の望ましい目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値 (目標耐用年数に対して許容される耐用年数)
Y. 150	150年	150年	120~200年	120年
Y. 100	100年	100年	80~120年	80年
Y. 60	60年	60年	50~80年	50年
Y. 40	40年	40年	30~50年	30年
Y. 25	25年	25年	20~30年	20年

（「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

上表によると、こども園施設に用途に近い学校施設の場合、普通品質の鉄筋コンクリート造と重量鉄骨造、木造の建築物の望ましい目標耐用年数の級はともに「Y. 60（50~80年）」です。この代表値である「築60年」を長寿命化改修しない場合の施設の耐用年数の基準として設定します。

### 6.4.3. 改修周期

#### (1) 「建替」の施設について

改修周期を過ぎて「建替」となる施設は築60年頃を目途に使用を終了します。なかでも旧耐震基準の施設については、可能な限り早期に機能を移転し、使用を終了することとします。

「建替」により整備する施設は、既存施設の使用を終了する時期に合わせて改修・新築等の施設整備を進めます。

#### (2) 「長寿命化」の施設について

目標耐用年数の約半分にあたる築40年頃に長寿命化改修を実施し、その前後20年に大規模改修を実施することを基本的な改修周期として、予防保全を行い、築80年を目標耐用年数とした長寿命化型の整備を目指します。

再編される施設の機能移転先となる施設は、このような改修周期を踏まえつつ、再編の時期を考慮して長寿命化改修の時期を決定します。

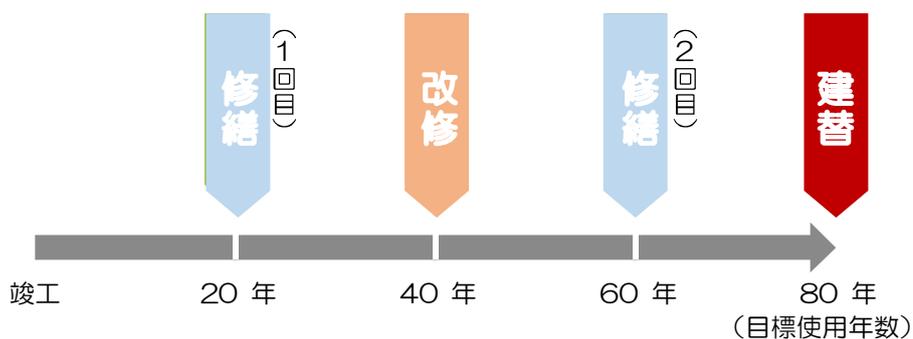


図 6.4.1 基本的な改修周期

## 6.5. こども園の適正規模に関する方針

こども園における保育・教育の効果を考慮して、年齢別のクラス数、1クラスあたりの適正な集団規模の基準を設定します。

国は最低限の基準として、児童福祉施設最低基準を表 6.5.1 のとおり定めています。

表 6.5.1 児童福祉施設最低基準（国・愛知県）における職員配置基準 ※令和6年4月1日現在

年齢	園児：保育士	
	国	愛知県
0歳児	3：1	3：1
1・2歳児	6：1	6：1
3歳児	15：1	20：1
4歳児以上	25：1	30：1

（注）令和5年3月末まで、国の基準では3歳児が20：1、4歳児が30：1でした。

本市の状況として、未満児クラスについては、園による担任一人当たりの園児数に大きな差はありません。一方で保育利用率が上がる3歳以上児では、園によって担任1人当たりの園児数に大きな差が生じています。

こども園の卒園後は小学校に進学します。小学校では主体的な学ぶ姿勢を身に着けるため勉強中心の生活に切り替わります。クラスも基本的には30人規模となるため、就学前教育との環境変化が大きく、子どもにとって落ち着かない状態が生まれます。文部科学省もこれを「小1プロブレム」と捉え、子どもの学びが連続するような環境づくりを求めています。よって、こども園は卒園後も踏まえた適正規模を定め、保育水準を揃える必要があります。

本市では、子どもが集団の育ちの中で成長することを保障するため、「新城版こども園制度基本構想」（平成23年）において現場職員の声をもとに本市独自の子ども集団規模を検討しました。

表 6.5.2 「新城版こども園制度基本構想」における年齢毎の集団規模

	年齢	こども園	幼稚園	保育園
未満児	0歳児	概ね3人	-	概ね3人
	1歳児	概ね3～6人	-	概ね6人
	2歳児	概ね6人	-	概ね6人
3歳以上児	3歳児	10～15人	20人以下	概ね20人
	4歳児	15～20人	35人以下	概ね30人
	5歳児	15～25人	35人以下	概ね30人

図 6.5.1 は、1クラスあたりの園児数について利用者の希望を把握するため実施した市民アンケート結果です。

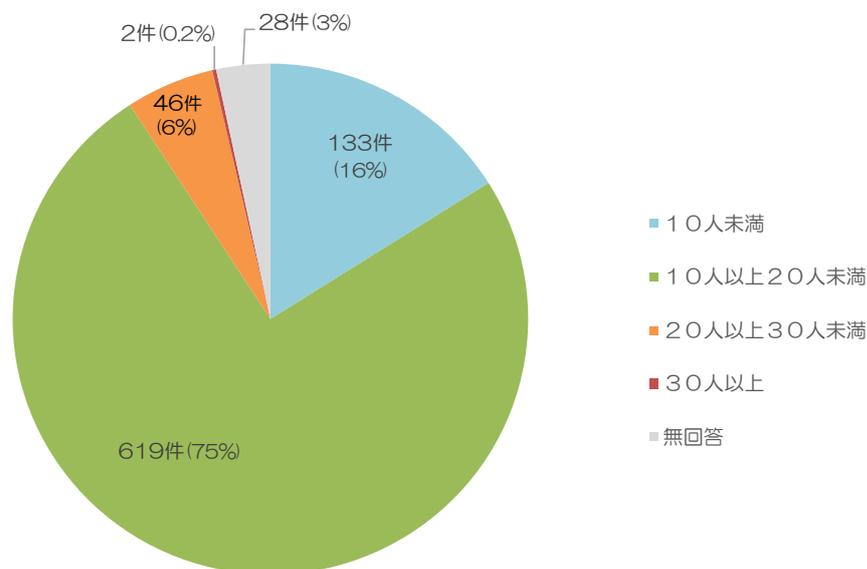


図 6.5.1 年少児～年長児における1クラスあたりの園児数の希望（再掲）

全体の7割以上が1クラス当たり10～20人が望ましいと回答したことから、本市の検討した規模と利用者側の希望は概ね一致していることが分かります。また、アンケートの自由記述では、行事数や多様な教育機会の追加要望などがみられ、こども園に対して保育だけでなく、集団だからこそ可能な協同の学びや個の幼児教育の機能強化が望まれていることが分かりました。

なお、幼児教育の望ましい集団規模について、国が教員を対象として行った既往調査では、図 6.5.2 のように1クラスあたり20人前後でした。年齢が上がるにつれて集団規模が大きくなるのは、集団活動に慣れていくためであり、この傾向も本市の検討規模と同様でした。

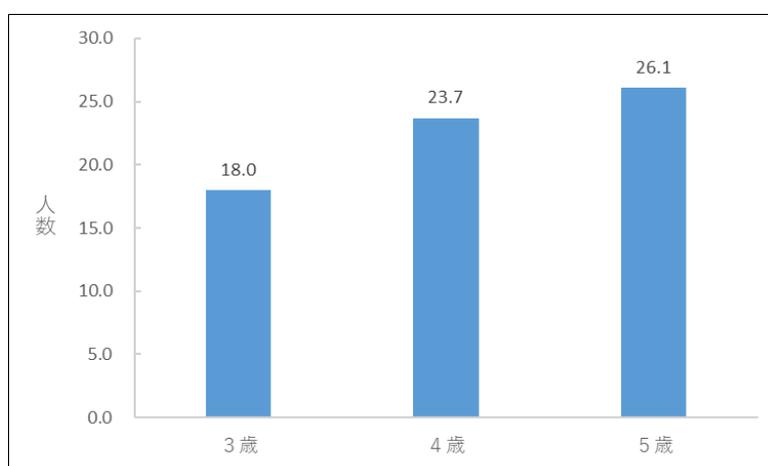


図 6.5.2 学級の望ましい人数の学年別の平均値（「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」より）

1園あたりの年齢別クラス数については、保育士の連携しやすさを踏まえて設定します。園児の成長は同年齢であっても様々で、異年齢保育は、より一層保育士への負担が大きくなります。保育士の職場においても他の職場と同様に、職場で孤立せず、職員同士が連携しやすい環境が重視されており、それらが人材の確保・保育の質向上につながると考えられています。

年齢別のクラス数は、同年齢や前後の年齢のクラス担任が1人以上いることで、進級時の申し送りや成長の過程を踏まえた相談など、保育士同士の連携が図れるよう、年齢ごとに1クラス以上とします。

上記より、本市におけるこども園の標準規模を次のとおりとします。

表 6.5.3 1クラス当たりの適正な集団規模と園の標準規模

未満児	0歳児	3人
	1歳児	3～6人
	1・2歳児	3～6人
3歳以上児	3歳児	10～20人
	4歳児	10～20人
	5歳児	10～25人
計		80人以上

なお、本計画は国の基準改正前に検討を進めていたため、一部が改正後の国の基準に沿わない部分があります。職員の配置基準等は、今後も保育需要や保育士の働き方改革などを踏まえて見直される可能性があるため、国や県の動向も踏まえつつ、適宜、本市において望ましい内容を検討していくものとしてします。

## 6.6. 施設定員に対する余剰の推計

こども園によっては、施設使用率の低い状況があることを踏まえ、各こども園の施設定員に対する余剰を推計しました。

(単位：人)

施設名	施設定員	前期				中期								後期												
		R5*	R6*	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	
新城こども園	110	全園児数	81	71	66	62	59	56	53	50	48	46	44	42	40	39	38	37	36	35	34	33	32	32	30	30
		定員の余剰	29	39	44	48	51	54	57	60	62	64	66	68	70	71	72	73	74	75	76	77	78	78	80	80
城北こども園	160	全園児数	129	120	104	100	95	90	85	79	77	74	70	67	64	63	61	59	57	56	54	53	52	50	49	48
		定員の余剰	31	40	56	60	65	70	75	81	83	86	90	93	96	97	99	101	103	104	106	107	108	110	111	112
千郷東こども園	130	全園児数	95	109	90	86	82	79	75	71	69	67	64	62	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49
		定員の余剰	35	21	40	44	48	51	55	59	61	63	66	68	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
千郷中こども園	90	全園児数	60	58	57	54	52	50	47	45	44	42	41	39	38	37	37	36	35	35	34	33	33	32	32	31
		定員の余剰	30	32	33	36	38	40	43	45	46	48	49	51	52	53	53	54	55	55	56	57	57	58	58	59
千郷西こども園	150	全園児数	93	94	87	84	80	76	74	70	67	65	63	61	59	58	56	55	55	53	52	52	51	51	49	49
		定員の余剰	57	56	63	66	70	74	76	80	83	85	87	89	91	92	94	95	95	97	98	98	99	99	101	101
東郷東こども園	60	全園児数	33	37	32	30	29	28	27	26	25	25	24	23	22	22	22	22	21	21	21	21	20	20	20	20
		定員の余剰	27	23	28	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	38	38	38	39	39	39	39	40	40	40	40
東郷中こども園	110	全園児数	31	29	30	29	27	27	25	24	24	23	22	22	21	21	20	20	20	20	20	19	19	19	19	18
		定員の余剰	79	81	80	81	83	83	85	86	86	87	88	88	89	89	90	90	90	90	90	91	91	91	91	92
東郷西こども園	150	全園児数	104	91	99	96	93	89	86	81	79	77	75	73	71	69	69	68	67	66	65	65	65	63	62	62
		定員の余剰	46	59	51	54	57	61	64	69	71	73	75	77	79	81	81	82	83	84	85	85	85	87	88	88
舟着こども園	45	全園児数	20	18	16	15	14	14	13	12	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		定員の余剰	25	27	29	30	31	31	32	33	33	33	34	34	35	35	35	36	36	36	36	36	36	36	36	36
八名こども園	150	全園児数	105	86	91	87	83	78	74	70	68	65	62	60	57	56	54	53	52	51	49	48	47	46	45	44
		定員の余剰	45	64	59	63	67	72	76	80	82	85	88	90	93	94	96	97	98	99	101	102	103	104	105	106
長塚こども園	100	全園児数	58	55	52	51	49	46	45	43	41	40	39	38	37	36	36	35	34	34	34	33	33	32	32	31
		定員の余剰	42	45	48	49	51	54	55	57	59	60	61	62	63	64	64	65	66	66	66	67	67	68	68	69
鳳来こども園	40	全園児数	14	15	11	10	9	9	8	7	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3
		定員の余剰	26	25	29	30	31	31	31	32	33	33	34	34	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36	36	37
山吉田こども園	45	全園児数	18	15	14	13	12	12	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7
		定員の余剰	27	30	31	32	33	33	34	35	35	35	36	36	36	36	37	37	37	38	38	38	38	38	38	38
大野こども園	90	全園児数	25	23	22	21	20	19	17	17	16	15	15	14	13	12	12	12	12	11	11	10	10	9	9	9
		定員の余剰	65	67	68	69	70	71	73	73	74	75	76	77	78	78	78	78	79	79	80	80	80	81	81	81
作手こども園	90	全園児数	39	29	30	28	27	25	23	21	20	19	17	17	15	15	14	13	12	12	11	10	10	9	8	8
		定員の余剰	51	61	60	62	63	65	67	69	70	71	73	73	75	75	76	77	78	78	79	80	80	81	82	82

(R5年度の園児数はR5年4月1日時点、R6年度の園児数は入園決定通知時点の人数としています。)

図 6.6.1 各こども園の施設定員に対する余剰の推計 (単位：人)

要安全対策である千郷中・千郷西こども園について、千郷地域自治区でみると、千郷東こども園の余剰のみでは2園の受け入れに対応できないため、建替えが妥当と考えられます。移転の場合、竣工までに少なくとも5年間かかるとすると、当該時点での千郷西こども園は定員に対して50%の園児数です。千郷中・千郷西を統合して建替えすることで、施設の安全対策と規模の適正化の両立が可能と考えられます。

東郷地域自治区においては東郷中・東郷西こども園のいずれも東郷東こども園の規模を受け入れることが可能です。ただし、東郷東こども園は療育専用の保育室を保有しているため、機能移転にあたっては、他のこども園に療育専用の保育室を整備する必要があります。

## 6.7. 施設の持つ機能及び施設で提供される保育サービスに関する方針

本市のこども園は、以下の機能を持つこととします。

表 6.7.1 こども園施設が持つ機能

区分	内容および例
質的整備	保育・教育環境
防犯・防災	防犯対策
	防災機能（一次避難が困難な場合）
	非構造部材の転倒・衝突対策
バリアフリー	段差の少ない送迎動線、多機能トイレ等
地球環境への配慮	環境配慮建材・省エネ設備・節水設備の採用

本市では、園によって担任一人当たりの園児数に大きな差があるために、全こども園で統一された保育サービスを提供できていない状況が生じています。限られた職員数で効率的に市全域に保育サービスを提供するため、拠点園を定めて保育サービスを実施する園を整理します。

表 6.7.2 保育サービスに関する方針

項目	内容	実施する施設		
		拠点園	拠点園 (療育重点)	左記以外
基本保育	8時30分～15時 ★今後再編による人員再配置等踏 まえ、一部園での延長を検討	○ ★	○	○
延長保育	利用は1時間ごとの申請 (前月20日までの連絡が必要)	○	○	○
一時保育	あらかじめ登録が必要 特定の園でのみ実施 ★今後再編による人員再配置等踏 まえ、受入定員や実施園の拡充や WEBを使った登録を検討	○	○	★
療育	特定の園でのみ実施	—	○	—
病後児 保育	子どもの病気の回復期の保育	広域的な協力体制の検討		

## 6.8. 整備水準

本計画における改修・改築、その他施設整備に合わせて検討する項目及び施設整備水準（案）を表 6.8.1、表 6.8.2 に示します。この整備水準は、標準的な考え方を示すものであり、仕様・範囲とも各こども園の老朽化状況に応じて整備前に改めて検討を行うこととします。

基本的な考え方として、目視点検が容易であること、高耐久な建材・工法を用いて建物の長寿命化を図るとともに、CO2 削減やランニングコスト低減に配慮した省エネルギー効果の高い設備機器を選定するなど、環境配慮型の整備を目標とします。

表 6.8.1 各工事で実施する項目

実施項目	改修	定期更新	応急修繕
1. 改修			
(1) 老朽化の改善			
ア. 建物全体の改修工事	○		○
イ. 省エネ改修工事	○	△	
(2) 質的改善			
ア. 保育・教育方法の多様化に適合させるための改造工事	○		
イ. 法令等に適合させるための工事	○		
ウ. バリアフリー化工事	○		
エ. 空調・換気設備工事	○		
オ. LAN 整備工事	○		
カ. 防犯対策施設整備工事	○		
キ. その他	○		
2. 修繕			
(1) 法定点検及び自主点検による是正工事			
ア. 建築基準法の法定点検による建築物の是正工事	○		△
イ. 建築基準法の法定点検及びメーカー自主点検による昇降機の是正工事	○	△	△
ウ. 消防法の法定点検による消防設備の是正工事	○		△
エ. 電気事業法の法定点検による電気設備の是正工事	○	△	△
オ. 保健所検査による給食施設の是正工事	○	△	△

表 6.8.2 施設整備水準（案）

		現状	改修		修繕	
		仕様	仕様	整備割合	仕様	整備割合
必ず実施する工事	躯体	コンクリート	躯体保護対策 (中性化抑制剤塗布)	100	現状のまま	0
		鉄骨・鉄筋	鉄骨の腐食対策	100	鉄骨の腐食対策	25
		木造	木部の腐食対策	100	木部の腐食対策	25
	電気設備	—	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25
	給排水設備	—	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25
	空調設備	—	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25
原則として実施する工事	耐久性に優れた材料等への取り換え	—	鉄部の耐候性塗装	100	鉄部の耐候性塗装	100※
	維持管理や設備更新の容易性の確保	—	設計段階で検討	設計値	現状のまま	0
	多様な保育・教育活動が可能となる環境の確保	—	設計段階で検討	設計値	計画による	設計値
	断熱性・日射遮蔽性能の向上	—	(屋根・屋上、外部建具ガラス参照)	100	現状のまま	0
建物全体の改修	屋根・屋上	シート防水	下地撤去のうえ、シート防水(断熱)	100	シート防水(かぶせ工法)	100※
		アスファルト防水	下地撤去のうえ、アスファルト防水(断熱)	100	アスファルト防水(かぶせ工法)	100※
	外壁	モルタル+吹付けタイル	クラック補修のうえ、外壁再塗装(複層塗材)	100	外壁再塗装(トップコートのみ)	100※
	外部建具ガラス	アルミサッシシングルガラス	サッシ交換(カバー工法、複層ガラス) ※網入りガラスは熱割れの可能性があるため使用箇所に注意。	100	現状のまま	0
	外部金物	アルミ製手摺スチール製設備架台	手摺の撤去・更新 設備架台の再塗装	100	劣化部補修 再塗装	25
	内装(天井)	化粧石膏ボード	撤去・更新	100	劣化部補修	25
	内装(壁)	石膏ボード+クロス モルタル+塗装	撤去・更新(外壁面は内断熱)	100	劣化部補修 再塗装	25
	内装(床)	ビニル床シート	撤去・更新(ビニル床材)	100	部分補修(ビニル床材)	25
	内部建具	木製建具 軽量鋼製建具	撤去・更新	100	劣化部補修 再塗装・部材交換	25
	ユニット	造作家具 可動間仕切り	撤去・更新	100	劣化部補修 再塗装・部材交換	25

※耐用年数を迎えている場合。(シート防水：10～20年、アスファルト防水：15～30年、塗装：10～20年)

また、改修・改築では保育・教育環境の変化への対応や、防犯対策、防災機能の強化、バリアフリー、地球環境への配慮対策なども検討します。

表 6.8.3 その他、施設整備に合わせて検討する項目（案）

質的整備	保育・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育・教育方法の変化にともなう改修</li> <li>・ 内装の木質化</li> <li>・ 湿式トイレの乾式化・便器の洋式化</li> </ul>
防犯・防災	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正門や敷地出入口など職員が目が届きにくい場所に防犯カメラを設置</li> <li>・ 敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化</li> </ul>
	防災機能 (一次避難が困難な場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時でも一時的な避難に対応できる設備・資材の整備</li> <li>・ 災害時を想定したトイレ等の衛生環境の整備</li> </ul>
	非構造部材 転倒・衝突対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天吊式の照明や空調、壁掛け式スピーカー等の落下防止対策</li> <li>・ 地震等によりガラスが割れて飛散しないようフィルム貼りをするなど、二次被害の拡大防止対策</li> <li>・ 家具や建具等へのコーナーガード設置や指詰防止策</li> </ul>
バリアフリー		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの導入など、だれもが利用しやすい施設への整備 (多目的トイレの整備、スロープや自動ドア等の整備)</li> </ul>
地球環境への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然エネルギーを導入した環境配慮対策やエコマテリアルの積極利用</li> <li>・ メンテナンス性の向上や高耐久な建材を使用し、環境負荷低減を図る</li> </ul>

## 第7章 こども園再編・整備計画検討委員会の意見

本計画は、学識経験者、有識者、地域協議会会長、こども園保護者会役員、市職員等で構成するこども園再編・整備計画検討委員会に案を提示し、それぞれの観点からよりよい計画にするための意見を聴取しました。

### 7.1. 意見聴取結果

開催日	議題	主なご意見
令和5年 8月22日(火)	1) 園児数推計結果 2) 現状評価結果 3) 再編方針案 4) 市民アンケート結果(速報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者によっては、通園時間の短さより、子どもの育つ環境を優先したい場合もある。</li> <li>子どもが減っていく推計をもとに再編を考えていくという前提だが、この計画とは別に新城市に子どもを増やそうという前向きな動きがあるべき。</li> <li>こども園をなくすことへの不安もあるかもしれないが、客観的な事実を担保にしながら、子どもたちをどの様に育てていくかを大人が責任もって考えなければならない。</li> </ul>
令和5年 11月22日(水)	1) 市民アンケート結果 2) ワークショップ結果 3) 課題の整理 4) 実施方針 5) 拠点園の選定 6) 再編整備計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の園の安全性を考慮し、東郷地区と千郷地区の再編が前倒しできないか。</li> <li>千郷地区においては、地域の財政規模やニーズを考慮して2園での運営が妥当ではないか。</li> <li>再編によるメリットのアピールが重要であり、地域ごとのフォローや格差の解消も必要。</li> <li>少人数保育を希望する声もある。</li> <li>再編により園がなくなる地域の保護者や住民の声を聴くべきである。</li> </ul>
令和6年 2月22日(木)	1) 前回のふりかえり 2) 地域のご意見 3) 実施方針(修正案) 4) 再編・整備計画(修正案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会だけでは理解できなかった保護者もいる。分かりやすい資料づくりと質問窓口の周知が必要である。</li> <li>保護者としては先を見据えて通園先を考えたいため、来年の申し込み状況を事前に共有する等してほしい。</li> <li>保護者の希望が反映された計画としてブラッシュアップしてほしい。</li> </ul>

## 第8章 こども園の再編・整備計画

本計画では、園児の減少傾向が続く中で、ハード面・ソフト面それぞれの課題を並行して解消していくことが求められます。園児数の推計値をもとに、できるだけ早期に対応する時期を想定するとともに、本市の予算と施設等の管理体制を踏まえ、事業を平準化した計画が現実的です。よって優先順位の考え方を整理し、実施計画を策定します。

### 8.1. 優先順位

園児数の合計で設置認可基準定員の20人以上、かつ、3歳以上児で10人以上を維持できない可能性のある園は、他の施設との再編により集団の育ちの確保を行います。同時に、多くの施設では適切な改修時期を過ぎていることから、築年数が古い順に長寿命化改修や建替えに着手します。

ただし、施設の評価において耐震性の観点から要安全対策となったこども園があるため、これらの対策事業を最優先とします。建替え事業は、定員を最適化する機会となるため、同地域自治区内で同じく要安全対策となっているこども園や施設使用率の低いこども園を組み合わせ再編を検討します。

#### 優先順位

- 1) 要安全対策となった園の整備（再編・移転建替え） : 千郷中・東郷東・千郷西
- 2) 設置認可基準定員を下回る園の機能移転 : 鳳来・山吉田
- 3) 築年数の古い園の整備（長寿命化改修 or 建替え） : 改修周期にもとづき実施

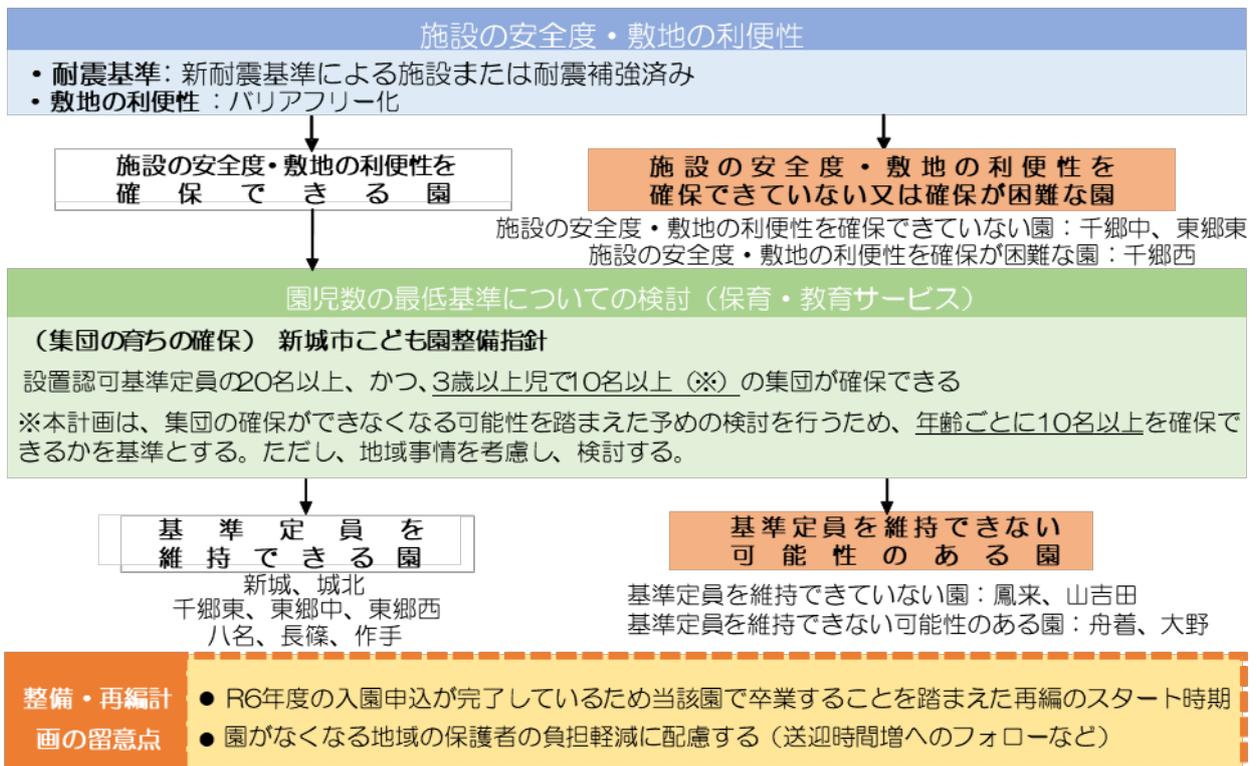


図 8.1.1 整備内容検討のフローチャート

## 8.2. コストの比較

### 8.2.1. 将来コスト算出の前提条件

施設整備費算出に用いる単価を表 8.2.1、表 8.2.2 に示します。

表 8.2.1 施設整備費単価（事後保全型<sup>※3</sup>）

解体・建替	396 千円/㎡	総務省単価 <sup>※1</sup> （33 万円）に建築物価指数 <sup>※2</sup> を参照した係数（120/100）を掛け合わせたもの
事後保全費	62,900 千円/年	過去 5 年間の改修・修繕費の平均値
委託費（定期以外）	32 千円/㎡	建替の単価の 8%、調査設計費
光熱水費	36,400 千円/年	過去 5 年間の光熱水費の平均値
委託費（定期）	7,700 千円/年	過去 5 年間の委託費（定期）の平均値
土地賃借料	10,100 千円/年	令和 4 年度の土地賃借料

表 8.2.2 施設整備費単価（予防保全型<sup>※4</sup>）

解体・建替	396 千円/㎡	表 8.2.1 と同様
改修	158 千円/㎡	建替の単価の 40%
修繕費（予防保全）	79 千円/㎡	建替の単価の 20%
修繕費（事後保全） ※修繕・改修周期を過ぎた建物は修繕・改修・建替まで事後保全型の維持管理とする	61,100 千円/年	※5年平均(改修+修繕)
解体（廃園） ※再編し廃園となる園がある場合	100,000 円/㎡	参考事例にもとづいて設定
委託費（定期以外）	(建替) 32 千円/㎡ (改修) 13 千円/㎡ (修繕) 6 千円/㎡ (解体) 8 千円/㎡	各工事単価の 8%
光熱水費	36,400 千円/年	表 8.2.1 と同様
委託費（定期）	7,700 千円/年	表 8.2.1 と同様
土地賃借料	10,100 千円/年	表 8.2.1 と同様

※1 総務省単価：総務省が公表している公共施設等更新費用資産ソフト（平成 28 年公表）の前提条件として使用されている単価で、学校教育系、子育て支援施設等については 33 万円/㎡とされています。

※2 建築物価指数：一般財団法人建設物価調査会が公表している平成 27 年を 100 とした建築費の上昇率です。データは主要都市別・構造別に公表されている。本計画では名古屋の令和 5 年度のデータを参照し、120 前後であったことから物価上昇の係数を 120/100 としています。

※3 事後保全型：建物の機能や性能の異常がはっきり目に見えるような段階になって初めて修繕などの処置を施す施設管理方法を指します。

※4 予防保全型：点検等によって建物の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を常に把握し、経年劣化の状態を予測した上で計画的な処置を行うことにより、機能停止などを未然に防ぐ施設管理方法を指します。

施設整備費の計上時期について従来の事後保全型を表 8.2.3 に、今後目指すべき予防保全型を表 8.2.4 に示します。

表 8.2.3 施設整備費の計上時期（事後保全型）

建 替	RC・鉄骨・木全て 建築年+60年
事後保全費	1年あたりのコスト（5年間平均値※）を毎年計上
委託費（建替）	建替の1年前に計上
光熱水費	1年あたりのコスト（5年間平均値※）を毎年計上
土地賃借料	1年あたりのコスト（5年間平均値※）を毎年計上

表 8.2.4 施設整備費の計上時期（予防保全型）

修 繕 ①	RC・鉄骨 建築年+20年 木 建築年+15年
改 修	RC・鉄骨 建築年+40年 木 建築年+30年
修 繕 ②	RC・鉄骨 建築年+60年 木 建築年+45年
建 替 ※「改修」の時期を過ぎた施設は60年で建替とし、建替までは毎年事後保全費が計上されるものとします。	RC・鉄骨 建築年+80年 木 建築年+60年
修繕①2周目	RC・鉄骨 建築年+100年（80+20） 木 建築年+75年（60+15）
改修2周目	RC・鉄骨 建築年+120年 木 建築年+90年
委託費 （建替・修繕・改修）	実施の1年前に計上
光熱水費	1年あたりのコスト（5年間平均値※）を毎年計上
土地賃借料	1年あたりのコスト（5年間平均値※）を毎年計上

※H30～R4年度の実績値の平均

### 8.2.2. 将来コストの比較

全施設を現状の規模で維持した場合の24年間の施設整備費について、事後保全型を図8.2.1に、予防保全型を図8.2.2に示します。

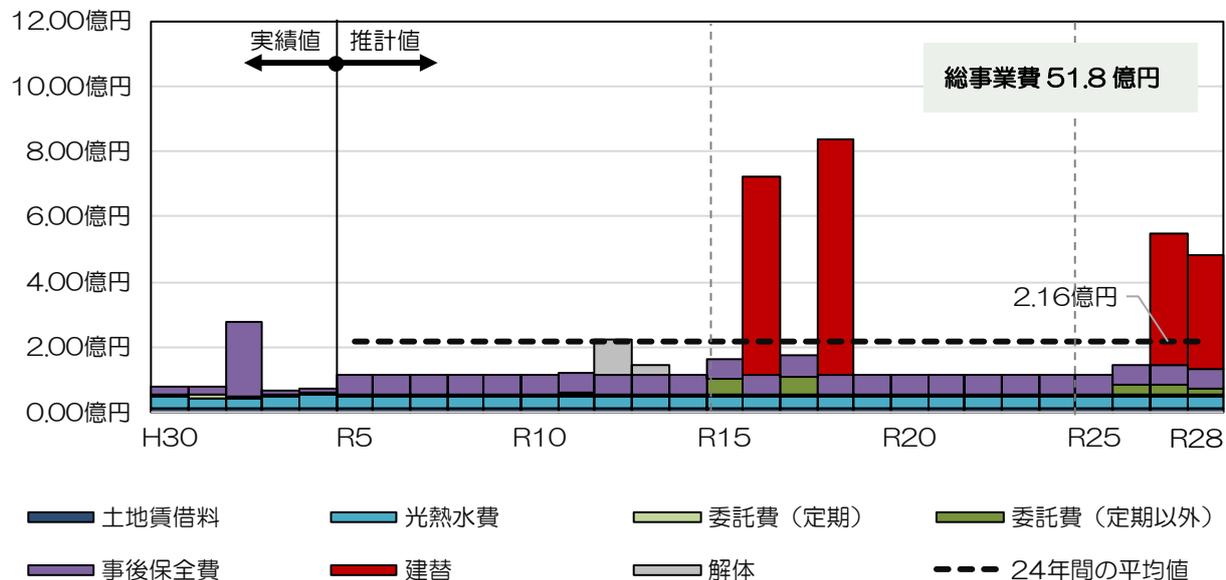


図 8.2.1 従来型（事後保全型）での施設整備費（24年間）

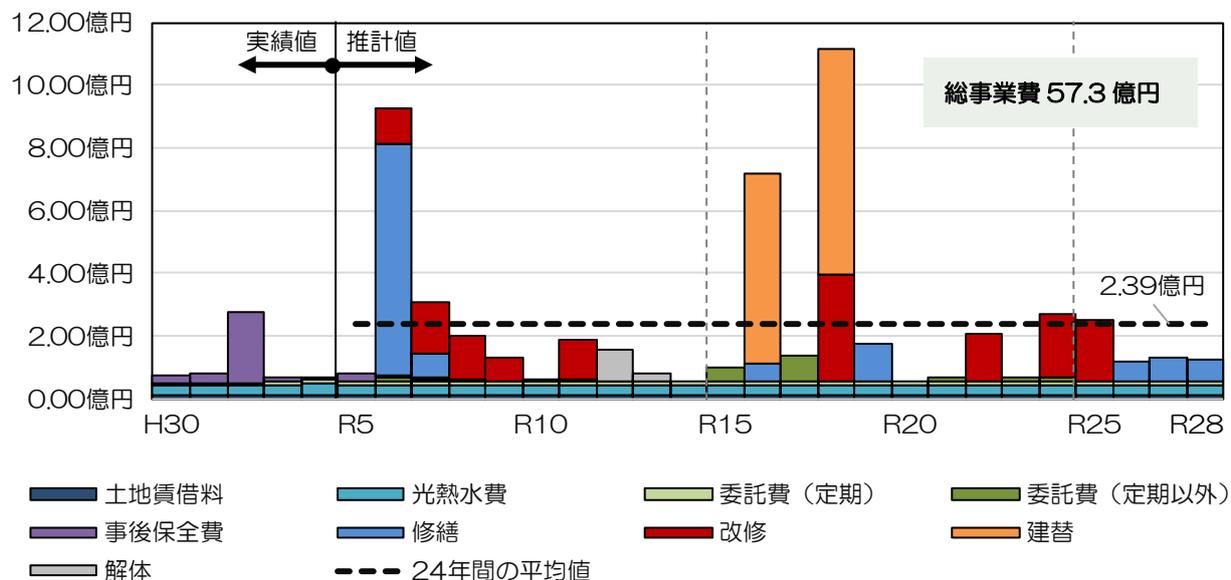


図 8.2.2 予防保全型での施設整備費（24年間）

予防保全型では適切な時期に改修を行うことで事後保全型よりも耐用年数を延ばすため、コスト比較は、次の改築に至る1サイクルを含む期間で検討する必要があります。全施設についての概ね1サイクルの整備が行われる期間として100年間の施設整備費を図8.2.3、図8.2.4に示します。

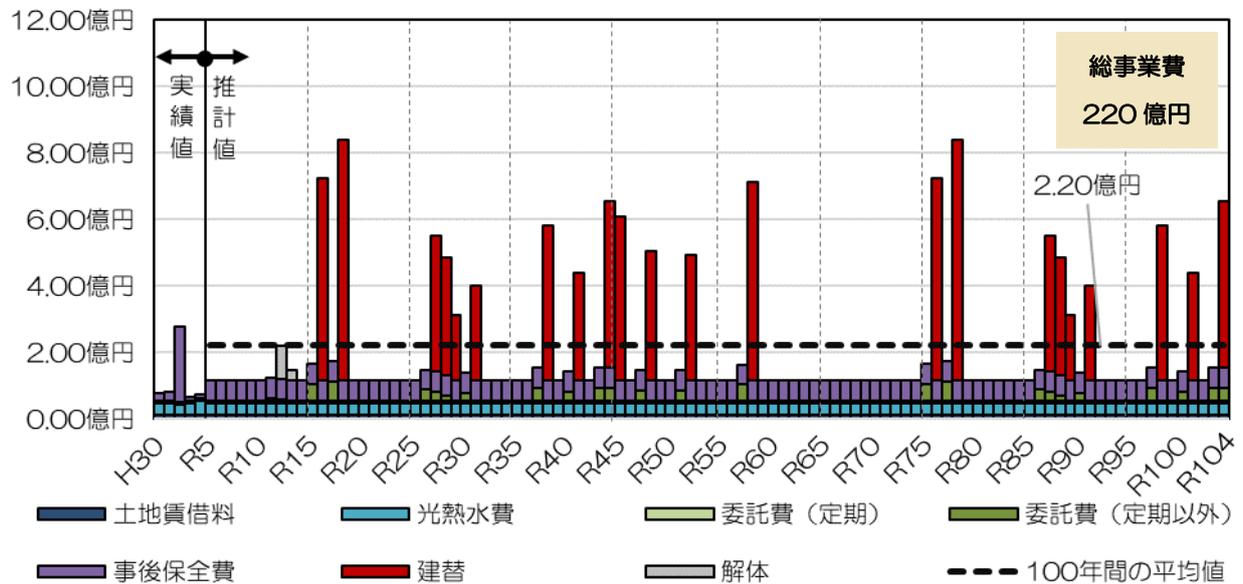


図 8.2.3 事後保全型での施設整備費（100 年間）

約 10%削減

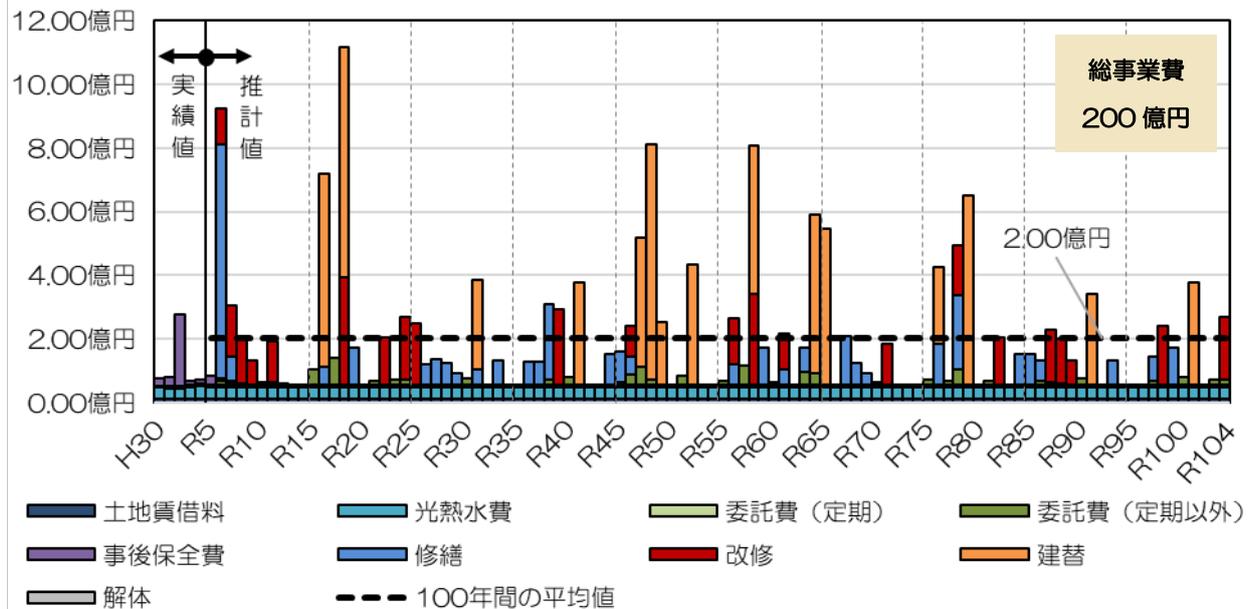


図 8.2.4 予防保全型での施設整備費（100 年間）

予防保全型の改修を進めることで従来の事後保全型よりも約10%のコスト低減が見込まれます。

### 8.3. 実施計画

予防保全型による再編・整備の実施計画は下表のとおりです。

前期は、すでに集団の育ちを確保できていない園の再編にともなう整備、中期は敷地や施設整備をとまなう園の再編・整備、後期は本市で定めた周期による改修を中心として計画します。また、旧こども園については、令和9年度に旧中央こども園、令和12年度に旧吉川こども園の解体を行います。

今後、園児数の推計を再精査することで、舟着こども園、大野こども園において集団の確保が困難となる時期が早まることが想定されており、計画の見直し時期にあわせて再編を検討していく必要があると考えられます。再編を行わないこども園については、本市で定めた周期にもとづき、事業の平準化を図り、計画的に改修や修繕などを行い、こども園の施設の安全・安心を確保していきます。

なお、他のこども園に機能移転するこども園の跡地利活用については、こども園の再編と併せて検討していくものとします。

表 8.3.1 再編・整備計画

施設名	前期				中期										後期											
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28		
新城こども園			設計	修繕・改修 療育機能を 整備												設計	改修									
城北こども園							空き室転用								修繕											
千郷東こども園				空き室転用							修繕							設計	改修							
千郷中こども園			設計	解体 他の園に 機能移転	再編(更新) ※敷地選定から実施、千郷西こども園と統合 理由：建物の耐震性、送迎動線（高低差）																					
千郷西こども園			空き室転用			設計	解体 他の園に 機能移転	再編(更新) ※敷地選定から実施、千郷中こども園と統合 理由：一部建物の耐震性																		
千郷地区新設園	用地検討			用地測量・ 境界確定	用地交渉 ・取得	設計	建替え																			
東郷東こども園			設計	解体 他の園に 機能移転	再編(集約) ※療育設備の移設 理由：建物の耐震性																					
東郷中こども園			設計	改修																				修繕		
東郷西こども園							設計	改修																		
舟着こども園							設計	解体 他の園に 機能移転																		
八名こども園										修繕											設計	改修				
長篠こども園				修繕													設計	改修								
鳳来こども園					他の園に 機能移転	再編(集約) 理由：集団の育ちの確保												設計	解体							
山吉田こども園					他の園に 機能移転	再編(集約) 理由：集団の育ちの確保												設計	解体							
大野こども園			空き室転用	設計	改修													設計	解体 他の園に 機能移転							
作手こども園												設計	改修													
旧中央こども園 (旧こども園)			設計・準備	解体																						
旧吉川こども園 (旧こども園)						設計・準備	解体																			

- ：建替え
- ：解体（再編）
- ：改修
- ：修繕
- ：委託費（調査・設計）
- ：空き室転用
- ：周期上の解体・建替え時期
- ：周期上の改修時期
- ：周期上の修繕時期
- ：周期と前後して行う工事
- ：機能移転

計画前期から計画中期の前半にかけての詳細な計画を表 8.3.2 に示します。

前期の令和8年度までは、機能移転のための調査・設計と改修を行います。令和6年度に入園した園児が同じこども園から卒園できるよう、配慮します。

中期が始まる令和9年度には千郷中・東郷東・鳳来・山吉田の4園について、園児の受入れを停止します。千郷中・千郷西の2園を統合してできる新しい園については令和10年度までに敷地選定や用地調査、建物の設計などを行い、早くとも令和11年度の建替工事の実施を目指します。東郷東こども園の療育機能は、新城こども園へ機能移転する予定です。

表 8.3.2 詳細工程表

- ：建替え
- ：解体
- ：改修
- ：修繕
- ：委託費（調査・設計）
- ：空き室転用
- ：周期上の解体・建替え時期
- ：周期上の
- ：周期上の修繕時期
- ：周期と前後して
- ：機能移転

施設名	前期				中期								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
新城こども園				設計	修繕・改修								
城北こども園											空き室転用		
千郷東こども園													
千郷中こども園				設計		解体							
千郷西こども園						他の園に機能移転					設計		解体
千郷地区新設園		用地検討			用地測量・境界確定	用地交渉・取得	設計		建替え				
東郷東こども園				設計		解体							
東郷中こども園			設計		改修								
東郷西こども園												設計	
舟着こども園												設計	
八名こども園													
長峰こども園					修繕								
鳳来こども園						他の園に機能移転							
山吉田こども園						他の園に機能移転							
大野こども園						設計		改修					
作手こども園													
旧中央こども園 (旧こども園)				設計・準備		解体							
旧吉川こども園 (旧こども園)										設計・準備		解体	

再編計画を反映し、予防保全型で施設整備を行い、要安全対策の園・基準定員を維持できない可能性のある園（千郷中・東郷東・舟着・鳳来・山吉田・大野こども園）を他の園に統合した場合の24年間の施設整備費を図 8.3.1 に、100年間の施設整備費を図 8.3.2 に示します。保有面積は約37%削減となります。

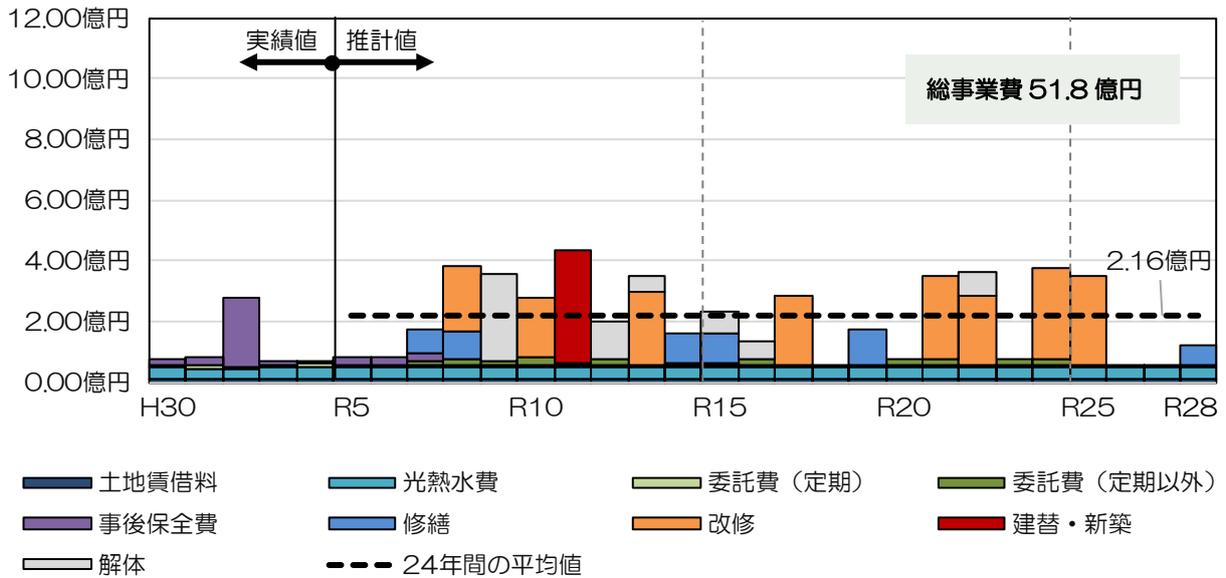


図 8.3.1 予防保全型の施設整備と再編を組み合わせた場合の施設整備費（24 年間）

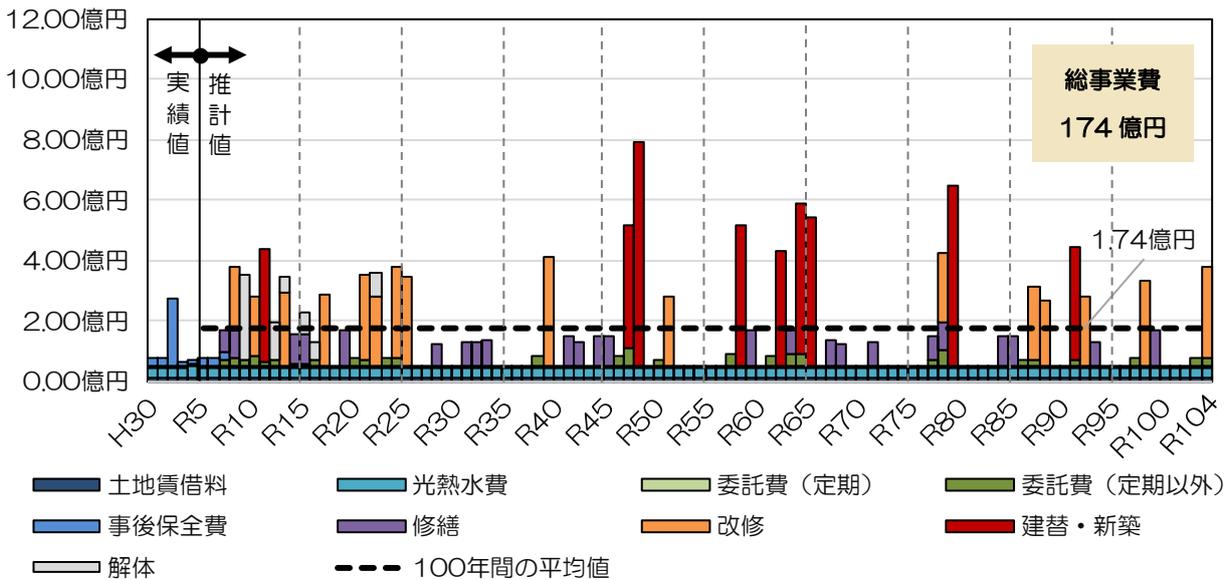


図 8.3.2 予防保全型の施設整備と再編を組み合わせた場合の施設整備費（100 年間）

## 第9章 継続的運用の方針

### 9.1. 維持管理の方針

予防保全のため、今後の施設の維持管理は、市で定めた点検マニュアルに沿って点検します。点検内容は表 9.1.1（抜粋）のとおりです。

表 9.1.1 点検項目（抜粋）

区分		点検部位	
屋根	1 屋根	防水層、保護層	著しい浮きやき裂等の損傷【目視】
		屋根ふき材、下地材、緊結金物	変形、乱れ、割れ、腐食等【目視】
		トップライト	傷、割れ等による落下のおそれ【目視】
		排水不良の確認	土砂のたい積、雑草の繁茂、排水不良による水たまり、ルーフトレン排水口の閉塞
		笠木	変形、腐食等による脱落のおそれ【目視】
		パラペット	浮き、き裂、損傷、白華、腐食、漏水痕等【目視】
		伸縮目地材、シーリング材、塗材等	変形や劣化、欠損【目視】
		金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)	著しい腐食や変形、ぐらつき【目視】〔触手〕
	雨樋、支持金物等	著しいぐらつき【目視】〔触手〕	
外装	2.外壁	外壁仕上げ材(タイル、モルタル、石等)	き裂や浮き等の劣化・はく落のおそれ【目視】【触手】〔打診〕
		塗装仕上げ材	チョーキング、浮き、はく落【目視】
		目地などのシーリング材	き裂等の劣化【目視】
		金属パネル仕上げ	変色、退色、膨れ、はがれ、腐食等【目視】
	3 庇等	庇	漏水、さび汁の痕跡【目視】
		仕上材	はく落、き裂、腐食等【目視】
		ポーチ	沈下、隆起、傾斜等【目視】

	9 建築設備等困障(ルーバー等)	著しい損傷、変形、腐食【目視】 接合ボルトのゆるみや脱落【目視】【触手】
内装	10 天井・内壁	仕上げ材の著しいずれ等【目視】
		あばれ、き裂、浮き、はく離【目視】【触手】
		小動物の侵入出来る部位【目視】
		漏水の痕跡【目視】
		点検口のずれ、変形、腐食等【目視】

躯体	17 木造	建築物の傾斜又は変形、土台の著しい腐朽、変形等【目視】
		基礎との緊結部にゆるみ、変形、傾斜【目視】
		外部に面する柱、はり等の著しい腐朽、蟻害、変形等【目視】
	18 組積造（補強コンクリートブロック造を除く）	建築物の傾斜又は変形【目視】
		仕上げ材の著しいき裂、脱落、欠損、移動【目視】
	19 補強コンクリートブロック造	建築物の傾斜又は変形【目視】
		CBのき裂、はく落、欠損等、鉄筋のさび汁【目視】
	20 鉄骨造	建築物の傾斜又は変形【目視】
		鉄骨等のさび等の腐食【目視】
		柱脚部のコンクリートの著しいき裂【目視】
		柱、はりの変形がないか。【目視】
		柱、はり、筋かい、アンカーボルトの著しい損傷、腐食【目視】
21 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	耐火被覆材のはく離【目視】	
	建築物の傾斜又は変形がないか。【目視】	
	コンクリート部分の白華、さび、き裂、はく落、欠損等【目視】	
	鉄筋のさび汁【目視】	
	主要構造部コンクリートの著しいき裂・変形【目視】	

機械設備	24 冷却塔 25 空調機用屋外機等	本体の著しい腐食、異常振動、異音等【目視】【聴診】
		本体固定部のき裂、腐食、アンカーボルト周囲のコンクリートのき裂【目視】、アンカーボルトのゆるみ【触手】
		（冷却塔）ブロー装置や薬液注入装置の作動状態【作動確認】
	26 空調・換気用ダクト	保温材のはく離又は濡れ【目視】【触手】、空気の漏れ【聴診】
		接続部のボルト、ナットのゆるみ【目視】〔触手〕
	異音、異常振動【目視】【聴診】	
	支持、固定部のぐらつき、き裂、腐食【目視】〔触手〕	

電気設備	46 分電盤・制御盤	盤類、扉開閉部の著しい損傷、変形、腐食【目視】
		高温状態、振動、異音、異臭【目視】【聴診】【臭気】
		内部機器の変色、変形、破損、さび等の腐食【目視】
		盤又は支持金物のぐらつき【触手】
	47 電気配線	防水パッキン等の変形、損傷。目視【目視】雨水浸入の痕跡【目視】
電気露出配管及び配線の損傷【目視】		
	ボックス類及び支持金物等の著しい損傷、変形、腐食【目視】、ぐらつき〔触手〕、部分的な高温状態、振動【目視】〔触手〕	

屋外	59 敷地	敷地内に相対的な著しい段差（不陸や傾斜、き裂、陥没、隆起等による裂け目）（舗装部分を除く）【目視】
		舗装の不陸、傾斜、陥没、仕上はく離等の著しい損傷【目視】
		側溝の著しい傾き、損傷、清掃状況【目視】

## 9.2. 情報基盤の整備

施設の基本情報、修繕履歴等の維持管理に必要な情報を整理し、今後の維持管理の効率化に向けて活用するための施設基本情報シート（以下「施設カルテ」という。）を作成しています。

今後、市が毎年行う施設日常点検に合わせて情報を更新していきます。

施設基本情報シート										平成35年度			
施設コード	30				施設用途別分類	こども園							
施設名	新城こども園				利用圏域別分類	地域							
所在地(町名・番地)	新城市字東入船32-1				用途地域	第一種中高層住居専用地域							
開設年月日	昭和33年11月1日				財産区分	建物							
施設運営形態	直営(一部委託を含む)				指定管理期間								
設置根拠法令	児童福祉法				外観								
設置条例	新城市保育所の設置及び管理に関する条例					内部							
市の計画	現状のまま当面は存続する												
設置目的	子ども・子育て支援法(平成24年法律第56号)の規定に基づき認定を受けた児童が入所。												
主な利用者	児童福祉法第4条第1号、第2号に規定の乳児、幼児				避難所の指定の有無		無						
土地情報	敷地面積	9,848.00 m <sup>2</sup>			総延床面積	1,179.00 m <sup>2</sup>							
	市有地面積	9,848.00 m <sup>2</sup>			階数(主たる建物)	地上1階							
	借地面積	0.00 m <sup>2</sup>			構造(主たる建物)	鉄筋コンクリート							
	標高	0.0 m			建築年(主たる建物)	平成8年							
利用情報	(区分・単位)	平成34年度	前年比%	平成33年度	平成32年度	法定点検(主たる建物)							
	開館日数(日)		-		241	建物所有状況							
	利用者数(人)	-	-	-	-	借家面積	0.00 m <sup>2</sup>						
	利用コマ数	-	-	-	-	耐震対応(主たる建物)	対応済						
収入	(区分・単位)	平成34年度		平成33年度	平成32年度	支出	(区分・単位)	平成34年度		平成33年度	平成32年度		
		千円	前年度比%	千円	千円			千円	前年度比%	千円	千円		
	市の収入計①	0	-	0	2,497		市の支出計⑤ (指定管理料除く)	0	-	0	58,439		
	施設使用料収入	-	-	-	1		施設のコスト	-	-	-	10,389		
	財産課料収入-目的外使用料収入	-	-	-	2,496		事業のコスト	-	-	-	0		
	負担金	-	-	-	-		人に係るコスト	-	-	-	48,050		
	その他の収入	-	-	-	-			-	-	-	-		
	≪参考≫ 使用料減免額	-	-	-	-			-	-	-	-		
	指定管理者の収入計②	0	-	0	0		指定管理者の支出計⑥	0	-	0	0		
	指定管理料③	-	-	-	-		施設のコスト	-	-	-	-		
	利用料金収入	-	-	-	-		自主事業以外のコスト	-	-	-	-		
	自主事業収入	-	-	-	-		自主事業のコスト	-	-	-	-		
	その他収入	-	-	-	-		人に係るコスト	-	-	-	-		
収入合計④	0	-	0	2,497	支出合計⑦	0	-	0	58,439				
施設経営における実質的な収入(④-③)	0	-	0	2,497	市(市民)負担額⑧ (⑤-①+③)	0	-	0	55,942				
指定管理者の収支差引(②-⑥)	0	-	0	0	市(市民)負担割合(%) (⑧÷⑦)	-	-	-	95.7				
施設所管課	こども未来課				施設評価対象主管課	こども未来課							

図 9.2.1 施設カルテ(一部抜粋)

### 9.3. 施設の各種点検・計画の見直し時期

本計画期間は長期にわたるため、計画策定後の社会情勢の変化や事業の進捗状況、施設の運営形態の変更等に対応する必要があります。計画の継続的運用を図るため、定期的な点検と計画の見直し時期を設定します。

#### (1) 施設の各種点検

日常点検は毎年、市職員が行います。部分的な修繕で対応可能なものは、市職員が行う施設日常点検により施設状況を確認し、随時、修繕内容・修繕実施時期を検討することとします。

法律により定められている点検としては、消防設備点検があります。消防設備点検は3年に1回の報告義務があります。

#### (2) 計画の見直しの時期

計画の見直し・評価作業は、前期・中期・後期の最終年度に行うこととします。

なお、消防点検など点検業務を委託する場合、これに合わせて見直し作業のための老朽化状況調査を行うことで、委託業務の効率化を図ります。見直し作業では整備優先順位・整備内容の見直しを行います。

表 9.3.1 調査・点検の実施時期（「R●」は年度）

点検・調査	実施者	実施時期		
		前期 (R6~R8)	中期 (R9~R18)	後期 (R19~R28)
建築基準法 第12条第4項 (エレベーター) ※城北こども園のみ	昇降機等 点検員	毎年		
消防法の法定点検	消防設備士 など	点検は半年に1回 所管消防署への報告は3年に1回		
設備機器 定期点検	専門業者	設備機器毎の定期点検		
施設日常点検	新城市	毎年		
見直し・評価	新城市	R8	R18	R28

本計画は長期にわたるものであり、この間には本市の上位計画や関係法令・制度等の改訂が行われる可能性があります。また、推進体制や整備水準は工事やその後の運用状況を反映していく必要があります。このため、本計画に見直しの必要が生じた場合は、適宜改訂を行っていくこととします。

## 9.4. こども園の再編及び他の公共施設との複合化に関する考え方

### 9.4.1. 再編・複合化の背景

公共施設の多くは更新需要が高まっているものの、厳しい財政状況下、その費用負担が困難になっています。一方で人口減少・少子高齢化が進展していくなか、子どもを安心して預けることのできる児童福祉施設や、高齢者の生活を支える老人福祉施設などの需要が高まるなど、公共施設へのニーズは変化しています。

このような背景から、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら、各施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させる「公共施設マネジメント」の導入が要請されています。

新都市のこども園は、全て公設公営であり、公共施設マネジメントの検討に不可欠な施設であるとともに、率先して検討を進めていくことが公共施設全体の効果的・効率的整備につながることで期待されています。

### 9.4.2. 複合化の基本的考え方、在り方

こども園は、保護者の保育負担を軽減する役割とともに、園児の成長・生活の場として重要な施設です。一方、地域行事や利用者同士をつなぐ場所として地域住民にとっても大切な公共施設です。

このことから再編・複合化の検討に際しては、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生に繋がるなどの効果を踏まえて、検討することが重要です。

その一方で、子どもの集団の育ちの確保や標準規模に向けたこども園の再編を行うため、こども園の規模は、他施設の余裕スペースや学校の校庭の一角には収まらないものになると考えられます。こども園と他の公共施設との複合化については、領域の確保、各設備の仕様の相違、子どもの安全の確保の観点から、こども園と他の公共施設との複合化については、慎重な検討が求められます。

### 9.4.3. 複合化の課題と留意事項

複合化によって他の用途が混在する場合は、これまで以上に地域に開かれた施設となります。それに伴い施設管理・運営の一元化など検討すべき課題が浮上します。以下に複合化検討に際し施設管理上の課題と留意事項を挙げます。



図 9.4.1 複合化のイメージ

(「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(文部科学省)より)

- イ) 複合化される各施設の使用時間帯・専用部分・共同利用部分など管理区分等の明確化
- ロ) 施設管理の役割分担の明確化
- ハ) 各施設の会計区分を踏まえた光熱水費等の計量及び分担の明確化
- ニ) 総合的な防犯・防災対策の確立
- ホ) 施設利用者の意見の反映

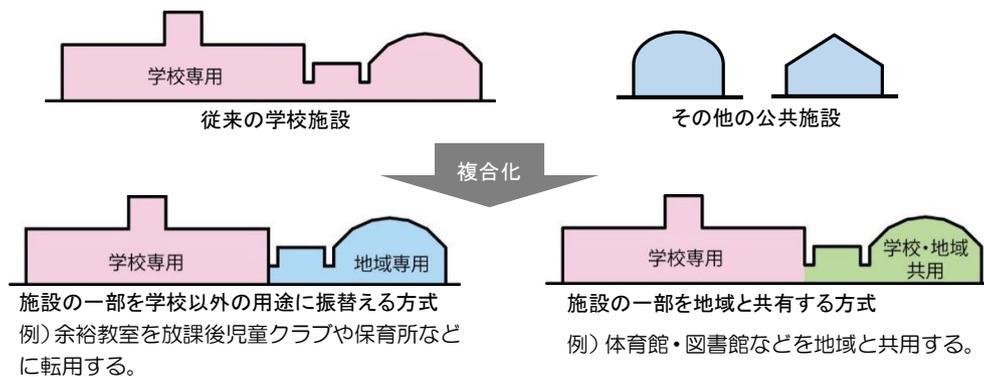


図 9.4.2：複合化施設の利用区分のイメージ

#### 9.4.4. こども園と小学校との複合化の考え方

こども園と小学校との複合化を検討するにあたり、基本的事項を以下のとおり整理しました。

##### (1)施設の共有の検討

###### ① 利用頻度の少ない学習施設・設備の共有

利用頻度に対して費用が高い施設・設備については、共有の可能性を検討します。  
例) プール、一部の楽器等

###### ② 保育環境に大きく影響しない施設・設備の共有

施設・設備の老朽化により更新が必要となった際は、新たに建設、購入せずに、近隣施設との共有を検討します。  
例) 給食調理室や草刈機など

##### (2)小学校との複合化の検討

余裕教室等を活用する複合化が考えられます。複合化により、こども園と小学校との連携や中学校の課外学習での連携など、切れ目ない教育や地域ネットワークを活かした教育に対応しやすくなるというメリットがあります。

また、学区内の適切な公共施設機能の集約によって、地域のコミュニティの核としての性格を強化できる可能性もあります。

ただし、施設計画においては、各学校の時間割、クラスルームのまとまりや特別教室の種類・数、こども園の動線と小学校の動線等の施設面について、十分に検討する必要があります。

## 第10章 おわりに

本計画では、本市が目指すべきこども園のかたちを再確認し、すでに生じている課題や今後想定される課題について整理しました。市民や現場の声を踏まえて、子どもたちの育つ環境や利用者の利便性をできるだけ維持しながら再編・整備の時期や内容を検討し、限られた人材や資源を踏まえた持続可能なこども園としていく計画を立案しました。

働き方の多様性は広がりつつあり、子どもたちや保護者が安心して暮らすためにも、保育・教育分野におけるサービスは切れ目なく提供される社会が求められています。本市では引き続き、地域の協力体制や広域連携などを視野に入れつつ、本市における保育サービスの充実を図っていきます。

# 新城市こども園再編・整備計画

## 資 料 編

## —目 次—

1.	各こども園の年齢構成比 .....	1
2.	年齢別園児数の推計結果（全年度）.....	8
3.	市民アンケート結果 .....	16
4.	新城市こども園再編・整備計画検討委員会委員名簿 .....	27

# 1. 各こども園の年齢構成比

※) 年齢構成比は平成 25 年度、平成 27～令和 4 年度は児童台帳、平成 26 年度は園児数により算出しています。  
 ※) 少数第 2 位で四捨五入した割合を掲載しています。

## ① 新城・舟着地域自治区

表 1 新城こども園の年齢構成比の推移と 5 年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0 歳児	サービス実施無					0.0%	0.0%	1.3%	2.4%	1.2%	1.2%	1.2%
1 歳児						11.4%	6.1%	8.9%	7.3%	4.9%	4.9%	6.4%
2 歳児						7.6%	14.6%	13.9%	11.0%	13.4%	12.3%	13.1%
3 歳児	26.8%	31.7%	25.4%	20.3%	29.4%	31.6%	20.7%	24.1%	30.5%	19.5%	28.4%	24.6%
4 歳児	35.1%	30.5%	41.8%	32.2%	27.5%	24.1%	34.1%	21.5%	25.6%	34.1%	18.5%	26.8%
5 歳児	38.1%	37.8%	32.8%	47.5%	43.1%	25.3%	24.4%	30.4%	23.2%	26.8%	34.6%	27.9%

表 2 城北こども園の年齢構成比の推移と 5 年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0 歳児	1.1%	5.1%	1.8%	1.8%	4.2%	3.3%	2.1%	3.0%	1.6%	3.9%	2.3%	2.6%
1 歳児	5.3%	6.1%	12.8%	9.0%	11.9%	9.9%	10.4%	8.3%	11.9%	10.2%	10.9%	10.3%
2 歳児	16.8%	10.2%	10.1%	15.3%	14.7%	15.9%	13.9%	12.8%	14.3%	15.0%	15.5%	14.3%
3 歳児	31.6%	28.6%	20.2%	27.0%	22.4%	24.5%	27.1%	20.3%	22.2%	28.3%	24.0%	24.4%
4 歳児	26.3%	30.6%	27.5%	18.9%	28.7%	21.9%	23.6%	28.6%	19.8%	22.0%	27.1%	24.2%
5 歳児	18.9%	19.4%	27.5%	27.9%	18.2%	24.5%	22.9%	27.1%	30.2%	20.5%	20.2%	24.2%

表 3 舟着こども園の年齢構成比の推移と 5 年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0 歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1 歳児	17.1%	0.0%	11.6%	0.0%	9.5%	5.0%	5.9%	6.7%	11.5%	16.7%	10.0%	10.2%
2 歳児	12.2%	17.1%	16.3%	16.3%	2.4%	15.0%	14.7%	13.3%	7.7%	12.5%	20.0%	13.6%
3 歳児	22.0%	31.4%	23.3%	30.2%	33.3%	15.0%	23.5%	26.7%	11.5%	12.5%	35.0%	21.8%
4 歳児	19.5%	25.7%	27.9%	23.3%	28.6%	35.0%	17.6%	33.3%	34.6%	16.7%	15.0%	23.5%
5 歳児	29.3%	25.7%	20.9%	30.2%	26.2%	30.0%	38.2%	20.0%	34.6%	41.7%	20.0%	30.9%

## ② 千郷地域自治区

表 4 千郷東こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	2.2%	0.8%	3.3%	1.7%	1.5%	0.8%	2.5%	3.3%	2.9%	0.0%	1.1%	2.0%
1歳児	6.6%	9.9%	6.7%	9.6%	8.3%	5.8%	8.3%	14.2%	7.8%	10.1%	7.4%	9.5%
2歳児	10.2%	10.7%	13.3%	10.4%	13.6%	11.7%	12.5%	10.0%	17.5%	12.1%	16.8%	13.8%
3歳児	26.3%	23.7%	26.7%	27.8%	25.8%	26.7%	22.5%	22.5%	16.5%	33.3%	24.2%	23.8%
4歳児	27.7%	25.2%	22.5%	27.0%	25.0%	27.5%	27.5%	22.5%	30.1%	14.1%	34.7%	25.8%
5歳児	27.0%	29.8%	27.5%	23.5%	25.8%	27.5%	26.7%	27.5%	25.2%	30.3%	15.8%	25.1%

表 5 千郷中こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	3.6%	1.1%	0.0%	1.2%	3.4%	3.5%	1.4%	0.0%	0.0%	1.7%
1歳児	11.4%	12.3%	6.0%	8.0%	8.2%	6.2%	10.1%	9.4%	13.5%	8.0%	3.3%	8.9%
2歳児	22.7%	13.8%	13.1%	6.8%	12.9%	9.9%	12.4%	12.9%	13.5%	16.0%	15.0%	14.0%
3歳児	11.4%	40.0%	31.0%	17.0%	24.7%	30.9%	19.1%	24.7%	18.9%	26.7%	21.7%	22.2%
4歳児	25.0%	9.2%	38.1%	28.4%	21.2%	25.9%	29.2%	18.8%	28.4%	20.0%	33.3%	25.9%
5歳児	29.5%	24.6%	8.3%	38.6%	32.9%	25.9%	25.8%	30.6%	24.3%	29.3%	26.7%	27.4%

表 6 千郷西こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	6.6%	5.0%	8.5%	5.7%	7.1%	5.2%	6.8%	6.7%	6.2%	5.1%	8.6%	6.7%
2歳児	12.5%	10.1%	11.3%	10.7%	10.2%	13.8%	14.5%	13.3%	14.2%	10.1%	7.5%	11.9%
3歳児	23.5%	32.4%	25.5%	23.6%	26.0%	19.0%	29.1%	25.7%	22.1%	30.3%	28.0%	27.0%
4歳児	33.8%	22.3%	32.6%	27.9%	26.8%	29.3%	19.7%	32.4%	26.5%	24.2%	30.1%	26.6%
5歳児	23.5%	30.2%	22.0%	32.1%	29.9%	32.8%	29.9%	21.9%	31.0%	30.3%	25.8%	27.8%

### ③ 東郷地域自治区

表 7 東郷東こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	7.0%	7.3%	2.3%	4.4%	9.1%	8.0%	2.4%	4.7%	4.9%	9.5%	3.0%	4.9%
2歳児	9.3%	7.3%	11.4%	8.9%	13.6%	12.0%	22.0%	4.7%	12.2%	7.1%	12.1%	11.6%
3歳児	34.9%	31.7%	22.7%	31.1%	29.5%	34.0%	24.4%	39.5%	31.7%	28.6%	30.3%	30.9%
4歳児	18.6%	43.9%	34.1%	26.7%	25.0%	24.0%	26.8%	25.6%	34.1%	28.6%	30.3%	29.1%
5歳児	30.2%	9.8%	29.5%	28.9%	22.7%	22.0%	24.4%	25.6%	17.1%	26.2%	24.2%	23.5%

表 8 東郷中こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	1.5%	4.1%	1.4%	1.6%	3.1%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
1歳児	7.5%	7.5%	6.8%	4.3%	3.2%	3.1%	11.7%	0.0%	6.8%	12.2%	3.2%	6.8%
2歳児	10.4%	11.9%	16.2%	11.6%	11.1%	6.3%	11.7%	18.8%	2.3%	14.6%	12.9%	12.0%
3歳児	23.9%	23.9%	24.3%	30.4%	25.4%	28.1%	16.7%	25.0%	34.1%	12.2%	25.8%	22.8%
4歳児	32.8%	23.9%	25.7%	26.1%	31.7%	28.1%	30.0%	22.9%	29.5%	31.7%	16.1%	26.1%
5歳児	25.4%	31.3%	23.0%	26.1%	27.0%	31.3%	28.3%	33.3%	27.3%	29.3%	41.9%	32.0%

表 9 東郷西こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	5.6%	3.6%	6.9%	5.8%	2.7%	5.8%	8.4%	7.3%	5.2%	3.7%	6.7%	6.3%
2歳児	6.3%	8.8%	9.7%	11.5%	10.2%	10.8%	8.4%	13.0%	10.3%	11.1%	9.6%	10.5%
3歳児	27.1%	24.8%	26.2%	24.5%	28.6%	22.3%	23.7%	26.0%	26.7%	23.1%	25.0%	24.9%
4歳児	33.3%	28.5%	26.9%	27.3%	28.6%	31.7%	25.2%	24.4%	30.2%	28.7%	26.0%	26.9%
5歳児	27.8%	34.3%	30.3%	30.9%	29.9%	29.5%	34.4%	29.3%	27.6%	33.3%	32.7%	31.4%

④ 八名地域自治区

表 10 八名こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.7%	0.8%	0.8%	2.1%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.5%
1歳児	1.8%	1.7%	6.5%	4.8%	7.1%	6.4%	6.6%	4.7%	8.2%	6.3%	7.6%	6.7%
2歳児	6.2%	7.0%	8.6%	10.5%	11.0%	9.2%	10.9%	10.2%	9.8%	11.6%	14.3%	11.4%
3歳児	33.6%	27.0%	20.1%	29.8%	29.9%	27.7%	21.9%	29.7%	26.2%	18.8%	21.9%	23.7%
4歳児	26.5%	36.5%	28.8%	21.8%	29.9%	27.0%	29.9%	23.4%	31.1%	29.5%	22.9%	27.4%
5歳児	31.9%	27.8%	35.3%	32.3%	21.3%	27.7%	29.2%	32.0%	24.6%	33.9%	32.4%	30.4%

⑤ 鳳来中部・鳳来南部・鳳来北西部・鳳来東部地域自治区

表 11 長篠こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	4.0%	0.0%	2.2%	3.3%	1.0%	1.9%	1.0%	1.3%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%
1歳児	5.3%	8.1%	12.0%	4.3%	7.3%	3.7%	5.2%	2.5%	3.0%	6.6%	8.6%	5.2%
2歳児	8.0%	8.1%	10.9%	15.2%	8.3%	13.0%	7.3%	15.0%	9.1%	11.5%	6.9%	10.0%
3歳児	26.7%	27.9%	21.7%	29.3%	35.4%	23.1%	21.9%	21.3%	27.3%	23.0%	31.0%	24.9%
4歳児	30.7%	26.7%	27.2%	20.7%	29.2%	32.4%	27.1%	27.5%	27.3%	27.9%	25.9%	27.1%
5歳児	25.3%	29.1%	26.1%	27.2%	18.8%	25.9%	37.5%	32.5%	33.3%	29.5%	27.6%	32.1%

表 12 鳳来こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	7.4%	6.3%	6.9%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	5.0%	0.0%	6.3%	14.3%	5.1%
2歳児	7.4%	18.8%	13.8%	11.1%	0.0%	6.9%	20.0%	5.0%	15.0%	6.3%	21.4%	13.5%
3歳児	18.5%	28.1%	34.5%	22.2%	30.0%	17.2%	28.0%	30.0%	15.0%	31.3%	7.1%	22.3%
4歳児	33.3%	15.6%	27.6%	37.0%	30.0%	31.0%	20.0%	35.0%	30.0%	18.8%	35.7%	27.9%
5歳児	33.3%	31.3%	17.2%	29.6%	40.0%	37.9%	32.0%	25.0%	40.0%	37.5%	21.4%	31.2%

表 13 山吉田こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	3.2%	4.8%	6.8%	2.4%	5.4%	3.6%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	5.6%	4.4%
2歳児	22.6%	16.7%	13.6%	9.5%	21.6%	10.7%	13.0%	8.3%	5.6%	17.6%	11.1%	11.1%
3歳児	19.4%	33.3%	29.5%	23.8%	13.5%	46.4%	17.4%	20.8%	22.2%	29.4%	22.2%	22.4%
4歳児	32.3%	19.0%	31.8%	31.0%	24.3%	14.3%	52.2%	20.8%	27.8%	23.5%	33.3%	31.5%
5歳児	22.6%	26.2%	18.2%	33.3%	35.1%	25.0%	17.4%	50.0%	27.8%	29.4%	27.8%	30.5%

表 14 大野こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳児	1.5%	3.4%	6.9%	5.6%	4.5%	6.6%	3.4%	4.1%	2.6%	7.1%	0.0%	3.4%
2歳児	7.4%	6.9%	11.1%	14.1%	10.4%	9.8%	8.5%	10.2%	7.7%	7.1%	16.0%	9.9%
3歳児	33.8%	25.9%	26.4%	25.4%	25.4%	23.0%	30.5%	18.4%	17.9%	28.6%	20.0%	23.1%
4歳児	29.4%	37.9%	23.6%	29.6%	28.4%	27.9%	27.1%	36.7%	23.1%	25.0%	32.0%	28.8%
5歳児	27.9%	25.9%	31.9%	25.4%	31.3%	32.8%	30.5%	30.6%	48.7%	32.1%	32.0%	34.8%

⑥ 作手地域自治区

表 15 作手こども園の年齢構成比の推移と5年間平均値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1 ~R5 平均
0 歳児	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.2%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	1.0%
1 歳児	9.8%	8.3%	12.5%	4.7%	2.0%	6.7%	8.7%	3.4%	5.1%	12.1%	10.3%	7.9%
2 歳児	2.4%	16.7%	18.8%	18.6%	10.2%	11.1%	8.7%	17.2%	5.1%	3.0%	20.5%	10.9%
3 歳児	31.7%	16.7%	27.1%	32.6%	36.7%	20.0%	26.1%	17.2%	35.9%	21.2%	12.8%	22.7%
4 歳児	22.0%	41.7%	12.5%	30.2%	22.4%	40.0%	17.4%	41.4%	15.4%	45.5%	17.9%	27.5%
5 歳児	34.1%	16.7%	29.2%	14.0%	26.5%	20.0%	39.1%	20.7%	33.3%	18.2%	38.5%	30.0%

## 2. 年齢別園児数の推計結果（全年度）

①新城・舟着地域自治区

表 16 新城こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	9	5	7	6	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2歳児	6	12	11	9	11	10	11	9	8	8	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
3歳児	25	17	19	25	16	23	17	16	15	15	14	13	12	12	11	11	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7
4歳児	19	28	17	21	28	15	22	18	17	16	15	14	13	13	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8
5歳児	20	20	24	19	22	28	16	18	17	16	16	15	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8
合計	79	82	79	82	82	81	71	66	62	59	56	53	50	48	46	44	42	40	39	38	37	36	35	34	33	32	30	30	30

(人)

表 17 城北こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	5	3	4	2	5	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
1歳児	15	15	11	15	13	14	10	11	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
2歳児	24	20	17	18	19	20	15	15	14	14	13	12	11	11	11	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7	7
3歳児	37	39	27	28	36	31	27	25	24	23	22	21	19	19	18	17	16	16	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12
4歳児	33	34	38	25	28	35	32	25	24	23	22	21	19	19	18	17	16	16	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12
5歳児	37	33	36	38	26	26	34	25	24	23	22	21	19	19	18	17	16	15	15	15	14	14	14	13	13	13	12	12	12
合計	151	144	133	126	127	129	120	104	100	95	90	85	79	77	74	70	67	64	63	61	59	57	56	54	53	52	50	49	48

(人)

表 18 舟着こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1歳児	2	2	2	3	4	2	0	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
2歳児	6	5	4	2	3	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3歳児	6	8	8	3	3	7	6	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
4歳児	14	6	10	9	4	3	7	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
5歳児	12	13	6	9	10	4	3	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
合計	40	34	30	26	24	20	18	16	15	14	14	13	12	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	

(人)

※H30～R5年度の園児数は4月1日時点、R6年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

②千郷地域自治区

表 19 千郷東こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	1	3	4	3	0	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1歳児	7	10	17	8	10	7	10	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
2歳児	14	15	12	18	12	16	16	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
3歳児	32	27	27	17	33	23	23	21	20	20	19	18	17	16	16	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12
4歳児	33	33	27	31	14	33	24	23	22	21	20	19	18	18	17	17	16	15	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13
5歳児	33	32	33	26	30	15	34	23	22	21	20	19	18	17	17	16	16	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	13	12
合計	120	120	120	103	99	95	109	90	86	82	79	75	71	69	67	64	62	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49

表 20 千郷中こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	1	3	3	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1歳児	5	9	8	10	6	2	3	5	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2歳児	8	11	11	10	12	9	5	8	8	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
3歳児	25	17	21	14	20	13	14	13	12	12	11	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
4歳児	21	26	16	21	15	20	14	15	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8
5歳児	21	23	26	18	22	16	21	16	15	14	14	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8
合計	81	89	85	74	75	60	58	57	54	52	50	47	45	44	42	41	39	38	37	37	36	35	35	34	33	33	32	32	31

表 21 千郷西こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1歳児	6	8	7	7	5	8	10	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	
2歳児	16	17	14	16	10	7	12	10	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	
3歳児	22	34	27	25	30	26	20	24	23	22	21	20	19	18	18	17	16	16	16	15	15	15	14	14	14	14	14	13	13
4歳児	34	23	34	30	24	28	24	23	22	21	20	20	19	18	17	17	16	16	16	15	15	15	14	14	14	14	14	13	13
5歳児	38	35	23	35	30	24	28	24	23	22	21	21	19	19	18	18	17	16	16	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14
合計	116	117	105	113	99	93	94	87	84	80	76	74	70	67	65	63	61	59	58	56	55	55	53	52	52	51	51	49	49

※H30～R5 年度の園児数は 4 月 1 日時点、R6 年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

③東郷地域自治区

表 22 東郷東こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	4	1	2	2	4	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2歳児	6	9	2	5	3	4	2	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
3歳児	17	10	17	13	12	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
4歳児	12	11	11	14	12	10	12	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5歳児	11	10	11	7	11	8	11	8	7	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	50	41	43	41	42	33	37	32	30	29	28	27	26	25	24	23	22	22	22	22	22	21	21	21	21	20	20	20	20

表 23 東郷中こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	2	7	0	3	5	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2歳児	4	7	9	1	6	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3歳児	18	10	12	15	5	8	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
4歳児	18	18	11	13	13	5	10	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5歳児	20	17	16	12	12	13	7	10	9	9	9	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	64	60	48	44	41	31	29	30	29	27	27	25	24	24	23	22	22	21	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	

表 24 東郷西こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1歳児	8	11	9	6	4	7	9	6	6	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
2歳児	15	11	16	12	12	10	12	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3歳児	31	31	32	31	25	26	20	25	24	23	22	21	20	20	19	19	18	18	17	17	17	17	16	16	16	16	16	15	
4歳児	44	33	30	35	31	27	24	27	26	25	24	23	22	21	21	20	20	19	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17	
5歳児	41	45	36	32	36	34	26	31	30	29	28	27	25	25	24	24	23	22	22	22	21	21	21	20	20	20	20	19	
合計	139	131	123	116	108	104	91	99	96	93	89	86	81	79	77	75	73	71	69	69	68	67	66	65	65	65	63	62	

※H30～R5年度の園児数は4月1日時点、R6年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

④八名地域自治区

表25 八名こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	3	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	9	9	6	10	7	8	5	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
2歳児	13	15	13	12	13	15	11	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
3歳児	39	30	38	32	21	23	19	22	21	20	18	18	17	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	11	10
4歳児	38	41	30	38	33	24	25	25	24	23	21	20	19	19	18	17	16	16	15	15	15	14	14	13	13	13	13	12	12
5歳児	39	40	41	30	38	34	24	28	26	25	24	23	21	21	20	19	18	17	17	16	16	16	16	15	15	14	14	14	13
合計	141	137	128	122	112	105	86	91	87	83	78	74	70	68	65	62	60	57	56	54	53	52	51	49	48	47	46	45	44

※H30～R5年度の園児数は4月1日時点、R6年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

⑤鳳来中部・鳳来南部・鳳来北西部・鳳来東部地域自治区

(人)

表 26 長篠こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	4	5	2	2	4	5	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2歳児	14	7	12	6	7	4	7	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3歳児	25	21	17	18	14	18	8	13	13	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8
4歳児	35	26	22	18	17	15	18	14	14	13	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8
5歳児	28	36	26	22	18	16	15	17	16	16	15	14	14	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	10	10	10
合計	108	96	80	66	61	58	55	52	51	49	46	45	43	41	40	39	38	37	36	36	35	34	34	33	33	32	32	31	31

(人)

表 27 鳳来こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	2	0	1	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳児	2	5	1	3	1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
3歳児	5	7	6	3	5	1	5	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4歳児	9	5	7	6	3	5	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5歳児	11	8	5	8	6	3	5	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
合計	29	25	20	20	16	14	15	11	10	9	9	9	8	7	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3

(人)

表 28 山吉田こども園の園児数推計値

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1歳児	1	0	0	3	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	3	3	2	1	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3歳児	13	4	5	4	5	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
4歳児	4	12	5	5	4	6	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	
5歳児	7	4	12	5	5	5	6	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
合計	28	23	24	18	17	18	15	14	13	12	12	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	7	7	7	7	7	7	

※H30～R5年度の園児数は4月1日時点、R6年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計に対する割合により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

表 29 大野こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1歳児	4	2	2	1	2	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	6	5	5	3	2	4	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3歳児	14	18	9	7	8	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	
4歳児	17	16	18	9	7	8	6	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5歳児	20	18	15	19	9	8	9	8	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
合計	61	59	49	39	28	25	23	22	21	20	19	17	17	16	15	15	14	13	12	12	12	12	11	11	10	10	9	9	9	9

※H30～R5 年度の園児数は 4 月 1 日時点、R6 年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

◎作手地域自治区

表 30 作手こども園の園児数推計値

(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
0歳児	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	3	4	1	2	4	4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2歳児	5	4	5	2	1	8	5	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3歳児	9	12	5	14	7	5	11	7	6	6	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
4歳児	18	8	12	6	15	7	5	8	8	7	7	6	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2
5歳児	9	18	6	13	6	15	7	9	8	8	7	7	6	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2
合計	45	46	29	39	33	39	29	30	28	27	25	23	21	20	19	17	17	15	15	14	13	12	12	11	10	10	9	8	8

※H30～R5年度の園児数は4月1日時点、R6年度は入園決定通知時点の園児数を記載しています。

※年齢別の園児数は各こども園の園児数の合計により計算し、四捨五入しているため園児数の合計値と異なる場合があります。

### 3. 市民アンケート結果

#### 3.1. 回答者の属性

回答者の性別・年齢・地域自治区・国籍別の構成を図 1 に示します。

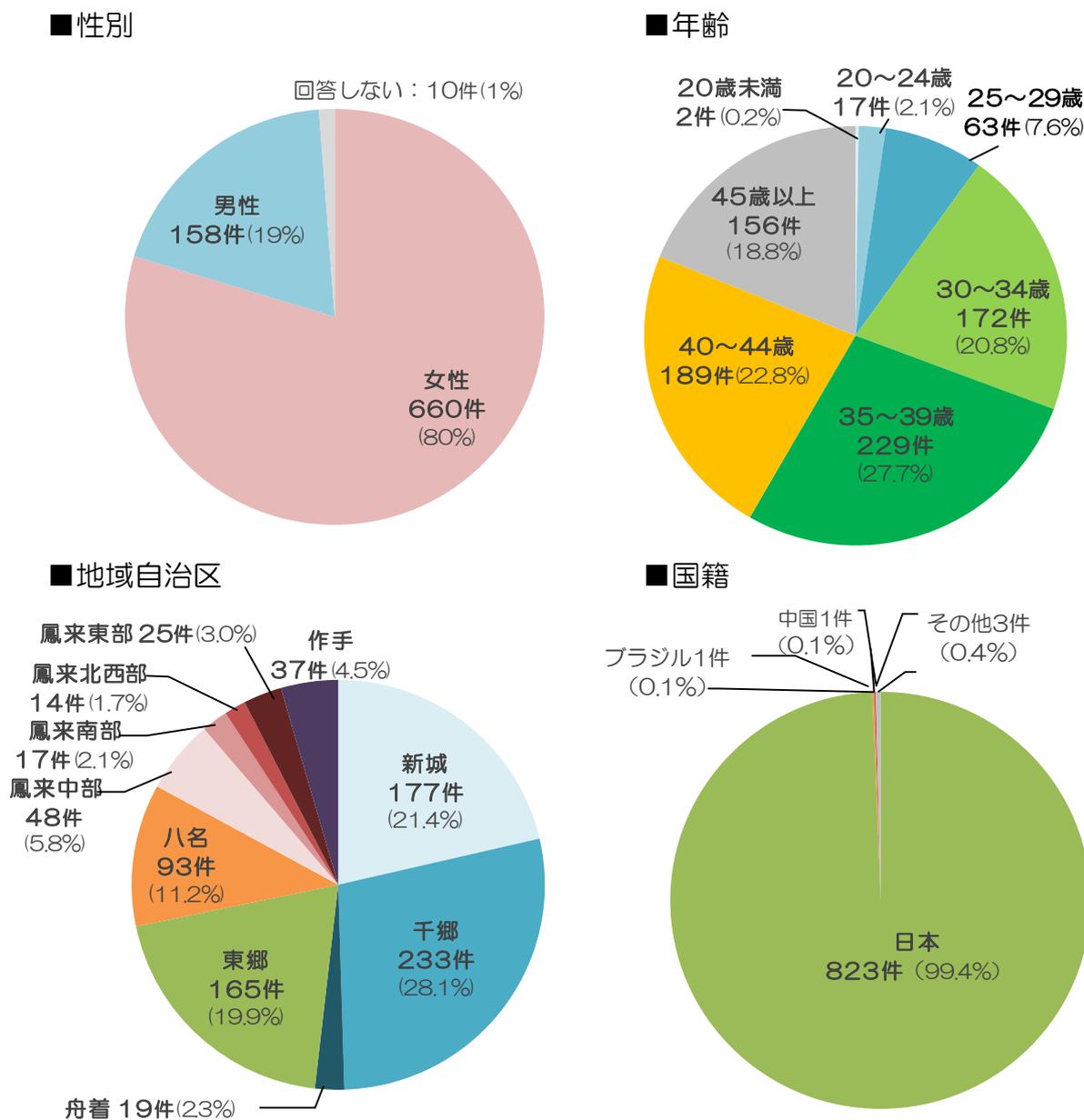


図 1 回答者の属性 (n=828)

回答者は約 8 割が女性でした。20～40 歳代の子育て世代を中心にご回答いただき、その他の世代の方からもご回答いただきました。

お住まいの地域自治区は、新城地域自治区・千郷地域自治区・東郷地域自治区といった人口の多い区域が約 7 割を占めますが、全ての地域自治区から 10 世帯以上の回答がありました。

国籍については回答者のほとんどが日本国籍で、外国籍は 1%未満でした。

回答者の子育て状況（未就学児がいる割合）について図 2 に、子育ての状況・経験別の回答者の年齢を図 3 に示します。

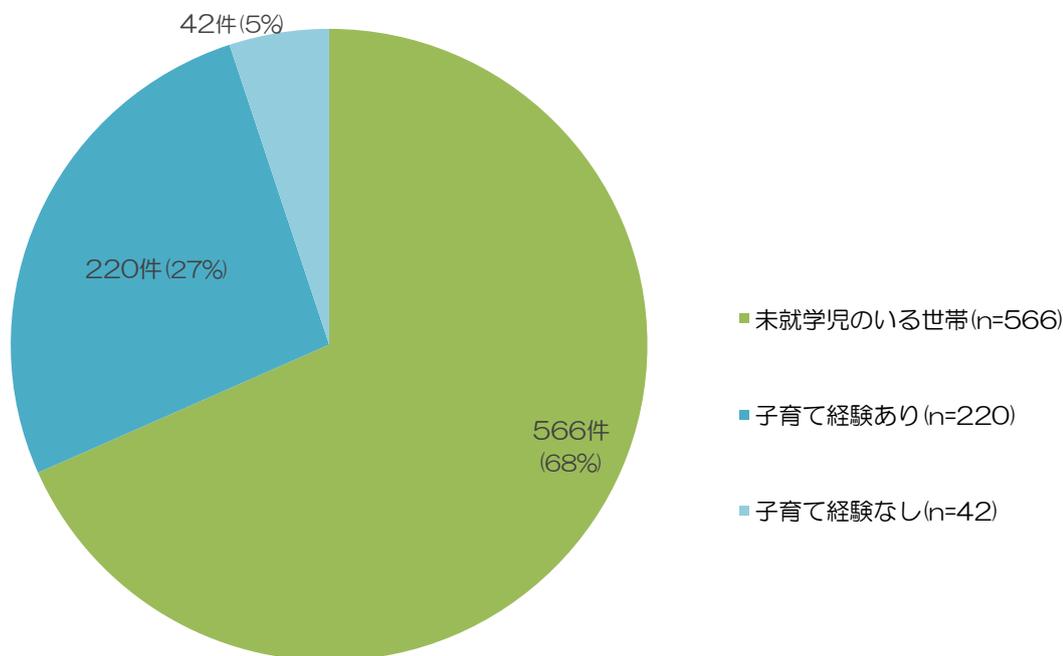


図 2 子育ての状況別の割合 (n=828)

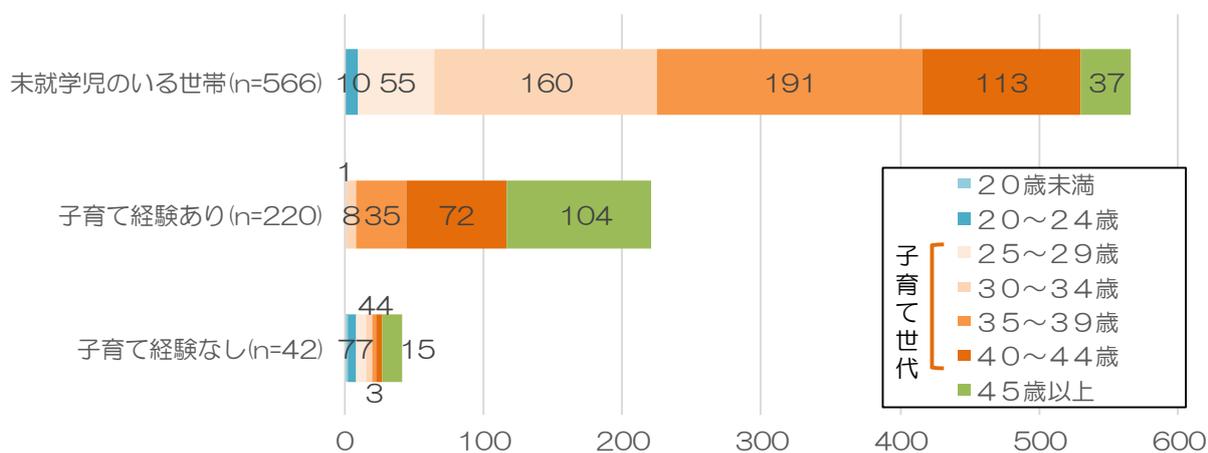


図 3 子育ての状況・経験別の回答者の年齢 (n=828)

回答者のうち未就学児のいる世帯は 68%、その他の子育て経験のある世帯は 27% と 9 割以上が子育ての経験のある世帯でした。

また「子育て経験のなし」には、これから子育て期を迎える方や子育て世代が半数以上を占めました。

こども園を利用する層である未就学児のいる世帯の就労状況を図 4 に示します。

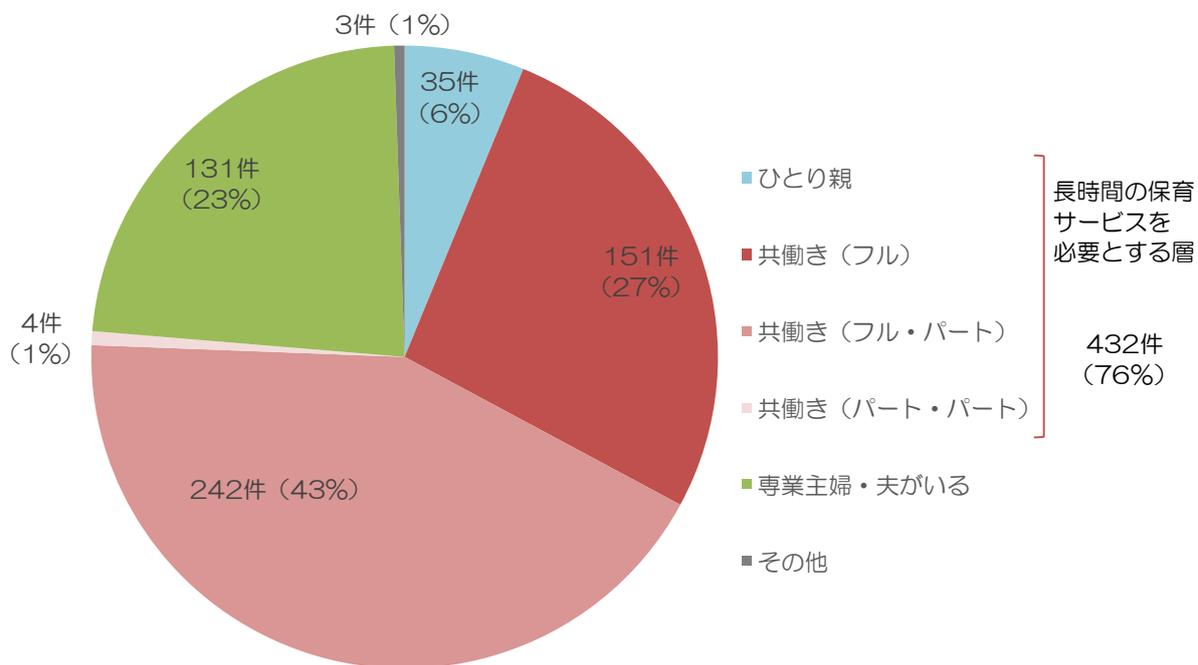


図 4 未就学児のいる世帯の就労状況 (n=566)

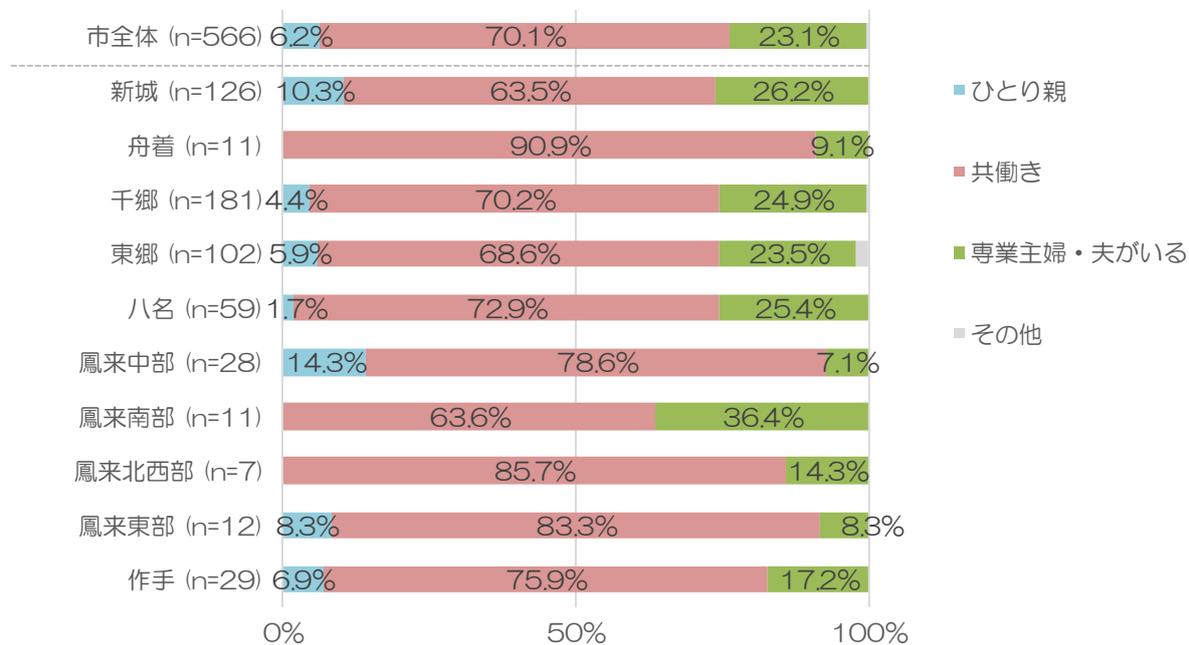


図 5 地域自治区域別の未就学児の状況 (n=566)

未就学児のいる世帯のうち、ひとり親の世帯が6%、共働きの世帯が70%を占めており、約8割の世帯が長時間の保育サービスが必要とする世帯であると考えられます。

### 3.2. こども園を選ぶ理由

利用したいこども園の選択理由について、世帯の就労状況別の集計結果を図 6 に示します。

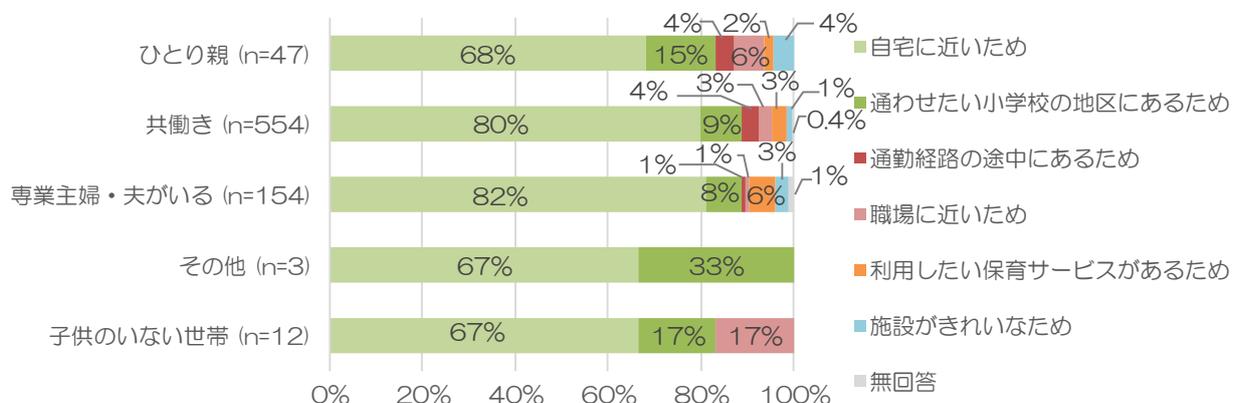


図 6 利用したい園を選んだ理由 (n=770)

世帯の就労状況別に見た場合に、最も多い回答は「自宅に近い」で約6～8割を占めています。ひとり親、共働きの場合は約1割が職場に近いことや、通勤経路にあることを重視しています。また利用したい保育サービスがあるため、という理由でこども園を選ぶ世帯もあります。

回答者全体の就業地（地域自治区別）の傾向を図 7 に示します。

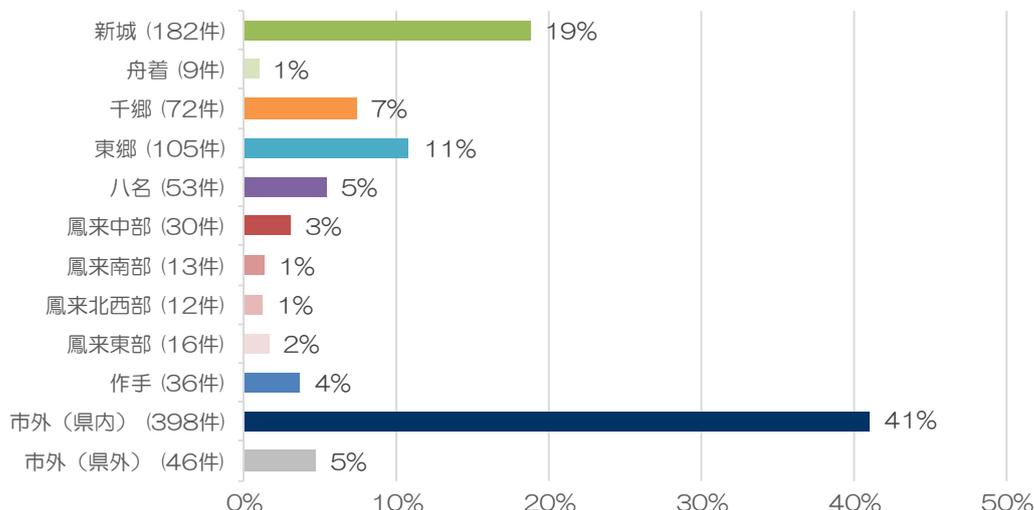


図 7 保護者の就業地（地域自治区別）(n=972) ※回答者の配偶者も含む

市外（県内）が41%と最も多く、次いで新城地域自治区が19%、東郷地域自治区が11%、千郷地域自治区が7%となっており、自家用車や鉄道等を利用した市外への通勤、本市の中心部への通勤が多い傾向にあると推測できます。一方、各地域自治区内で就業している世帯も一定数おり、市中心部や幹線道路の近くへサービスを集めるだけでなく、郊外部のニーズへの対応も求められています。

### 3.3.通園手段・通園時間について

通園手段と通園時間の希望について、「利用している・利用していた園までの通園手段・通園時間」（749件）と「希望する通園手段・通園時間」（785件）の比較結果を図8、図9に示します。

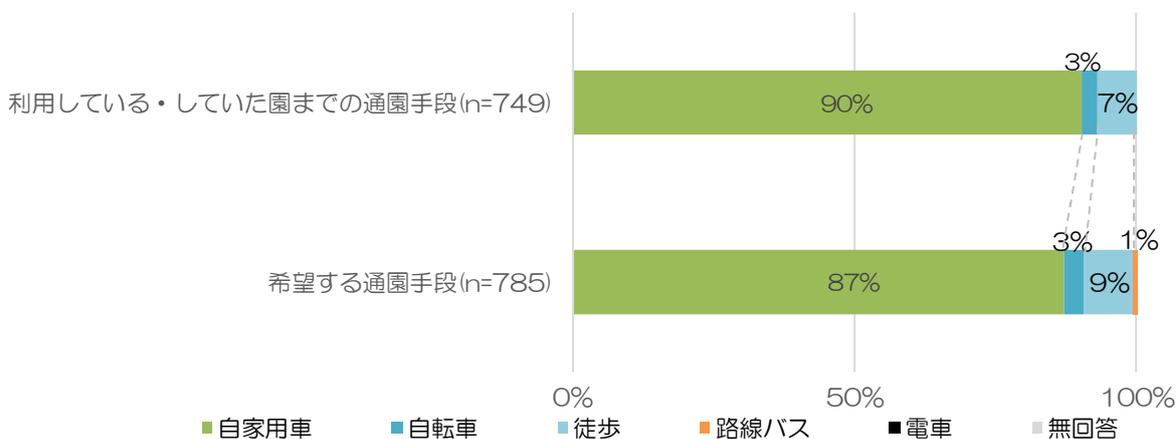


図8 これまでの利用者の通園手段と希望する通園手段

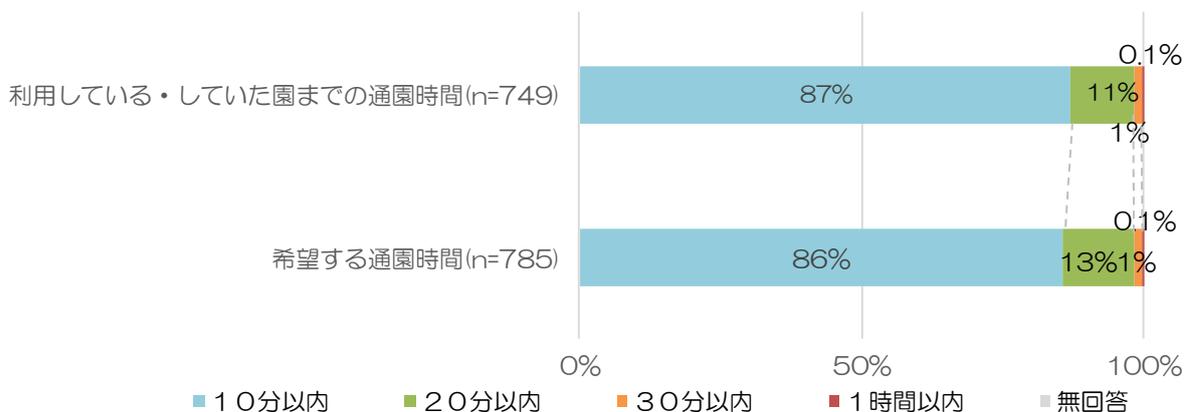


図9 これまでの利用者の通園時間と希望する通園時間

通園手段について、現在の通園手段と希望する通園手段共に約90%の方が自家用車と回答しました。希望する通園手段では徒歩や自転車との回答が微増しています。

通園時間については、現在の通園時間と希望する通園時間共に約85%の方が10分以内と回答しました。希望する通園時間では20分以内との回答が微増しています。

### 3.4.こども園の利用状況と利用希望について

こども園における利用している・していた保育サービスについて図 10 に、希望する保育サービスについて図 11 に示します。

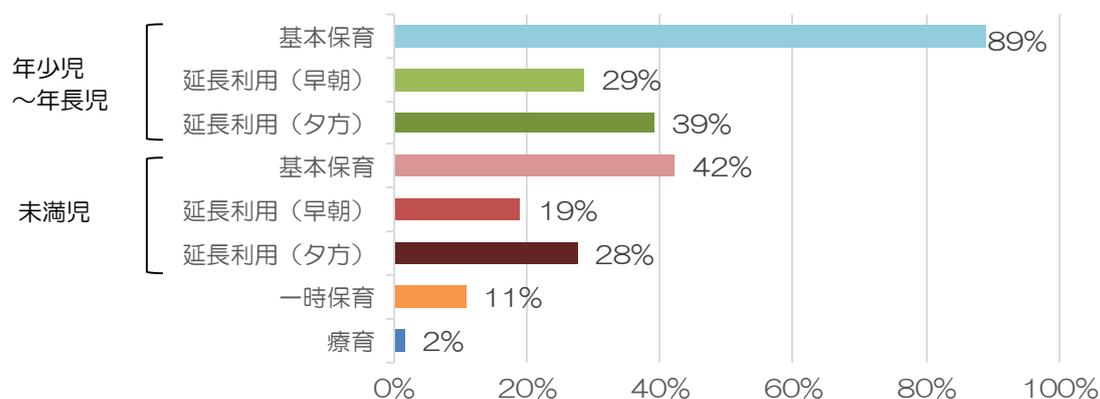


図 10 利用している・していた保育サービス (n=749) ※複数回答可

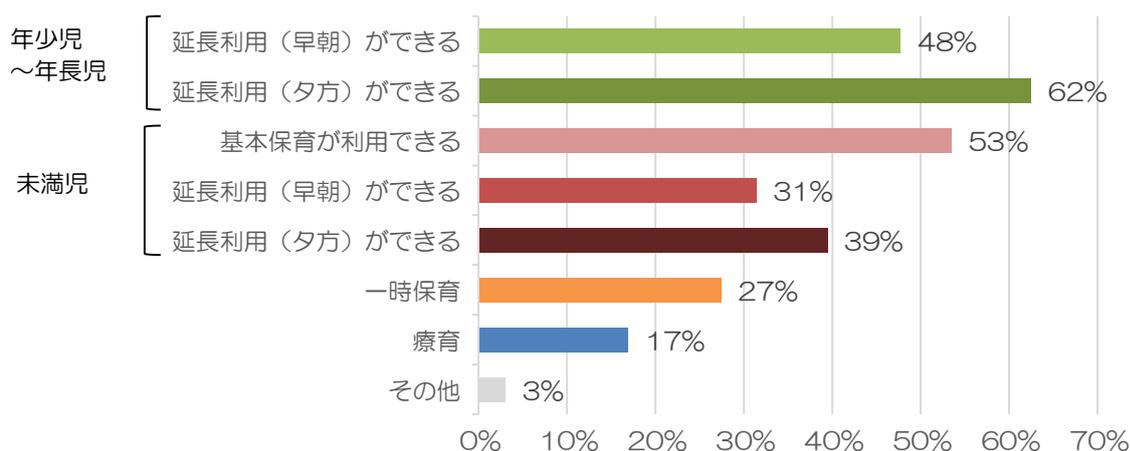


図 11 希望する保育サービス (n=828) ※複数回答可

利用している・していた方のうち 89%が年少児～年長児の基本保育を利用し、そのうち 29%が延長利用（早朝）を利用しており、39%が延長利用（夕方）を利用しています。また利用している・していた方のうち 42%が未満児の基本保育を利用し、2割前後が延長利用も併用しています。

希望する保育サービスについては、図 10 の利用状況と比較すると 10～20%前後増えており、保育サービスに対するニーズの高まりが見られます。また、療育のニーズは実際の利用割合より希望する割合が多いことがわかります。

### 3.5.こども園に望むこと

#### (1)希望する園舎・園庭のつくりについて

希望する園舎・園庭のつくりについて集計した結果を図 12 に示します。

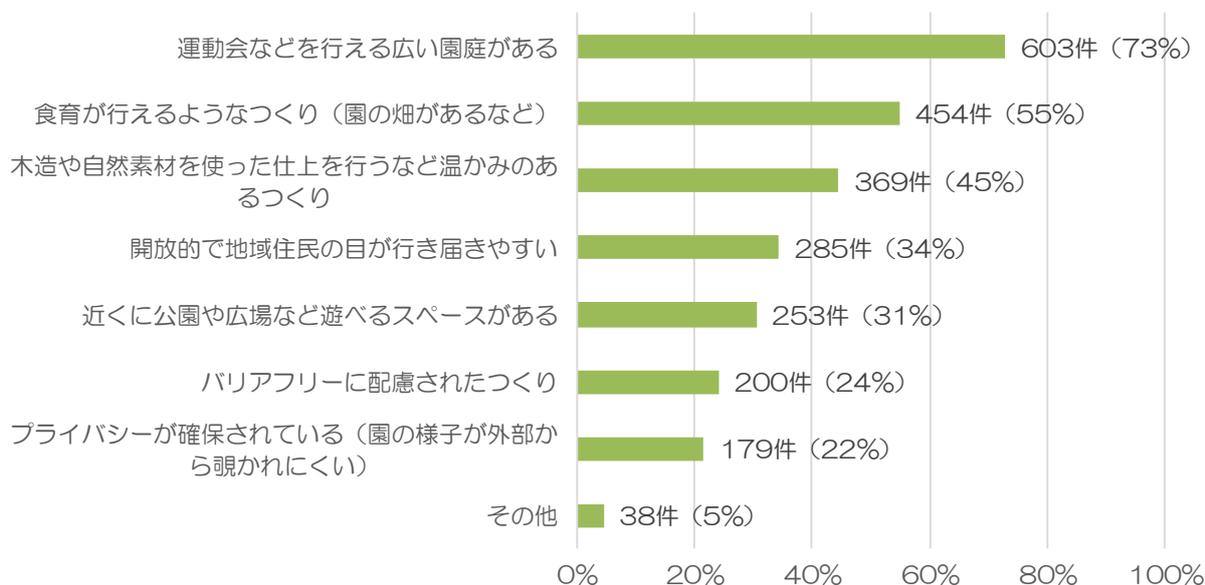


図 12 希望する園舎・園庭のつくりについて (n=828) ※複数回答可

「運動会などを行える広い園庭がある」が73%と最も多く、次いで「食育が行えるようなつくり」が55%、「木造や自然素材を使った仕上を行うなど温かみのあるつくり」が45%と、教育・保育環境の充実を重視する回答が多く見られました。

その他自由記述では38件のご回答をいただきました。

#### 自由記述の内容(一部)

- ・施設や立地、通園動線の安全性について・・・6件
- ・園内の樹木や自然豊かな環境について・・・7件
- ・室内や屋外での運動のしやすさ・・・4件
- ・駐車場の広さや近接性について・・・4件
- ・その他

プールや遊具、建物の広さ、部屋のつくり、通園・お迎えのしやすさ など

## (2)年少児～年長児における 1 クラスあたりの園児数の希望

年少児～年長児における 1 クラスあたりの園児数の希望について図 13 に示します。

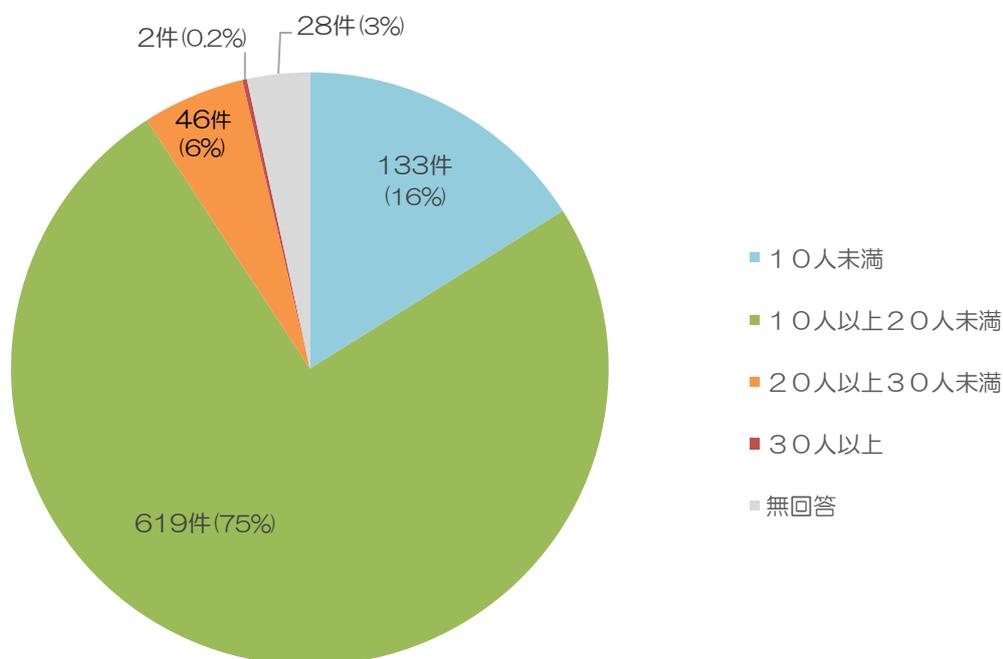


図 13 年少児～年長児における 1 クラスあたりの園児数の希望 (n=828)

10人以上 20人未満との回答が約 75%と最も多く、次いで 10名未満で約 16%、20人以上 30人未満が約 6%、30名以上は約 0.2%でした。

「新城市こども園整備指針」で目指している「3歳以上児で 10名以上の集団」を希望する回答が約 8割を占めています。

### (3) その他自由記述

自由記述では 254 名の方から 325 件の意見をいただきました。  
 いただいたご意見をカテゴリー別に集計した結果を図 14 に示します。

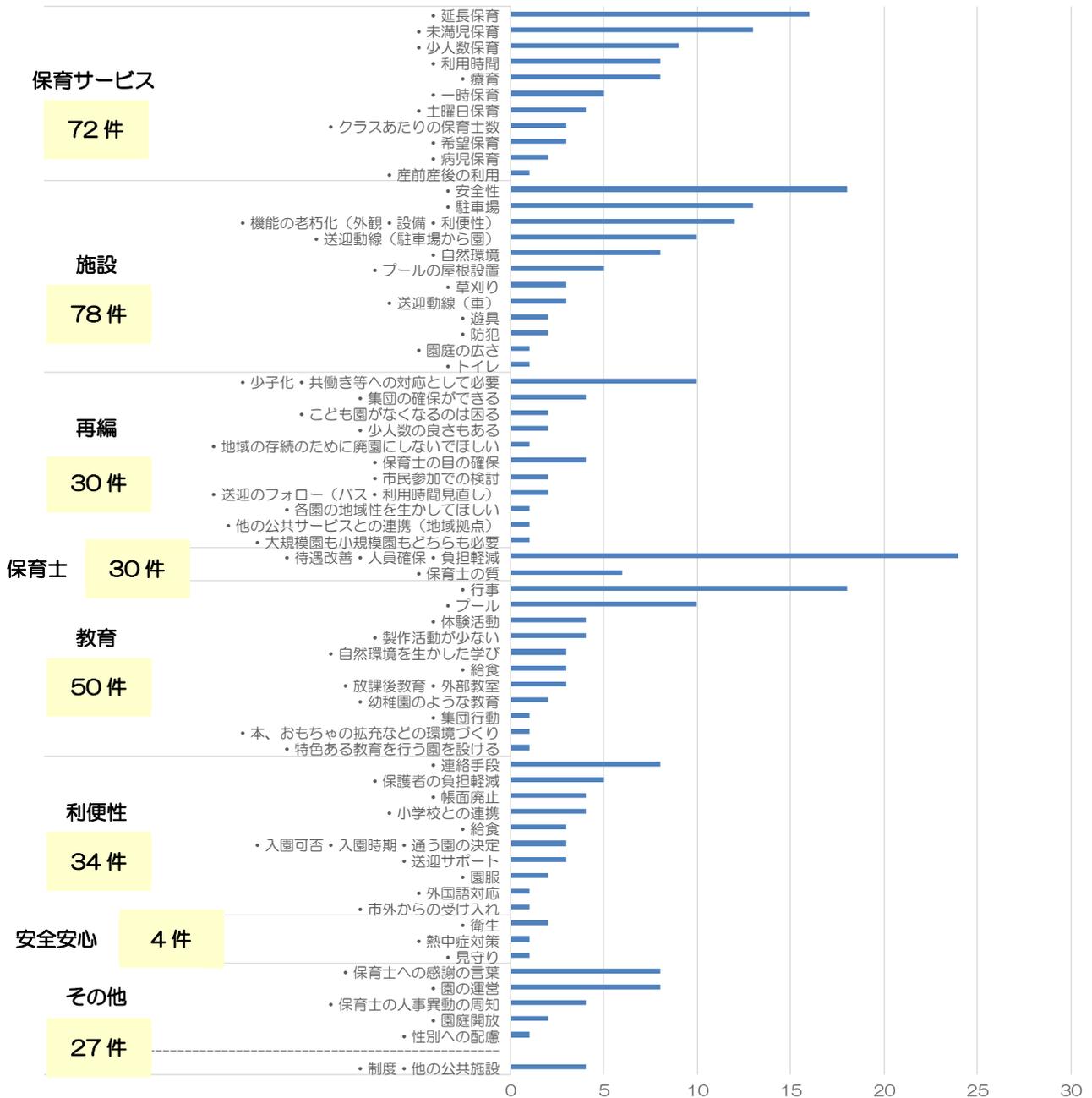


図 14 自由記述カテゴリー別集計結果

特に多かったカテゴリーは、「保育サービス」と「施設」でした。

また、多く寄せられた意見は、保育士の待遇改善・人員確保・負担軽減についてでした。

そのほか、再編、保育士、教育、利便性、安全安心について意見をいただきました。

## ① 保育サービス

表 31 保育サービスに関する意見

	概要	具体的な内容	件数	(合計)
保育サービス	・延長保育	時間枠の見直し、気軽に利用したい、実施している園が限られている、延長保育のおやつ	16	72
	・未満児保育	待機児童をなくしてほしい、慣らし保育実施	13	
	・少人数保育	先生の目が行き届く環境が良い	9	
	・利用時間	16:00までに延長してほしい	8	
	・療育	対応できる園を増やしてほしい	8	
	・一時保育	もっと気軽に利用したい	5	
	・土曜日保育	就労証明で休日でも使いたい時がある	4	
	・クラスあたりの保育士数	増やしてほしい、園ごとに違うのはなぜか	3	
	・希望保育	昼ご飯を提供してほしい	3	
	・病児保育	風邪の時に預かってほしい	2	
	・産前産後の利用		1	

保育サービスについては延長保育、未満児保育について利用希望の意見が多く、療育や一時保育・土曜日保育などを含め、時間帯や実施日について利用しやすくしてほしいという意見が主な内容でした。

## ② 施設

表 32 施設に関する意見

	概要	具体的な内容	件数	(合計)
施設	・安全性	耐震性が不安、木のささくれ等によるけが、遊具の老朽化、がけ地、ハチの巣	18	78
	・駐車場	広さの確保、水たまりや雑草対策として舗装してほしい	13	
	・機能の老朽化 (外観・設備・利便性)	園舎が古い、塗装剥がれが目立つ、外壁の清掃をしてほしい、門が開けづらい	12	
	・送迎動線 (駐車場から園)	雨の日の送迎への配慮、足が悪くても送迎できる園、坂道が大変、車がスピードを出す道で危険	10	
	・自然環境	自然の中で遊べる施設・環境	8	
	・プールの屋根設置	日差しを遮り、夏日でもプールに入れるように	5	
	・草刈り	保護者に頼らず、市で行ってほしい	3	
	・送迎動線(車)	路駐するとき他の車と鉢合わせ	3	
	・遊具	拡充・老朽化対策	2	
	・防犯	複合化しないでほしい、警備に力を入れてほしい	2	
	・園庭の広さ	園庭も広く、遊具もある程度の数があると遊びやすくなると思う	1	
	・トイレ	洋式のトイレを増やしてほしい	1	

施設については、耐震性不足や老朽化の改善要望のほか、園庭や駐車場の広さ、水はけや雑草対策など、管理しやすい施設とすることへの要望がみられました。

### ③ 再編

表 33 再編に関する意見

	概要	件数	(合計)
再編	■肯定的な意見	14	30
	・少子化・共働き等への対応として必要	10	
	・集団の確保ができる	4	
	■反対意見	5	
	・こども園がなくなるのは困る	2	
	・少人数の良さもある	2	
	・地域の存続のために廃園にしないでほしい	1	
	■課題・提案	11	
	・保育士の目の確保	4	
	・市民参加での検討	2	
	・送迎のフォロー（バス・利用時間見直し）	2	
	・各園の地域性を生かしてほしい	1	
	・他の公共サービスとの連携（地域拠点）	1	
	・大規模園も小規模園もどちらも必要	1	

再編については、社会情勢を踏まえると必要、集団保育の環境が確保できるなど肯定的な意見がある一方、少人数保育のメリットを生かしてほしいという意見や地域の将来に関わるため廃園にしないでほしいとの意見がありました。

### ④ 保育士・教育

表 34 保育士・教育に関する意見

	概要	具体的な内容	件数	(合計)
保育士	・待遇改善、人員確保、負担軽減	保育士の給料や福利厚生、労働環境の改善による人員確保	24	30
	・保育士の質	ニュースで見る様な事件が起きないように	6	
教育	・行事	運動会、発表会の再開	18	50
	・プール	実施できる日が少ない	10	
	・体験活動	英語、体操、音楽など様々な体験ができるカリキュラム	4	
	・製作活動が少ない		4	
	・自然環境を生かした学び	収穫体験、食育、木育	3	
	・給食	食育の観点から手作りのママが良い	3	
	・放課後教育・外部教室	園の施設を使って習い事をしてほしい	3	
	・幼稚園のような教育	幼稚園のような教育面の強化をしてほしい、リトミック、知育教育など	2	
	・集団行動		1	
	・本、おもちゃの拡充などの環境づくり		1	
	・特色ある教育を行う園を設ける	モンテッソーリ教育・シュタイナー教育	1	

保育士や教育の充実についても多くの意見が挙げられました。

保育士の労働環境改善については、利用者の方々からも懸念の声として挙がりました。

#### 4. 新城市こども園再編・整備計画検討委員会委員名簿

新城市こども園再編・整備計画検討委員会委員名簿

	区分	氏名	属性	役職等
1	委員	佐野 真一郎	学識経験者	豊橋創造大学短期大学部幼児教育・保育科教授(科長)
2	委員	原田 真弓	有識者	教育委員
3	委員	中谷 昌美	有識者	特定非営利法人ママ・サポート子いづみや 代表理事
4	委員	阿部 和子	有識者	子育て情報誌さくら 代表
5	委員	山本 孝弘	地域協議会会長	千郷地域協議会 会長
6	委員	山下 修宏	地域協議会会長	舟着地域協議会 会長
7	委員	牧野 明	地域協議会会長	鳳来東部地域協議会 会長
8	委員	加藤 加代	こども園保護者会役員	千郷中こども園保護者会 会長
9	委員	佐藤 有里	こども園保護者会役員	東郷東こども園保護者会 会長
10	委員	南澤 幾美	こども園保護者会役員	作手こども園保護者会 会長
11	委員	夏目 智代	市職員	城北こども園長
12	委員	山本 美由紀	市職員	東郷東こども園長
13	委員	佐々木 多津美	市職員	長篠こども園長兼鳳来こども園長
14	委員	城所 克巳	市職員	健康福祉部長